

第9次 立山町総合計画

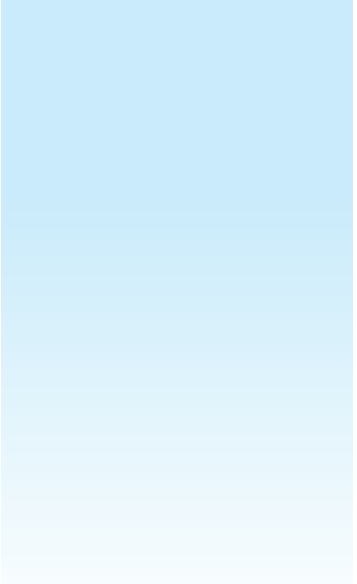
[2011－2020]

人・自然・絆を大切にし、守りながら、
みんなが輝く共生のまちづくりに努めます。

～発展と伝承を私たちの手で～



立山町



第9次 立山町総合計画

[基本構想・基本計画 2011－2020]

立 山 町

立山町民憲章

霊峰立山に抱かれ、常願寺川の清流に育まれるわたくしたち立山町民は、この誇りあるふるさとを愛し、力を合わせて、良い町づくりに努めます。

1. 郷土を愛し、自然を守り、住みよい町づくりに努めます。
2. きまりを守り、あいさつをかわし、明るい地域づくりに努めます。
3. 仕事に励み、奉仕の心で、豊かな社会づくりに努めます。
4. 健やかで、笑顔で語らい、楽しい家づくりに努めます。
5. 教養を高め、科学を重んじ、文化の町づくりに努めます。

立山町みどりの憲章



日出る立山連峰を源に、緑ゆたかな森林と常願寺川の清流に育まれる私たち立山町民は、母なる自然と共に生きる「みどり維新の町」をめざし、次のことを守ります。

1. 私たちは、祖先から授かったふるさとの美しい森と、きれいな水を大切にし、私たちの子孫に残すよう努めます。
2. 自然の厳しさ、偉大さ、素晴らしさを知り、自然に学び、自然に親しみ、自然の恵みに感謝します。
3. あらゆる生命が息づく地球をいたわり、限りある地球の資源を大切にし、無駄遣いをなくします。
4. 宇宙の中の小さな惑星、真珠のような緑の地球を守るために、世界の国ぐにが、しっかりと手をつなぐよう求めます。
5. 私たちは、生きとし生けるものすべてを愛し、「心に緑」をあいことばに、心をつなげて平和な町づくりに努めます。



私たちのまち・立山町は、霊峰立山など豊かな自然の中で、先人たちのたゆまぬ努力のもと、着実に発展してきました。また、地域固有の伝統・文化を育み、誇りあるふるさとを愛しながら、『絆』を深めてまいりました。

しかしながら、人口減少と少子高齢化の進行、地球環境の保全、コミュニティの再生など、本町を取り巻く社会経済動向は大きく変化しています。また、住民や各種団体等を含めた、地域の総合的な力が問われてきております。

そのため、これら時代の変化に柔軟に対応し、新たなまちづくりの指針として、第9次立山町総合計画を策定いたしました。

新計画では、「安全・安心」「魅力・活力」「人・未来」を3つの目標に掲げ、「健やかなまち『健康・快適』 たてやま」「活力のまち『田園・交流』 たてやま」「学びのまち『教育・文化』 たてやま」を目指すべき町の将来像に掲げております。

今後は、住民と行政が目標と将来像を共有した上で、新計画の実現に向けて一緒に取り組んでいきたいと、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、新計画の策定にあたり、熱心に審議していただきました立山町総合計画策定審議会委員、立山町議会議員の各位に心からお礼を申し上げます。

立山町長 舟橋 貴之



目 次

第1部 序 論

1. はじめに	2
1-1. 計画策定の趣旨	2
1-2. 計画の役割	3
1-3. 計画期間と構成	4
2. 町の現況	5
2-1. 町の概要	5
2-2. 人口と世帯の動向	7
2-3. 産業構造	9
3. 策定の背景	11
3-1. 時代の潮流	11
3-2. 町の特性	14
3-3. 対応すべき課題	18

第2部 基本構想

1. 立山町のまちづくり構想	23
1-1. まちづくりの基本理念	23
1-2. まちづくりの目標	24
1-3. 町の将来像	25
2. まちづくりの基本方針	26
2-1. 将来像の実現のための基本施策	26
2-2. 新時代の地域経営の姿勢	29
3. 基本フレーム	30
3-1. 将来人口	30
3-2. 土地利用構想	32
4. 施策の大綱	33
4-1. 「安全・安心」たてやま	33
4-2. 「魅力・活力」たてやま	36
4-3. 「人・未来」たてやま	39

第3部 基本計画

基本計画の見方	45
1. 「安全・安心」たてやま	
1-1. 保健・福祉・医療の充実と健康づくり	48
1-1-1 地域福祉の充実	48

1-1-2 高齢者福祉の充実	50
1-1-3 障害者福祉の充実	52
1-1-4 健康づくりの推進	54
1-1-5 保健・医療の充実	56
1-2. 快適な生活環境の保全	58
1-2-6 循環型社会の発展	58
1-2-7 環境保全の充実	60
1-2-8 公園・緑地の整備	62
1-2-9 下水道の整備	64
1-2-10 上水道の整備	66
1-3. 安全・安心な生活の確保	68
1-3-11 道路の整備	68
1-3-12 公共交通網の充実	70
1-3-13 交通安全・防犯・消費者対策の充実	72
1-3-14 消防・防災・雪対策の充実	74
1-3-15 河川整備・治山治水・雨水対策の充実	76
2. 「魅力・活力」 たてやま	
2-4. 産業の振興	80
2-4-16 農業の振興	80
2-4-17 林業の振興	82
2-4-18 商業の振興	84
2-4-19 工業の振興	86
2-4-20 雇用の維持と確保	88
2-5. 観光・交流の振興	90
2-5-21 観光の振興	90
2-5-22 交流拠点の創出・展開	92
2-5-23 国際化・地域間交流の推進	94
2-5-24 国立公園「立山」の保全の推進	96
2-5-25 自然と歴史が調和するまちなみの創出	98
2-6. 魅力・活力の向上	100
2-6-26 立山ブランド力の推進・特産品の支援	100
2-6-27 市街地整備の推進	102
2-6-28 里山の保全	104
2-6-29 情報通信の整備・活用	106
2-6-30 計画的な土地利用	108

3. 「人・未来」 たてやま

3-7. 子育て支援と教育の充実	112
3-7-31 子育て支援の充実	112
3-7-32 幼児教育・学校教育の充実	114
3-7-33 青少年健全育成の充実	116
3-7-34 生涯学習の充実	118
3-7-35 食育の推進	120
3-8. 住民活動の支援	122
3-8-36 地域社会への参加促進	122
3-8-37 コミュニティ活動の充実・支援	124
3-8-38 芸術・文化の振興・支援	126
3-8-39 伝統文化の継承・支援	128
3-8-40 生涯スポーツの振興・支援	130
3-9. 新時代の地域づくり	132
3-9-41 協働のまちづくり	132
3-9-42 定住対策の推進	134
3-9-43 男女共同参画の推進	136
3-9-44 広域連携・広域行政の展開	138
3-9-45 持続可能な行財政運営の推進	140

付属資料

立山町基本構想策定審議会条例	144
第9次立山町基本構想策定審議会委員名簿	145
第9次立山町総合計画委員会 委員・策定事務従事者名簿	146
第9次立山町総合計画策定における作業経緯	148
第9次立山町総合計画基本構想の答申について	150
総合計画のあゆみ	151
財政計画	152
立山町住民意向調査集計結果	154
立山町行政組織図	158

第1部

序 論

1. はじめに	2
2. 町の現況	5
3. 策定の背景	11

■ 1 はじめに ■

1-1 計画策定の趣旨

立山町は、平成13年に策定した第8次立山町総合計画に基づき、計画的なまちづくりを進めてきました。基本理念を「誇りあるふるさとを愛し、力を合わせて、良い町づくりに努めます。」と定め、将来像に「豊かな自然 水と緑と 人が輝く躍動のまち 立山」を掲げ、その実現に向け様々な事業に取り組んできました。

しかしながら、今日、少子高齢化の急激な進行と人口の減少、地域の担い手の高齢化、安全・安心への期待や健康志向の高まりなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような中、地域においては、時代や社会経済システムの変化に迅速・柔軟に対応し、地域資源を有効に活用したまちづくりが求められ、住民や各種団体等を含めた地域の総合的な力が問われてきているところです。

このような本町を取り巻く様々な変化を的確に捉え、これからの新しいまちづくりの指針として、第9次立山町総合計画を策定します。



1-2 計画の役割

総合計画は、まちづくりの最上位計画であり、次の役割を担います。

(1) 地域経営の指針

総合計画は、地方の自立が求められる時代にふさわしい地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための指針となります。

(2) 住民のまちづくりの共通目標

総合計画は、住民に対して、まちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示すとともに、一人ひとりがまちづくりに主体的に参画するための共通目標となります。

(3) 広域行政の基礎

総合計画は、県や国、周辺自治体等の広域的な行政に対して、まちづくりの方向を示すとともに、必要な施策や事業を展開していく連携の基礎となります。

【第9次立山町総合計画の役割】

地域経営の
指 針

住民のまちづくりの
共通目標

広域行政の
基 礎

1-3 計画期間と構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成します。計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

(1) 基本構想

基本構想は、時代の潮流や町の特性、課題などを踏まえ、町の目標と将来像、それを実現するための基本方針、施策の大綱などを定めるものです。

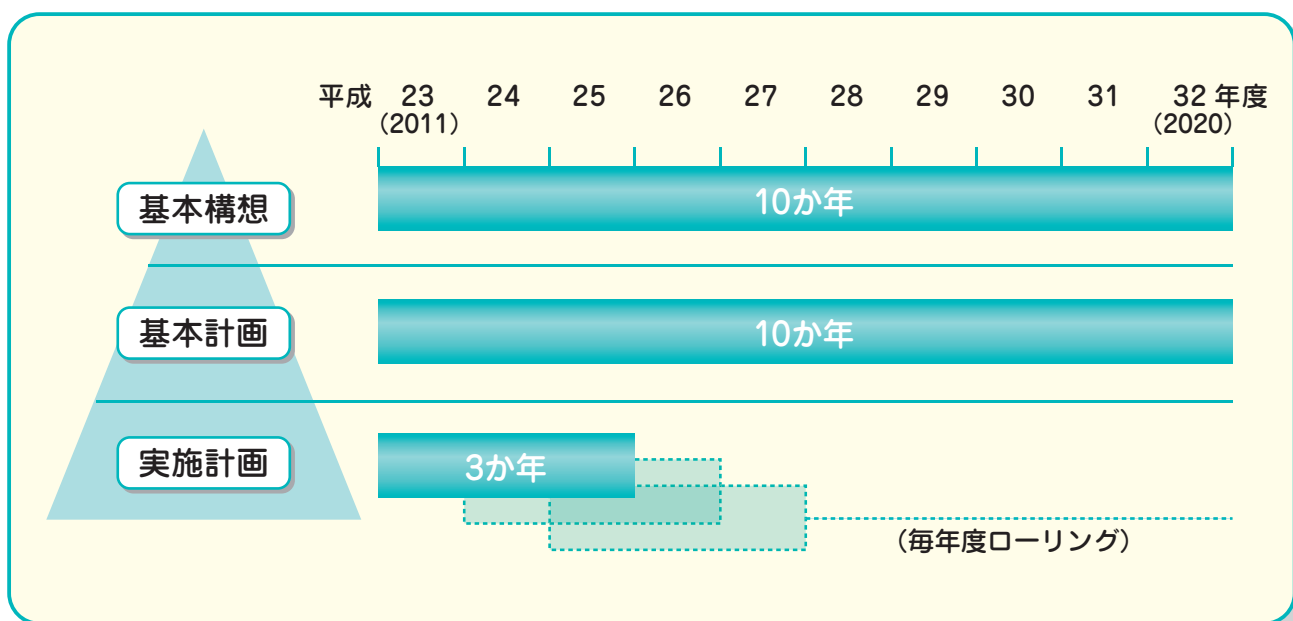
(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後取り組むべき主要施策等を行政の各分野にわたって体系的に定めるものです。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に定めた主要施策等に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、予算編成の指針となるものです。

【第9次立山町総合計画の構成と期間】



■ 2 町の現況 ■

2-1 町の概要

(1) 町の概要

本町は、富山県のほぼ中央から南東に細長く町域が広がり、南西は、常願寺川をはさんで富山市と、北東は上市町、舟橋村と、東は立山連峰で長野県大町市に接しています。

面積・地勢をみると、東西42.6km、南北20.1km、総面積307.31km²（一部境界未定）の広さを有し、富山県の総面積の7.2%を占めています。また町西北部は日本一の急流と呼ばれる常願寺川により形成された扇状地であり、緑豊かな穀倉地帯が広がっています。また、東南部に向けて標高が高まり、中部山岳国立公園に指定されている北アルプス立山連峰がそびえます。

自然環境をみると、霊峰立山や落差日本一の称名滝など、豊かな自然を有しています。また、里山には豊かな原風景が残り、平坦地にはのどかな田園風景が見られ、多様な自然を有しています。

道路・交通条件をみると、富山市と立山を結ぶ富山立山公園線を軸に道路軸が形成され、北陸自動車道立山インターチェンジが設置されています。

また、公共交通として富山地方鉄道立山線が町の背骨のように走り、町内に13の駅（立山線12・本線1）が設置されているほか、路線バスやコミュニティバスが運行されており、富山市中心部までは鉄道・車により約30分、富山空港まで車により約30分でアクセスできる利便性を有しています。近年では富立大橋の開通など交通条件がさらに向上しています。

気候をみると、日本海側気候となっており、雨や雪が多く、特別豪雪地帯に地域指定されています。平成21年では年間平均気温は11.9度、年間降水量は2,768.5mmとなっています。



序 論

（２）町の歴史・沿革

本町の歴史は、吉峰遺跡から先土器時代以降のナイフ型石器が発見されているなど古くから居住の痕跡があり、古代・中世には「立山」が広く信仰の対象となり、修験者や信者が訪れるようになりました。江戸時代には加賀藩領となり、町域では用水の開削及び新田開発が盛んに進められました。明治に入ると神仏分離・廃仏毀釈により神仏混合であった「立山」は打撃を受け、盛時の面影は失われてしまいました。大正期には、常願寺川沿岸に砂防工事が進み、発電所が建設され、県営電車が敷設されて立山登山者が増加しました。昭和には黒部ダムや白岩砂防ダムの建設が進むとともに、長野県大町市とを結ぶ立山黒部アルペンルートが完成し、年間約100万人の観光客が訪れています。

沿革をみると、昭和29年1月に雄山町を中心に、利田村、上段村、東谷村、釜ヶ淵村、立山村の1町5村が合併し、「立山」の名にちなんで立山町として発足し、同年7月には新川村の編入合併を経て現在の町を形成し、平成16年に立山町制施行50周年を迎えました。



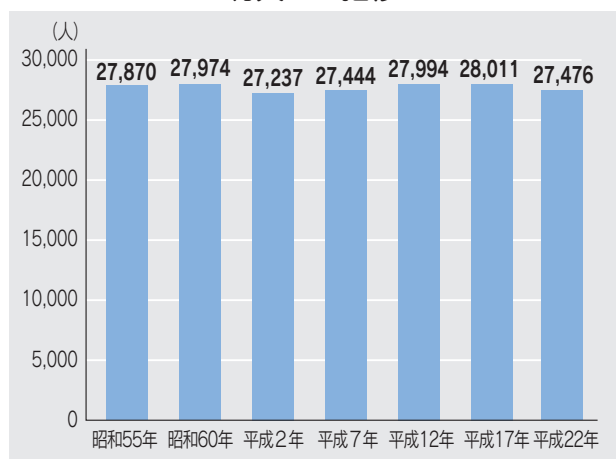
2-2 人口と世帯の動向

(1) 総人口

平成17年の国勢調査結果によると、本町の総人口は28,011人となっています。

過去の人口推移をみると、平成2年以降微増傾向で推移してきました。

総人口の推移



※国勢調査。平成22年は速報値

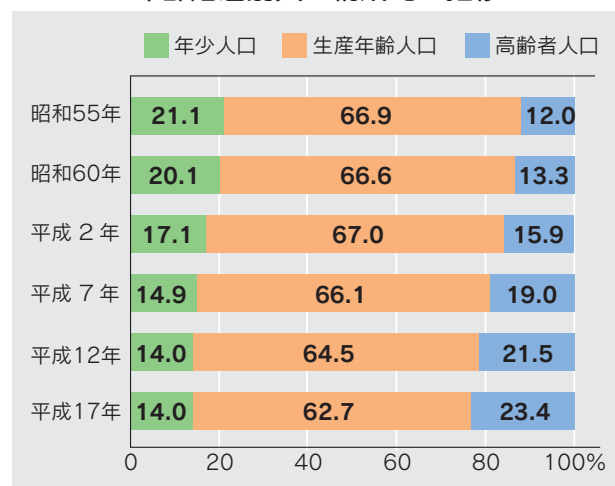


(2) 年齢階層別人口

年齢階層別人口でみると、平成17年の年少人口(14歳以下)は3,914人(14.0%)、生産年齢人口(15～64歳)は17,556人(62.7%)となっており、経年的な変化をみると、人数、構成比ともに減少傾向にあります。一方、高齢者人口(65歳以上)は6,541人(23.4%)と、人数、構成比ともに増加傾向にあります。

また、平成17年の全国及び富山県との比較でみると、年少人口比率(14.0%)は全国平均(13.7%)、県平均(13.5%)を上回ります。また、高齢化率(23.4%)も全国平均(20.1%)、県平均(23.2%)を上回っています。

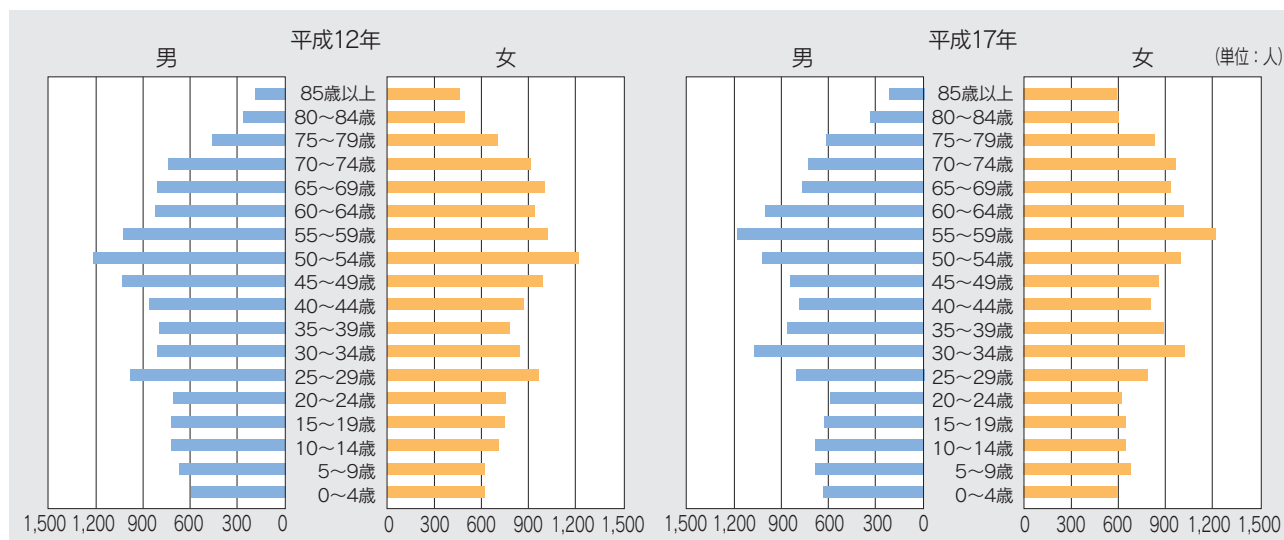
年齢階層別人口構成比の推移



※国勢調査。各年の比率は端数処理の関係で100%を上下する場合もある。

序 論

人口ピラミッドの推移（国勢調査）

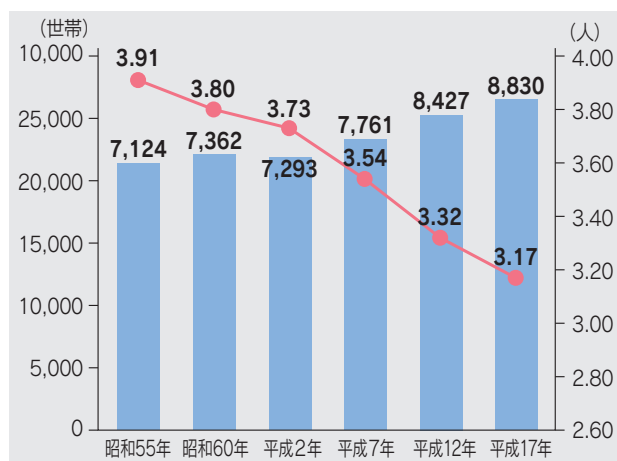


（3）世帯等

世帯数は、平成17年では8,830世帯で、平成12年の8,427世帯から403世帯の増加となっています。また、一世帯当たりの人数をみると、平成17年では3.17人と平成12年の3.32人から減少しており、核家族化や単身世帯の増加など、世帯構成の多様化が進んでいることがうかがえます。

また、一般世帯のうち高齢者のいる世帯の動向をみると、65歳以上の高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯、65歳以上の親族のいる世帯すべてにおいて増加しています。

世帯数の推移



※国勢調査。

高齢者世帯の推移（国勢調査）

	65歳以上の 高齢者単身 世帯	高齢者 夫婦世帯	65歳以上の 親族のいる 世帯
平成12年	440	645	4,053
平成17年	566	782	4,342
伸び率	1.29	1.21	1.07

2-3 産業構造

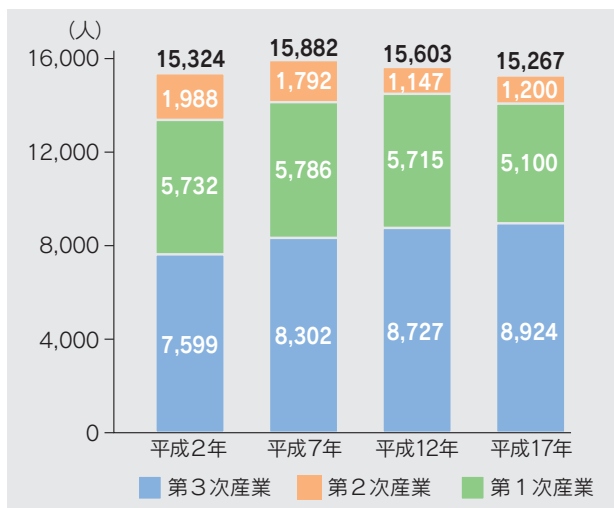
(1) 産業別就業者数

就業者総数をみると、平成17年現在15,267人と人口の54.5%を占めています。

その構成比をみると、第1次産業が7.9%、第2次産業が33.4%、第3次産業58.5%となっています。

また、産業別就業者の割合を全国、県全体と比較すると、第1次産業、第2次産業の比率が高く農工業への就業者が多いことが特徴として挙げられます。

産業別就業者数の推移（国勢調査）



※就業者総数には分類不能を含む。

産業別就業者の比較（平成17年国勢調査）

	本町	富山県	全国
第1次産業	7.9%	4.3%	4.8%
第2次産業	33.4%	34.8%	26.1%
第3次産業	58.5%	60.4%	67.2%

※分類不能を含むため割合の合計が100%にならない。

(2) 産業別特性

① 農業

本町の農業は、常願寺川流域の肥沃な土地を利用した米等の生産が行われており、農業産出額の約8割を米が占めています。

しかし、後継者不足や米消費量の減少など、農業を取り巻く環境は厳しく、農家数は減少傾向にあります。

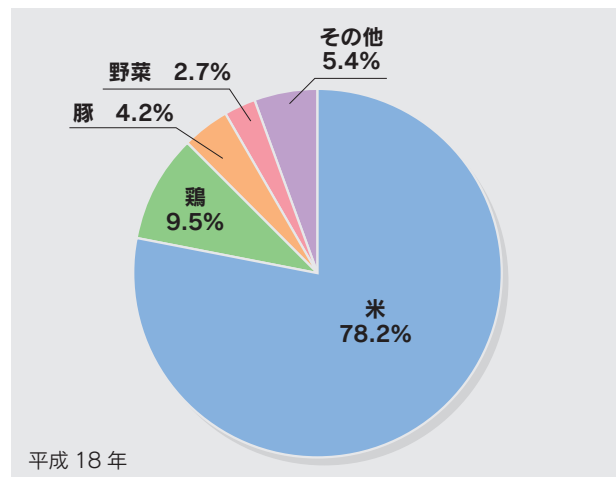
農家数の推移（農業センサス）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
農家数	2,373	2,229	1,986	1,464
専業農家	161	154	194	144
兼業農家	2,212	2,075	1,545	1,028
農家人口(人)	10,949	9,982	7,580	—

※平成17年以降の専業農家、兼業農家は販売戸数の値のため総数と一致しない。

※平成22年は速報値

農業産出額の構成比（農林水産統計年報）



2-3 産業構造

②工 業

本町の工業は、恵まれた交通立地条件を活かして、企業誘致を進め、利田地区、釜ヶ渚地区、幹線道路沿いなどに企業立地が進んでいます。

近年では、事業所数、従業者数、出荷額は減少傾向にあります。

工業の状況（工業統計調査）

	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額 (万円)
平成18年	70	2,358	6,193,198
平成19年	78	2,485	6,970,690
平成20年	80	2,583	7,141,865
平成21年	77	2,386	6,007,000

④観 光

本町の観光資源をみると、世界的にも有名な立山連峰がそびえ、年間100万人の観光客が訪れる国際的にも有名な観光地としてだけでなく、洪水に打ち勝つ砂防の歴史や霊山立山から発祥した山岳信仰、曼荼羅や布橋灌頂会に見られる伝統文化など数多くの観光、交流資源を有しています。

観光入込客数の状況

	平成19年 (人)	平成20年 (人)	平成21年 (人)	平成22年 (人)
立山黒部アルペンルート	978,643	1,015,517	1,036,973	1,001,403
称名滝	254,476	260,875	276,046	264,970

③商 業

本町の商業は、これまで富山市等への購買力の流出が続いていたものの、立山インターチェンジ周辺や幹線道路沿いへの商店立地がみられ、町内の商業環境は大きく変化しています。

近年では、商店数は減少傾向にありますが、従業者数、販売額はやや増加しています。

商業の状況（商業統計調査）

	商店数	従業者数 (人)	販売額 (万円)
平成11年	352	1,455	2,551,355
平成14年	312	1,288	2,167,378
平成16年	301	1,341	2,038,662
平成19年	289	1,421	2,166,859



■ 3 策定の背景 ■

3-1 時代の潮流

立山町を持続的に発展させるためには、時代の潮流を的確に捉え、柔軟かつ適正に対応する必要があります。そのため、今日の社会経済動向を次のとおり整理しました。

潮流 1

人口減少と少子・高齢社会の進行

人口減少と少子・高齢社会の急激な進行は、社会や経済、地域の持続可能性の根本を揺るがす事態をもたらします。福祉ニーズの一層の高まりと税収の低迷、人口密度の低下による遊休施設の増加と社会資本の再整備費の増大、更に、各種担い手の減少とアイデンティティの喪失など、国民生活や行政の様々な分野に影響を与えています。そのため、地域社会においては、子育て環境を充実し少子化抑制対策を進めるとともに、高齢者や若者が健康で心豊かに、夢や生きがいを持って暮らせる社会を実現することが求められています。

潮流 2

安全・安心意識の高まり

従来、多くの国民は、地震や台風などによる被害を除き、安全に暮らすことができると考えていました。しかしながら、近年の異常気象や食の偽装など、国民生活の根底を揺るがす事態が生じています。また、安全のみならず、衣食住などの日常生活が確保できることや、社会生活を営めるという安心についても、国民の期待は高まっています。そのため、地域社会においても、安全で安心して暮らせる社会を実現することが求められています。

潮流 3

グローバル化の進展

移動手段の発展により、人・もの・情報・資本などあらゆるものが自由に移動し、かつ、競争しています。外国人と暮らす多文化共生は進み、また、ICT（情報通信技術）の発展は世界の同時性を高め、世界のグローバル化が進展しています。そのため、地域社会においても、国際化に対する理解と意識醸成、人材育成を図るとともに、観光・教育・文化など幅広い分野での交流を進め、世界を見据えた社会を実現することが求められています。

潮流 4

地球環境の保全

21世紀は「環境の時代」と呼ばれています。地球温暖化や異常気象が国民生活を脅かし、世界規模で持続可能な社会の構築が期待されているからです。そのような中、近年では、国民の日常生活や企業活動において、二酸化炭素抑制行動や環境ボランティア活動といった取り組みがなされ、多くの場面で環境への配慮が見られるようになりました。地域社会においても、環境負荷を減らし、良好な環境を次の世代に継承する社会を実現することが求められています。

潮流 5

価値観・生活様式の多様化

人々の価値観や生活様式、雇用形態が多様化し、国民の生活環境は大きく変化しました。高度経済成長期においては、物質重視の価値観が生まれ、人々の意識の中から連帯感や分かち合いの心が薄れたと言われています。しかしながら、社会の成熟と知識社会への転換にともない、「量」から「質」へ、「単一」から「多様」へ、「物」から「心」へと、国民の意識が変化しています。そのため、地域社会においても、互いの価値観や生活様式を尊重し、その多様性を活かす社会を実現することが求められています。

潮流 6

コミュニティの再生

これまでの地域社会は、そこに住む住民各々の役割と責任の上に成り立ってきました。しかしながら、地域の担い手の減少と高齢化により、地域活力は低下し、コミュニティ機能の衰退が危惧されています。国においては、子育て支援などで人口増加を目指していますが、増加策による機能の回復までには時間を要します。そのため、地域社会においては、今住む住民が主体となって地域活力を維持し、次の世代につなげる社会を実現することが求められています。

潮流 7

住民自治の拡充

国を中心とする集権から地方の個性を重視する分権へ、そして、住民が主体となる住民自治へと、時代は大きく動いています。画一的な地域づくりから個性や特性を活かした地域づくりが求められるとともに、住民は、まちづくりに参画し発言する権利と責任を担うことになりました。そのため、地域社会においては、これまで主として行政が担ってきた「公」を住民や地域、団体など「多様な主体」が協働して担うことで、真に暮らしやすい社会を実現することが求められています。

潮流 8

新しい地域経営システム確立の要請

現代は、多様で不透明、複雑な時代と言われています。経済のグローバル化と不況の連鎖、環境対策など、自治体単位では解決し難い問題が存在します。しかしながら、この閉塞感を打破し、元気な日本の復活が期待されています。そのため、地域社会においては、新しい視点からのまちづくりを進める必要があります。住民、団体、行政などが、各々の責任と役割を果たし、補完しあいながら、その活力を互いに活かすことができる社会を実現することが求められています。

3-2 町の特徴

新しいまちづくりを進めるためには、本町の地域資源を見つめ、活かし、伸ばす必要があります。そのため、本町の主な特性を次のとおり整理しました。

特性 1

『自然』 ～多様な自然と共生する緑豊かなまち～

本町は、霊峰立山を中心とした中部山岳国立公園や落差日本一の称名滝など、魅力ある自然を有しています。また、里山には美しい原風景が残り、平坦地にはのどかな田園風景が広がるなど、私たちは豊かな自然環境の中で暮らしてきました。

こうした自然環境や景観は、私たちの暮らしや生活に恵みをもたらす大切な財産であり、これらを保全し、これからも自然と共生することが必要です。また、自然を活かし、人と人との交流機会を促進することが必要です。



特性 2

『観光』 ～立山ブランドに魅せる観光のまち～

本町は、世界的なブランド「立山黒部アルペンルート」を有しています。国内はもとより海外からも多くの観光客が訪れ、平成22年度の観光客入込数は100万人を超えました。今後の北陸新幹線の開通を見据えると、更なる増加も期待されています。

こうした観光における優位性は本町の強みであることを再認識し、社会情勢の変化を活かせる力を持つことで、この優位性を高めていく必要があります。また、観光を活かした地域振興を推進することが必要です。



特性 3

『農業』 ～大地と水が支える農業のまち～

本町は、圃場整備された広大な大地に、立山連峰の清冽な雪解け水^{れつ}が流れ込む、大地と水が豊かな農業の町です。水田は私たちに恵みや潤いを与えるだけでなく、水源涵養や災害抑制など様々な機能を果たしています。また、上流から下流まで整備、管理される水路には、先人の大地と水に馳せる思いや願い、苦労と努力を感じることができます。

こうした大地の恵みと水の潤い、生活が調和した環境は本町の特徴でもあり、これからも維持することで、次代に残していく必要があります。



特性 4

『環境』 ～人の力が循環する環境のまち～

本町は、長年にわたり、住民と連携したリサイクル活動を推進し、循環型社会の構築に取り組んできました。住民と連携した取り組みは、いわゆる「立山方式」と言われ、全国的にも評価されています。

こうした、町と住民が一体となった循環型社会への取り組みをこれからも維持することで、次代に良好な環境を残すことが必要です。また、「立山方式」で培った取り組みを、他の分野に展開することが必要です。



特性 5

『教育』 ～子育てと学びを支える教育のまち～

本町は、8つの小学校と1つの中学校、14の公民館を擁し、教育環境の充実に努めてきました。また、公設保育所を8施設（公設公営6、公設民営2）整備し、民設保育所、民設幼稚園が各々1施設あるなど、子育て環境の整備を、併せて進めてきました。このように、住民は、誕生から生涯にわたって、より身近なところで教育や子育て支援を受けることができるようになりました。

こうした、人を育む環境を大切にし、これからも充実することが必要です。また、恵まれたこの教育環境を多くの人に伝えることが必要です。



特性 6

『持続』～個性と活気が行き交う多様なまち～

本町は、10の地区からなる、南北に伸びる広大な町です。国立公園、里山、農村、市街地、工業地、新興住宅地などが広がり、また、固有の伝統・文化が根付いています。そして、町内に12の駅を有する富山地方鉄道立山線は、住民と観光客の移動を支えています。

こうした地域の個性を考慮し、保全と活用がうまく調和したまちづくりを推進することが必要です。また、住民や観光客の移動と交流を支える交通基盤を充実することが必要です。

特性 7

『恩恵』～立山の懐深くに抱かれる恩恵のまち～

本町の南東部には、世界的にも有名な立山連峰がそびえます。観光地としてだけでなく、洪水に打ち勝つ砂防史や霊山立山から発祥した山岳信仰、曼荼羅や布橋灌頂会に見られる伝統文化など、私たちに有形無形の影響を与えてきました。また、台風等からの被害の軽減や豊かな水源地となるなど、私たちの生活を見守っています。

こうした立山がもたらす恩恵は、私たちの心の拠りどころや誇り、郷土愛を育んでおり、次の世代につなげることが必要です。



3-3 対応すべき課題

時代の潮流や本町の特性を踏まえ、これからのまちづくりにおいて対応すべき主な課題を、次のとおり整理しました。

課題 1

『福祉』～高齢社会への対応と体制整備～

高齢化の進行により、保健・福祉・医療の需要は高まり、かつ、ニーズが多様化しています。また、「ひとり暮らし」「認知症」「老老介護」世帯の増加が懸念されるなど、高齢者を取り巻く環境は厳しくなっています。

そのため、地域の中で安心して暮らせるよう保健、介護など各種サービスの一体的な提供を図るとともに、地域医療体制の充実に努める必要があります。また、福祉団体、住民などと連携し、きめ細かく対応できる体制づくりに努める必要があります。

課題 2

『産業』～産業振興と財源確保～

社会構造の転換期と言われる現代においては、農業、林業、商業、工業など様々な産業が難題に直面しています。担い手不足や雇用不安は深刻化し、更に、税の減収などが本町の発展を妨げる要因として危惧されています。

そのため、既存産業の振興と企業誘致に努め、地域経済の活性化と自主財源の確保に努める必要があります。また、産業クラスターの形成を推進し、新たな産業経済活動の創出に努める必要があります。



課題 3

『交流』 ～観光交流と地域振興～

本町は、広大な面積に人が点在し、農業を中心としてきた扇状地の町です。農作業などを通して地域の絆が育まれた反面、交流機会の乏しさや、外からの文化などの受け入れの難しさが指摘されています。年間100万人の観光客が訪れますが、地域の魅力や人の魅力が、訪れる方に十分伝わりきれていない状況です。

そのため、地域資源を有効に活用し、生活文化の豊かさや人の魅力、地域の魅力に触れてもらうふれあいの交流を進め、観光面からの地域振興に努める必要があります。

課題 4

『集約』 ～中心地の機能向上と移動手段の確保～

国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の老年人口割合は、平成32年には30%超と見込まれています。今後、車を運転できない高齢者の増加を鑑みると、歩ける範囲に日常生活基盤があることや、移動手段が確保されていることが期待されています。

そのため、生活基盤や行政基盤が集中する中心地機能の向上と町施設の集約化を図るとともに、本町を縦断する富山地方鉄道立山線と横断する町コミュニティバスとの連携を深めることで、日常生活の利便性の向上に努める必要があります。



課題 5

『地域』 ～地域力向上と潜在力の発揮～

阪神淡路大震災を契機に、本町でも住民による自主防災意識が高まりました。また、災害時だけでなく様々な分野において、助け合う共助の力、地域における総合的な力「地域力」が期待されるようになりました。

そのため、地域力を高める住民活動の支援を図るとともに、交流の拠点化と交流機会の創出に努める必要があります。また、コミュニティ間の連携を図るなど、地域の潜在力を引き出す地域づくりに努める必要があります。

課題 6

『人口』 ～子育て支援と定住対策～

人口減少と少子化の進行により、町そのものの活力の低下、地域の連帯感・絆の希薄化が懸念されています。また、生産年齢人口の減少は、地域経済の発展にも影響を与えます。

そのため、地域への誇りと愛着の醸成を図るとともに、安心して子供を産み育てることができるまちづくりを推進する必要があります。また、定住による良好な年齢構成づくりを図るため、本町の教育環境の良さの発信に努める必要があります。



課題 7

『情報』～行政情報の充実と魅力の発信～

ICT（情報通信技術）の飛躍的な発展にともない、いつでも、どこでも、だれでも情報を取得することが可能になりました。情報ニーズは多様化し、また、住民と行政との情報の共有化が求められています。

そのため、ニーズに即した行政情報の提供と適切な管理に努め、住民自治の拡充を促す環境づくりに努める必要があります。また、自然や伝統・文化など本町の豊かな資源や人の魅力を発信し、企業誘致や交流・定住人口の拡大につなげる必要があります。

課題 8

『経営』～多様な主体との連携と社会資本整備～

町は、公の施設の指定管理者制度の導入など民間活力を活かした行政運営を進めてきました。また、保育所、学校、公民館などを整備し、身近なところで行政サービスが受給できる環境づくりに努めてきました。

時代の変遷を考慮すると、これからの行政は、公共的団体など多様な主体と連携し、その活力を活かした行政運営に努める必要があります。また、計画的に社会資本を整備し、安全なサービスを受給できる環境づくりに努める必要があります。

第2部

基本構想

1. 立山町のまちづくり構想	23
2. まちづくりの基本方針	26
3. 基本フレーム	30
4. 施策の大綱	33

■ 1 立山町のまちづくり構想 ■

1-1 まちづくりの基本理念

立山町が有する自然・歴史・生活基盤など、豊かな地域資源を活かしたまちづくりを進めるため、次の基本理念を掲げます。

基本理念

人・自然・絆を大切にし、守りながら、
みんなが輝く共生のまちづくりに努めます。

～発展と伝承を私たちの手で～

●豊かな地域資源

- 自然資源
- 歴史資源
- 農業資源
- 山林資源
- 文化資源
- 景 観
- 特 産 品
- ブランド
- 絆
- 住民一人ひとり etc.



立山町は、霊峰立山を中心とした中部山岳国立公園や、落差日本一の称名滝など、豊かな自然を有しています。固有の伝統・文化にも恵まれ、また、美しい里山や田園風景の中で、誇りあるふるさとを愛し、地域の絆を深めてきたところです。こうした豊かな地域の資源は本町の宝であり、守り、活かし、育みながら、これからは私たちが輝き、未来を担う子供たちにつなげるまちづくりを表しています。

1-2 まちづくりの目標

基本理念に基づいたまちづくりを進めるため、次の目標を掲げます。

まちづくりの目標Ⅰ

暮らしづくり 「安全・安心」 たてやま

住民誰もが、住みなれた地域で、ゆとりや安らぎを感じながら、健康に生活できることを求めています。また、緊急時や災害時など、不測の事態の対応についても、その要求が高まっています。そのため、地域の安全と安心を、守り高めるまちづくりを目指します。

まちづくりの目標Ⅱ

ふる里づくり 「魅力・活力」 たてやま

住民誰もが、就業や衣食住など日常生活基盤への不安がなく、生きがいやふれあいを感じながら生活できることを求めています。また、農業や観光、立山ブランド力など、本町の特性を活かすことについても、その期待が高まっています。そのため、地域の魅力と活力を、活かし高めるまちづくりを目指します。

まちづくりの目標Ⅲ

人づくり 「人・未来」 たてやま

住民誰もが、生涯にわたって学習できることや、次代を担う子供の成長環境や教育環境が整備されていることを求めています。また、地域の伝統文化が継承され、地域活動の中に自分の出番や居場所があることについても、その期待が高まっています。そのため、地域の人と個性を、育み伸ばすまちづくりを目指します。

1-3 町の将来像

まちづくりの目標を基に、目指すべき町の姿として、次の将来像を掲げます。

健やかなまち 『健康・快適』 たてやま

快適な生活空間の中で、健康で、ゆとりや安らぎを感じながら、健やかに暮らすことができるまち。互いを認め、尊重し、それぞれの立場に立つことで、相手を思いやる気持ちが高まり、人に対してやさしく行動するまちを表しています。

活力のまち 『田園・交流』 たてやま

美しい風景や豊かな自然の中で、多くの人が交わり、賑わいや活力を感じながら暮らすことができるまち。人が集い、夢を語り、互いに信頼しあうことで、新たな活動が芽生え、新たな取り組みに挑戦するまちを表しています。

学びのまち 『教育・文化』 たてやま

地域固有の伝統文化に触れながら、安心して子育てができ、いつでも学びながら暮らすことができるまち。ともに学び、喜びを分かち合い、持ち得る知識や技能を発揮し循環することで、人と人との輪が広がり、地域の絆が高まっていくまちを表しています。

■ 2 まちづくりの基本方針 ■

2-1 将来像の実現のための基本施策

町の将来像の実現に向け、次の9つの基本施策を掲げます。

まちづくりの目標Ⅰ

「安全・安心」たてやま

基本施策 1

① 保健・福祉・医療の充実と健康づくり

今後の超高齢社会においても安心して暮らせるように、保健・福祉・医療の一体的な施策の展開に努めます。

基本施策 2

② 快適な生活環境の保全

次代の住民がよりよい自然環境の中で暮らせるように、資源循環方式の発展と環境保全の充実、上下水道の整備など、快適な生活環境の整備に努めます。

基本施策 3

③ 安全・安心な生活の確保

快適に、安全に暮らせるように、道路、公共交通など社会資本の整備、地域の安全対策と危機管理体制の強化に努めます。

まちづくりの目標Ⅱ

「魅力・活力」たてやま

基本施策 4

④産業の振興

豊かで活力ある地域産業としっかりとした日常生活基盤の中で暮らせるように、農業・林業・商業・工業など各種産業の振興と連携の強化、雇用の確保に努めます。

基本施策 5

⑤観光・交流の振興

地域の方や訪れる方とふれ合いながら暮らせるように、観光振興と自然環境の保全と活用、交流拠点の創出と拠点からの展開に努めます。

基本施策 6

⑥魅力・活力の向上

地域に誇りを感じ、郷土愛を持ちながら暮らせるように、立山ブランド力の向上と情報発信、市街地の整備と社会情勢の変化を踏まえた土地利用に努めます。

まちづくりの目標Ⅲ

「人・未来」たてやま

基本施策 7

⑦子育て支援と教育の充実

安心した子育て環境の中で子どもたちの生きる力が育まれ、生涯にわたって学びながら暮らせるように、子育て支援や教育環境、生涯学習環境の充実に努めます。

基本施策 8

⑧住民活動の支援

地域の伝統・文化が継承される中で住民が主体的に活躍しながら暮らせるように、住民の地域づくり活動の支援に努めます。

基本施策 9

⑨新時代の地域づくり

住民の信託に応え、補完しあうまちづくりを推進できるように、多様な主体との連携など、自立した地域経営に努めます。

2-2 新時代の地域経営の姿勢

町の将来像の実現に向け、次のことを地域経営の姿勢とします。

地域経営の姿勢 1

『主体』 新たな公との連携

住民福祉を維持するため、新たな公共の領域を担う住民、地縁団体、ボランティア団体、NPO等と連携し、その活力を活かした地域経営に努めます。また、これら団体と情報を共有化し、その活力を最大限発揮できる環境づくりに努めることで、サービスが広く地域に循環する地域経営に努めます。

地域経営の姿勢 2

『機能』 計画推進体制の強化

本計画を効率的・効果的に進めるため、目標管理や進捗管理などマネジメントサイクルを確立し、その成果を住民と共有できる地域経営に努めます。また、分野を越えた一体的な施策を展開し、財政運営と連携した施策の選択と集中、優先化を図ることで、相乗効果、波及効果を生み出す地域経営に努めます。

地域経営の姿勢 3

『基盤』 行財政基盤の確立

本計画を実現するため、組織機構や受益と負担の見直し、最適な政策手段の選択など行財政改革を推進し、持続可能な行財政基盤の確立に努めます。また、町職員の計画的な人材育成と適正な人事評価、特性に応じた人事配置を図ることで、少数精鋭の能力集団体制の確立に努めます。

■ 3 基本フレーム ■

3-1 将来人口

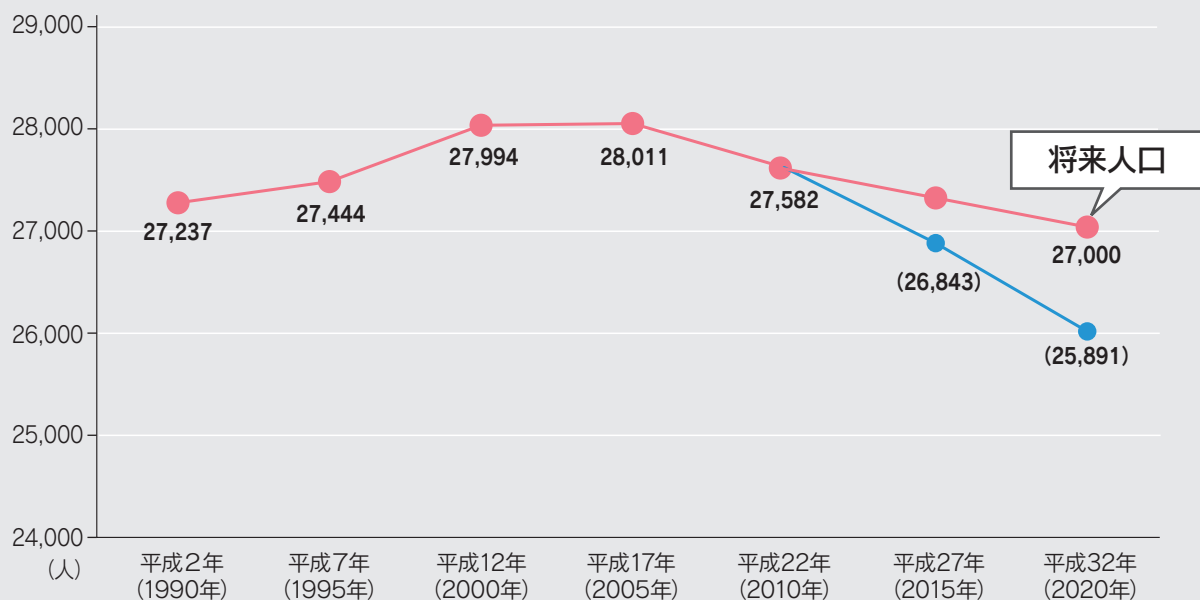
本町の人口は、平成 17 年度の 28,011 人をピークに減少しています。国立社会保障・人口問題研究所によると、今後も減少が見込まれ、平成 32 年度には 25,891 人と見込まれています。

しかしながら人口は、地域を支える大きな要素です。設定にあたっては高い目標を持ち、目標値に近づけるよう努力することが必要です。

そのため、魅力あるまちづくりの推進と定住対策に加え、良質な子育て・教育環境づくりを図ることで、将来人口を次のとおり定めます。

将来人口

平成 32 年 27,000 人



資料：平成 2 年～平成 17 年 国勢調査
平成 22 年～平成 32 年 国立社会保障・人口問題研究所（青）

■将来の地域に対する考え方

急激な人口減少と高齢化は、行政運営や地域活力において課題となります。また、長期にわたる少子化は、将来にわたり影響を与えます。しかしながら、人口減少と高齢化を過度に恐れることなく、これらの課題を住民と共有しながら、地域の魅力が高まる地域づくりを進める必要があります。

①地域振興の促進

地域活力の低下が危惧される中、団塊世代など新たな担い手の登場に、期待が寄せられています。また、観光・地域間・都市農村交流など、外部との交流を通じた地域の活性化についても、その期待が高まっています。そのため、地域内の人材活用と交流人口の拡大を図り、ふれあいを通じた地域振興策を促進することで、地域の活力と魅力の向上に努める必要があります。

②中心地の復活

中心地においては、空き店舗、空き家、空き地の増加、空洞化が見られます。また、まちなかの活力・求心力の低下が、懸念されています。そのため、(仮称)立山町元気創造館を核として、まちなかサロン商工交流館「休んでかれや」における住民活動・住民活力の活用を図り、人の交流と賑わいの創出、拠点からの展開を促進することで、活気と賑わいがあふれる中心地の復活に努める必要があります。

③地域の仕組みづくり

急激な人口減少地においては、耕作放棄地、管理放棄地の増加が懸念されます。また、基礎的な自治機能の低下が、危惧されています。そのため、地域内の人材の活用や外部からの活力の導入を図り、地域に自信を持ち愛着を持って、暮らしを維持できる環境づくりに努めることで、人口減少と高齢化をやさしく受け止め、その影響を最小限に抑えることができる地域の仕組みづくりに努める必要があります。



3-2 土地利用構想

土地は、私たちにとって限られた貴重な資源であるとともに、日常生活や産業活動、社会経済活動などの全てにおいて基盤となるものです。このような認識のもと、住民生活の安全性、快適性の向上と地理的特性を活かした均衡ある発展を図るため、都市的土地利用、農林業的土地利用、自然的土地利用の調和を図りながら、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

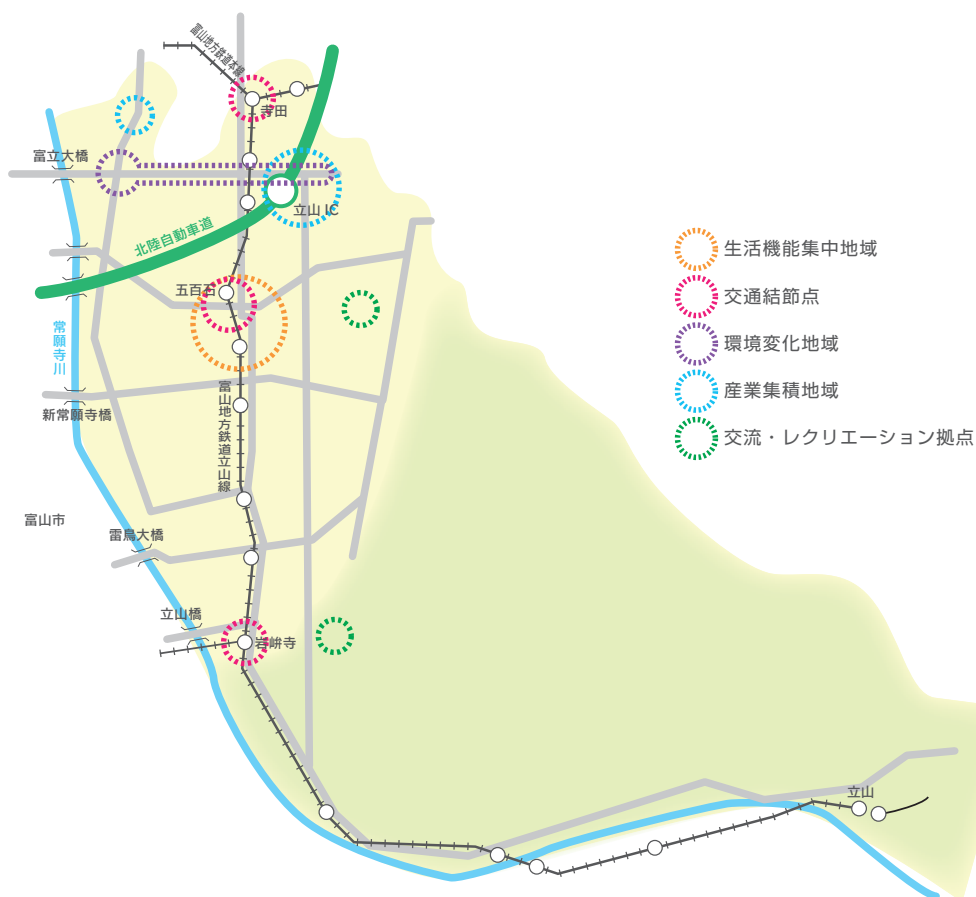
生活機能が集中する地域については、土地の高度利用を図るとともに、用途地域内の低・未利用地の活用や農地などの有効活用を促進します。

農家の生活を支える生産性の高い地域については、優良農用地の保全と確保を図ります。

交流やレクリエーション、産業が集積する地域については、ニーズに即した拡充を促進します。

富立大橋周辺や立山インターチェンジ周辺、幹線道路沿道や交通結節点など、環境が大きく変化し開発が想定される地域については、保全と開発との調和がとれた土地利用を図ります。

〔土地利用構想イメージ図〕



■ 4 施策の大綱 ■

4-1 「安全・安心」 たてやま

① 保健・福祉・医療の充実と健康づくり

（１）地域福祉の充実

住民が住みなれた地域において安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、適切な支援を図ります。また、NPO・ボランティアなどの地域活動の支援に努めます。

（２）高齢者福祉の充実

高齢者が地域において健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるよう、ニーズに応じたサービスの提供と健康づくり、権利擁護事業の充実を図ります。また、高齢者の社会参加や地域参加、就業機会の支援に努めます。

（３）障害者福祉の充実

障害者が地域において自立して、安全に安心して暮らせるよう、適切なサービスの提供と障害者の権利擁護事業の充実を図ります。また、障害者の社会参加の促進と、地域全体で支える仕組みづくりに努めます。

（４）健康づくりの推進

すべての住民が健康で元気に暮らせるよう、住民一人ひとりの健康管理意識の醸成と自主的な健康づくりの促進を基本として、住民、事業者、行政が一体となった健康づくりを図ります。

（５）保健・医療の充実

生涯各期にわたる保健事業の充実を図るとともに、町内外の医療機関との連携のもと、地域医療体制の充実に努めます。また、社会保障制度の安定した運営に努めます。



②快適な生活環境の保全

（６）循環型社会の発展

循環型社会の発展に向けて、本町に定着したリサイクルシステムの維持・充実、３Ｒ運動（ごみの減量・再利用・再資源化）の展開と不法投棄対策、し尿処理事業を推進します。

（７）環境保全の充実

住民、事業者、行政が一体となった環境保全活動の強化に向けて、環境保全意識の高揚や、地球温暖化防止活動、省エネルギー活動の推進を図ります。

（８）公園・緑地の整備

公園機能の充実と防災機能の強化に向けて、公園・広場等の整備を図るとともに、地域による維持管理を推進します。また、墓地公園の健全な運営に努めます。

（９）下水道の整備

快適な生活環境の実現と公共用水域の保全に向けて、地域特性に応じた公共下水道事業の推進と合併処理浄化槽の設置支援を図ります。また、下水道事業の健全な運営に努めます。

（１０）上水道の整備

住民生活に欠かすことのできない良質で安全な水の安定供給に向けて、計画的かつ効率的な施設整備を図ります。また、水道事業の健全な運営に努めます。



③安全・安心な生活の確保

(11) 道路の整備

生活基盤の根底である道路を安全かつ快適に利用できるよう、計画的な道路の整備を図ります。また、安全で安心な居住空間の確保に努めます。

(12) 公共交通網の充実

住民ニーズに応じたコミュニティバスのルート・ダイヤ編成を図ります。また、コミュニティバスと富山地方鉄道立山線との連携、駅周辺の環境整備を図り、快適な移動の確保に努めます。

(13) 交通安全・防犯・消費者対策の充実

不安や心配がない安全で安心な地域社会づくりを目指して、関係機関と連携し、交通安全対策や防犯対策、消費者対策を推進します。また、住民の自主的な推進活動の促進に努めます。

(14) 消防・防災・雪対策の充実

あらゆる災害に強い安全で安心な地域社会を目指して、消防、防災、雪対策の強化を図ります。また、危機管理体制の強化と住民の協力体制の確立に努めます。

(15) 河川整備・治山治水・雨水対策の充実

豪雨による被害を最少化するため、関係機関と連携した河川整備、治山治水対策を推進します。また、各施策と連携した総合的な雨水対策の推進に努めます。



4-2 「魅力・活力」 たてやま

④産業の振興

(16) 農業の振興

安全で安心な付加価値の高い農産品の生産と農地の持つ多面的機能を高めるため、農業団体との連携のもと、持続可能な農業を目指します。

(17) 林業の振興

森林資源の有効な活用と森林の持つ多面的機能を高めるため、林業団体との連携のもと、持続可能な林業を目指します。

(18) 商業の振興

活気に満ちた賑わいある商業空間づくりに向けて、商業団体との連携のもと、地域密着サービスや経営体質強化の支援を図ります。また、農業、林業、工業など各種産業と連携した活動の推進に努めます。

(19) 工業の振興

地域経済の活性化と雇用の場の確保に向けて、各地域の特性にあわせた企業誘致と社会資本の整備、既存企業の経営強化を図ります。

(20) 雇用の維持と確保

地域産業の活性化により、就労機会の創出を進めるとともに、就職情報の提供や職業能力開発の支援を図ります。



⑤観光・交流の振興

(21) 観光の振興

交流人口の増加による地域と地域経済の活性化に向けて、「立山」など本町の観光資源を活用するとともに、広域観光の推進、滞在型観光基盤の整備など多面的な取り組みを一体的に推進し、総合的な観光振興を図ります。

(22) 交流拠点の創出・展開

人、情報、知識、経験などが集い、交わる、交流拠点の創出と拠点からの展開を促進し、にぎわい・交流による地域の活性化に努めます。

(23) 国際化・地域間交流の推進

ふれあいを通じた地域の活性化に向けて、国際交流や姉妹都市交流、住民主体の交流を促進し、国内外との交流の充実を図ります。また、住民の国際化への意識高揚を図るとともに、国際感覚の豊かな人材の育成に努めます。

(24) 国立公園「立山」の保全の推進

国際観光地「立山」の自然環境を守る活動を支援するとともに、観光産業と調和を図りながら、自然環境の保全を図ります。

(25) 自然と歴史が調和するまちなみの創出

住民・事業者・行政が一体となって、自然と歴史が調和するまちなみの創出を図ります。



⑥ 魅力・活力の向上

（26）立山ブランド力の推進・特産品の支援

立山ブランドの強化を図るとともに、農業団体、工業団体、商業団体等との連携のもと、土産品や特産品の掘起し、開発、育成支援を図ります。また、情報発信や販売ルートの構築支援に努めます。

（27）市街地整備の推進

人々が集い、交流する暮らしやすく賑わいある市街地を形成するため、他地域からのアクセシビリティの確保や交通結節点、都市公園の利便性向上を推進し、多様な都市拠点機能の充実に努めます。

（28）里山の保全

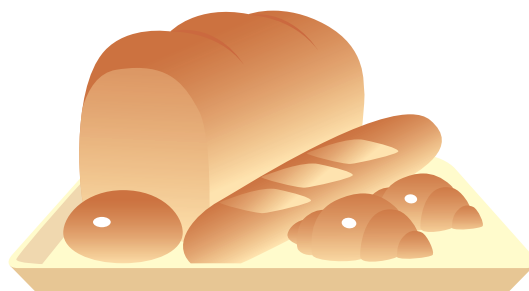
住民との連携のもと、レクリエーション、憩いの場としての里山の活用や、美しい原風景の発信と交流促進を推進するなど、身近な里山の保全と公益的機能の維持、活性化に努めます。

（29）情報通信の整備・活用

住民サービスの向上と行政経営の効率化、町全体の活性化に向けて、行政内部の情報化の一層の推進、多様な分野における情報サービスの提供を図り、町全体の情報化を一体的に推進します。

（30）計画的な土地利用

自然と調和した生活環境の確保と均衡ある発展に向けて、土地利用に関する計画との総合的な調整を図りながら、計画的かつ弾力的な土地利用を推進します。



4-3 「人・未来」 たてやま

⑦子育て支援と教育の充実

(31) 子育て支援の充実

すべての子どもが元気に育ち、すべての親が安心して子育てができるよう、保育など子育て支援の充実を図るとともに、妊娠期から出産、さらに子育てを地域全体で応援する環境づくりに努めます。

(32) 幼児教育・学校教育の充実

子どもたちの生きる力を育み、次代を担う人材として成長することができるよう、基礎的な学力と体力の向上、豊かな心の育成、時代の変化に対応した教育環境の整備を進め、良質な教育環境づくりを推進します。

(33) 青少年健全育成の充実

青少年の健全な成長を目指して、非行防止活動等を推進するとともに、家庭や地域の教育力の向上に向けた施策の推進を図ります。

(34) 生涯学習の充実

生涯にわたる人づくりを目指して、いつでも、どこでも、だれでも自由に学べる学習環境の整備を図るとともに、住民の自発的な学習活動への支援や地域人材の活用に努めます。

(35) 食育の推進

食に関する知識と食を選択する力を習得するとともに、健全な食生活を実践する能力を培い、健康で豊かな人間性を育むため、関係団体との連携のもと、食育の展開を図ります。



⑧住民活動の支援

(36) 地域社会への参加促進

団塊世代を始めとする多くの住民の地域社会への参加促進を図ります。また、住民・NPO・団体等が連携し、それぞれの特徴を活かしたまちづくりを推進します。

(37) コミュニティ活動の充実・支援

地域住民自らによる地域課題の解決や、魅力ある地域づくり、ともに支え合い助け合う地域づくりに向けて、自治機能の向上を促進する環境整備を図ります。

(38) 芸術・文化の振興・支援

豊かで生きがいに満ちた暮らしの確保と地域文化の継承・創造に向けて、芸術文化団体の活動と自立の支援に努めるとともに、住民主体の文化芸術活動の振興に努めます。

(39) 伝統文化の継承・支援

地域に根ざした伝統文化の継承に向けて、住民主体の継承活動の支援に努めるとともに、文化財の保存と活用を図ります。

(40) 生涯スポーツの振興・支援

それぞれの年齢、趣味、体力に応じたスポーツ環境の充実に向けて、体育団体との連携のもと、体力・年齢等に応じた生涯スポーツの普及を図ります。



⑨新時代の地域づくり

（41）協働のまちづくり

住民と行政の役割と責任を明確にし、情報の共有化を図り、新たな公と連携した協働のまちづくりを推進します。

（42）定住対策の推進

定住に関する情報や地域の魅力を効果的に発信するとともに、地域住民による受入体制づくりの支援を図り、定住に向けた環境づくりに努めます。

（43）男女共同参画の推進

男女がともにあらゆる分野において活躍することができる男女共同参画社会の実現に向けて、国、県、関係団体等と連携のもと、意識づくりや基盤整備に努めます。

（44）広域連携・広域行政の展開

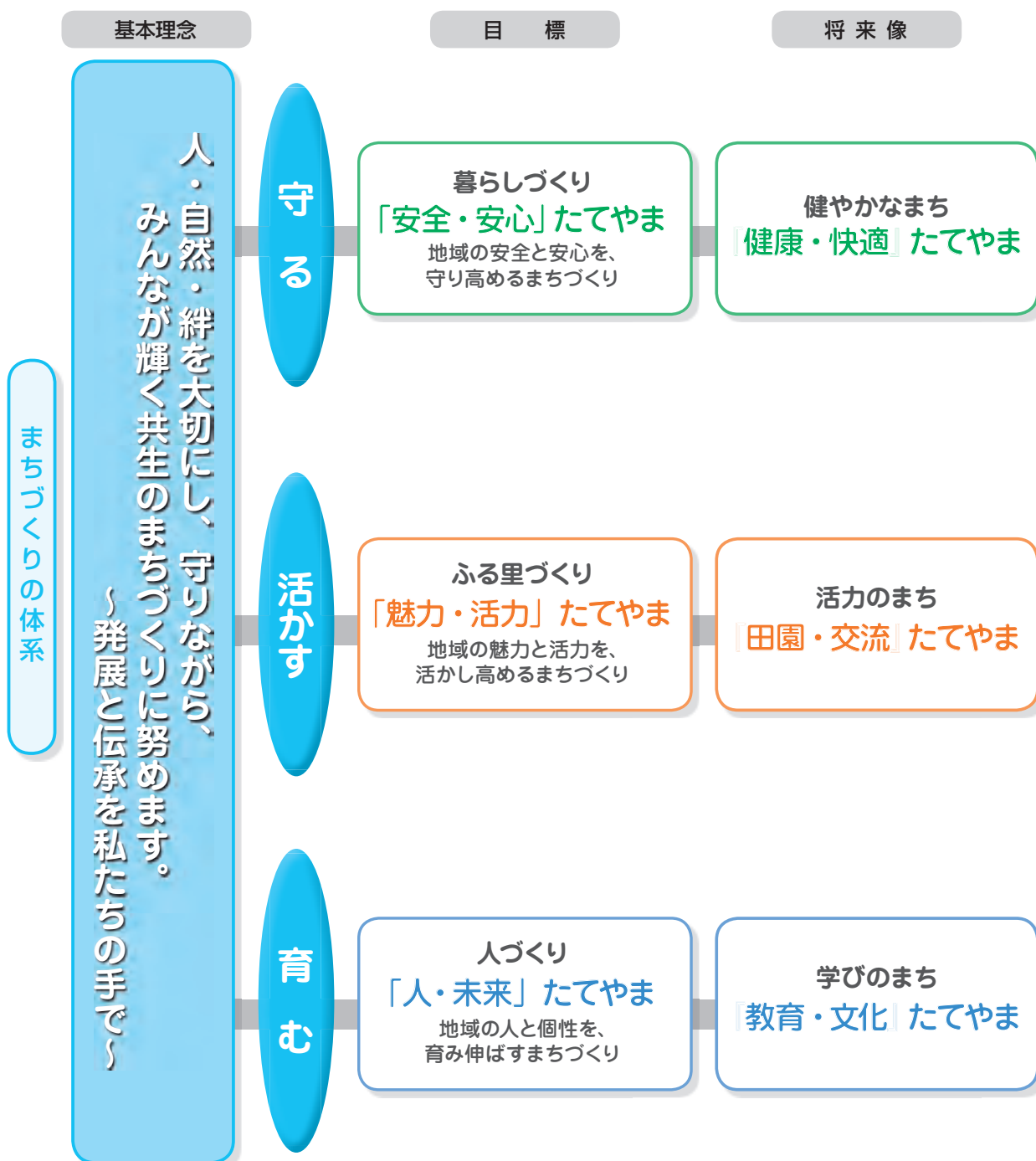
地域住民の生活圏の拡大や、社会・経済動向、住民ニーズの変化に対応するため、周辺自治体との連携強化、特性の活用など、広域の視点からのまちづくりの展開を図ります。

（45）持続可能な行財政運営の推進

経営の視点に立った、自主・自立した地域経営を推進するため、行政機能の強化と行財政基盤の確立を図ります。また、民間活力の活用や財政見通しを踏まえた選択と集中を図り、時代の変化に対応する行政活動に努めます。



基本構想



1. 「安全・安心」 たてやま

①保健・福祉・医療の充実と健康づくり	②快適な生活環境の保全	③安全・安心な生活の確保
(1) 地域福祉の充実	(6) 循環型社会の発展	(11) 道路の整備
(2) 高齢者福祉の充実	(7) 環境保全の充実	(12) 公共交通網の充実
(3) 障害者福祉の充実	(8) 公園・緑地の整備	(13) 交通安全・防犯・消費者対策の充実
(4) 健康づくりの推進	(9) 下水道の整備	(14) 消防・防災・雪対策の充実
(5) 保健・医療の充実	(10) 上水道の整備	(15) 河川整備・治山治水・雨水対策の充実

2. 「魅力・活力」 たてやま

④産業の振興	⑤観光・交流の振興	⑥魅力・活力の向上
(16) 農業の振興	(21) 観光の振興	(26) 立山ブランド力の推進・特産品の支援
(17) 林業の振興	(22) 交流拠点の創出・展開	(27) 市街地整備の推進
(18) 商業の振興	(23) 国際化・地域間交流の推進	(28) 里山の保全
(19) 工業の振興	(24) 国立公園「立山」の保全の推進	(29) 情報通信の整備・活用
(20) 雇用の維持と確保	(25) 自然と歴史が調和するまちなみの創出	(30) 計画的な土地利用

3. 「人・未来」 たてやま

⑦子育て支援と教育の充実	⑧住民活動の支援	⑨新時代の地域づくり
(31) 子育て支援の充実	(36) 地域社会への参加促進	(41) 協働のまちづくり
(32) 幼児教育・学校教育の充実	(37) コミュニティ活動の充実・支援	(42) 定住対策の推進
(33) 青少年健全育成の充実	(38) 芸術・文化の振興・支援	(43) 男女共同参画の推進
(34) 生涯学習の充実	(39) 伝統文化の継承・支援	(44) 広域連携・広域行政の展開
(35) 食育の推進	(40) 生涯スポーツの振興・支援	(45) 持続可能な行財政運営の推進

第3部

基本計画

- 1. 「安全・安心」 たてやま 47
- 2. 「魅力・活力」 たてやま 79
- 3. 「人・未来」 たてやま 111

基本計画の見方

1-1-1 地域福祉の充実

施策の名称を表しています。

現状と課題

町の「現状と課題」を示しています。

本町は、町社会福祉協議会と連携し、地域福祉コミュニティづくりを進めてきました。また、要援護者を見守るケアネット活動の推進や災害時の要援護者マップの作成など、様々な地域福祉活動を展開してきました。

しかしながら、人口減少と少子・高齢化の急激な進行にともない、ひとり暮らし高齢者の増加や家族の介護力の低下などが危惧されています。また、住民の福祉に対するニーズの多様化や、福祉サービス需要の更なる増加が見込まれています。

そのため、自己の責任で行う「自助」、家族が協力して行う「家族の役割」、身近な周囲や地域で協力して行う「共助」、公的機関が行う公的サービスなどの「公助」の基本理念に基づいた「地域の仕組みづくり」を進める必要があります。また、地域住民の福祉活動への参画を促し、住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみで支えあう地域福祉活動を積極的に推進する必要があります。

私たちの目指す姿

私たちの目指す「10年後のまちの姿」を示しています。

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちになっています。

基本方針

施策に関連する町の「基本方針」を示しています。

福祉団体、社会福祉など公共の領域で活動する者との連携強化を図るとともに、住民が地域社会を構成する一員として福祉活動に取り組む体制を整備し、地域福祉の充実に努めます。

主要施策

具体的な「主要施策」を示しています。

(1) 地域福祉の充実

町社会福祉協議会との連携強化と地区社会福祉協議会の活動支援を図り、地域福祉の充実に推進するとともに、民生委員児童委員の活動支援など、地域福祉の推進体制づくりを図ります。

(2) 住民主体の福祉活動の推進

地域住民を主体とした要支援者の個別援助活動への支援を図るとともに、災害時における要援護者対策を図り、子どもから高齢者、障害者とその家族を地域ぐるみで支えあう地域福祉活動を推進します。

指標

施策の成果の共有に向けた「指標」を示しています。

指標名	単位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
社会福祉協議会ボランティア登録者数	人	853	1,200	1,500



釜ヶ淵小学校 5 年 佐伯 凪沙さん



1 「安全・安心」 たてやま

■ 1-1 保健・福祉・医療の充実と健康づくり ■

1-1-1 地域福祉の充実

現状と課題

本町は、町社会福祉協議会と各種団体とが連携し、住民参加による福祉コミュニティづくりを進めてきました。また、要援護者を見守るケアネット活動の推進や災害時の要援護者マップの作成など、様々な地域福祉活動を展開してきました。

しかしながら、人口減少と少子・高齢化の急激な進行にともない、ひとり暮らし高齢者の増加や家族の介護力の低下などが危惧されています。また、住民の福祉に対するニーズの多様化や、福祉サービス需要の更なる増加が見込まれています。

そのため、自己の責任で行う「自助」、家族が協力して行う「家族の役割」、身近な周囲や地域で協力して行う「共助」、公的機関が行う公的サービスなどの「公助」の基本理念に基づいた「地域の仕組みづくり」を進める必要があります。また、地域住民の福祉活動への参画を促し、住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみで支えあう地域福祉活動を積極的に推進する必要があります。

私たちの目指す姿

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちになっています。

基本方針

福祉団体、社会福祉など公共の領域で活動する者との連携強化を図るとともに、住民が地域社会を構成する一員として福祉活動に取り組む体制を整備し、地域福祉の充実に努めます。



主要施策

(1) 地域福祉の充実

町社会福祉協議会との連携強化と地区社会福祉協議会の活動支援を図り、地域福祉の充実を推進するとともに、民生委員児童委員の活動支援など、地域福祉の推進体制づくりを図ります。

(2) 住民主体の福祉活動の推進

地域住民を主体とした要支援者の個別援助活動への支援を図るとともに、災害時における要援護者対策を図り、子どもから高齢者、障害者とその家族を地域ぐるみで支えあう地域福祉活動を推進します。

(3) 福祉意識の醸成

広報、教育、福祉関連行事などを通して福祉に関する啓発活動を行い、福祉意識の醸成を図ります。また、世代を超えて幅広く交流できる機会の拡充を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
社会福祉協議会ボランティア登録者数	人	853	1,200	1,500



1-1-2 高齢者福祉の充実

現状と課題

本町は、国や県を上回る速さで高齢化が進行していることから（高齢化率26.4%（平成22年4月1日現在））、保健・福祉・医療が連携し、総合的なサービスを提供できる体制づくりに取り組んできました。

今後も、高齢化は確実に進行することから、寝たきりや認知症などにより、介護や支援を必要とする高齢者の増加が見込まれています。また、ひとり暮らし高齢者の増加や、核家族化・女性の社会進出にともなう家族の介護力の低下などが危惧されています。

そのため、すべての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会の構築を目指して、よりきめ細かな高齢者福祉サービスを提供する必要があります。また、高齢者を地域ぐるみで支えあう仕組みの構築や、総合的な介護予防事業の推進、介護保険事業の健全な運営を図る必要があります。

私たちの目指す姿

人として尊重されながら、自分らしく暮らせるまちになっています。

基本方針

高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の健康づくりをはじめ、地域で高齢者を支える体制づくりと高齢者の権利擁護の推進を図るとともに、総合的な介護予防や自立生活を支える在宅福祉サービスの充実に努めます。

主要施策

（1）地域で支えあうまちづくりの推進

高齢者見守り事業とふれあいコミュニティ・ケアネット事業の推進による家族・地域での見守り体制の確立を図るとともに、高齢者が快適に暮らし、安心して外出できるハード・ソフト両面のバリアフリー環境の整備を推進します。



（2）健康づくりの推進

「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」、「健康な65歳」から「活動的な85歳」を目指して、保健事業、介護予防事業と連携した生涯にわたる健康づくりの推進など、高齢者の自主的な健康づくりを支援します。

（3）社会参加の推進

老人クラブやシルバー人材センターへの支援、活性化を図るなど、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりに努めます。

（4）高齢者の権利擁護の推進

権利擁護事業*、高齢者虐待防止対策の推進をはじめ、成年後見制度*を活用し、認知症高齢者への支援など、高齢者の権利擁護の推進を図ります。

（5）地域包括ケア体制の強化

総合相談体制の強化や人員体制の整備など、地域包括支援センターの機能強化に努めるとともに、地域住民などへの周知と保健・福祉・医療の連携強化など、地域包括ケア体制の確立を図ります。

（6）自立生活を支えるサービスの充実と質の向上

介護サービスをはじめ、介護者家族支援サービス、自立支援サービスなど、高齢者の自立生活を支える各種サービスの充実と質の向上を図ります。

（7）総合的な介護予防の推進

二次予防事業対象者*が要介護状態にならないよう、介護予防事業をはじめ地域支援事業を推進します。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
認知症サポーター及び介護予防サポーター数	人	266	500	800

*権利擁護事業：自己の権利を表明することが困難な高齢者や、認知症の高齢者の代わりに、代理人が権利を表明するための事業。高齢者で日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続き等に不安がある方に対して援助をするサービス。

*成年後見制度：認知症高齢者など判断能力が不十分な人について、契約の締結等を代わりに行う代理人などを選任し、本人を不利益から守る制度。

*二次予防事業対象者：基本チェックリストなどをもとにして地域包括支援センターが選定した、要介護・要支援状態になる可能性が高い高齢者のこと。

1-1-3 障害者福祉の充実

現状と課題

本町は、関係施設と連携し、介護給付サービスと訓練等給付サービスに取り組んできました。また、日常生活・社会生活へ向けての地域生活支援事業の推進や、住まいの場となるグループホーム・ケアホームへの支援を図るなど、様々な施策を進めてきました。

しかしながら、障害の重度化や介護者の高齢化、障害者諸制度の改正など、障害者を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのため、今後は、地域生活支援事業の一層の充実や、障害者の社会参加の促進に努める必要があります。また、障害者に対する正しい知識と理解が得られるよう、啓発活動や教育を通して、やさしいまちづくりを進める必要があります。

私たちの目指す姿

人として尊重されながら、安心して地域で暮らせるまちになっています。

基本方針

障害者が地域で、安全で安心して暮らせるよう、適切なサービスの提供と障害者の権利擁護の推進を図ります。また、障害者の自立支援と社会参加について支援します。



主要施策

(1) 地域で支えあうまちづくり推進

障害のある人が地域の中で安心して暮らせるよう、障害者団体への支援、障害者施設の紹介を図るとともに、地域住民の参加と協力による見守り合い、支え合う、地域の仕組みづくりを推進します。

(2) 障害福祉サービスの充実

障害の種別（身体・知的・精神）や程度にかかわらず、必要とするサービスが受給できるよう、障害福祉サービスの提供基盤の充実を推進します。

(3) 日常生活・社会生活の支援

障害のある人が能力や適正に応じて自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の給付など生活支援の充実を図ります。

(4) 社会参加の推進

障害のある人の施設入所・入院から社会復帰・社会参加を目指して、地域生活への移行を進める居場所づくり、自立訓練事業などのサービス提供基盤の充実を推進します。

(5) 就労・雇用支援の充実

一般就労を促進するため、授産施設や作業所などの福祉施設での就労のみならず、就労移行支援事業や就労継続支援事業のサービス提供基盤の充実を推進します。

(6) 相談事業の充実

障害のある人の自立した日常生活や社会生活を支えるため、各種サービス利用に関するアドバイス、日常生活に関する相談、助言などを行う総合的な相談支援体制づくりを推進します。

(7) 各種制度の周知・活用

手帳交付時に、各種制度をわかりやすく説明するとともに、ホームページや広報誌などを活用し、広く制度の周知を図ります。

(8) 障害者の権利擁護の推進

権利擁護事業、障害者虐待防止対策の推進をはじめ、成年後見制度を活用し、障害者の権利擁護の推進を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
就労継続支援B型利用量	人日分	319	450	550

1-1-4 健康づくりの推進

現状と課題

本町は、ライフステージに応じた健康づくりを目指して、「立山町ヘルスプラン」に基づき、様々な健康づくりを推進してきました。

しかしながら、生活習慣に起因するがん・高血圧・糖尿病など生活習慣病の増加や、寝たきり・認知症などの要介護者の増加が課題となっています。また、安心して子どもを生み育てるための母子保健の充実や、心の健康の維持、新たな感染症対策が求められています。

そのため、今後も、「立山町ヘルスプラン」に基づく総合的なサービスの提供を図るとともに、こころの健康づくりの充実や、感染症の予防と早期対応、健康危機管理体制の充実に取り組む必要があります。また、住民の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を図る必要があります。

私たちの目指す姿

子供から高齢者まで健康でいきいきと暮らせるまちになっています。

基本方針

住民の健康管理意識の醸成と自主的な健康づくりの促進に努めます。また、住民と協働した健康づくりを推進するとともに、病気・障害に関係なく、子どもから高齢者まで各ライフステージに沿った保健事業を推進します。

主要施策

(1) 健康づくり活動の推進

立山町ヘルスプランに基づき、乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた健康づくりを推進します。また、(仮称)立山町元気創造館を健康づくりの拠点として、保健・福祉・医療サービスの充実を図ります。更に、健康づくりボランティアなどを中心とした自主的な活動の支援と地域で健康づくりを支援する環境整備を図ります。

(2) 母子保健対策の充実

妊娠・出産に関する安全性の確保と、育児不安の軽減、母子の疾病予防・健康の保持・増進を図るため、きめ細かな母子保健事業の展開を図ります。また、地域に根ざした母子保健推進員の活動を充実し、安心して子どもを生み育てられる環境と支援体制づくりを総合的に推進します。

（3）生活習慣病予防の推進

特定健康診査、がん検診などの受診率の向上を図るとともに、各種健診の充実に努めます。また、生活習慣病の予防に向け、健康フェスタの開催など健康意識の高揚を図ります。更に、関係団体・関係部門と連携し、健康教育・健康相談・保健指導の推進を図るとともに、健診後の生活習慣改善指導の充実に努めます。

（4）こころの健康づくりの推進

休養・こころの健康講座の開催など意識啓発を図るとともに、関係機関と連携し、こころの健康づくりを推進します。

（5）感染症対策の充実

各種予防接種の接種率向上と予防知識の周知を図るとともに、医療・保健・福祉・学校・地域などとの連携を強化し、危機管理体制の確立を図ります。

（6）受動喫煙防止対策の推進

喫煙の健康への影響についての普及啓発を図るとともに、公共施設における受動喫煙の防止など、地域におけるたばこ対策を推進します。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
乳幼児健診受診率	%	98.9	99.0	100.0
特定健診受診率(国保)	%	38.0	65.0	65.0
がん検診受診率	%	胃 13.0 大腸 27.0 子宮 22.0 乳房 26.0 肺 44.0	胃 25.0 大腸 40.0 子宮 32.0 乳房 35.0 肺 50.0	胃 50.0 大腸 50.0 子宮 50.0 乳房 50.0 肺 60.0



1-1-5 保健・医療の充実

現状と課題

本町は、医療機関との連携のもと、地域医療体制の充実に努めてきました。超高齢社会となった現在、疾病予防体制の充実や、生涯を通じた体系的な健康づくり、関係機関と連携した地域医療体制と救急医療体制の一層の充実を図る必要があります。

また、国民健康保険については、同制度の健全化に向けて、医療費の適正化と保険税の収納率の向上に取り組む必要があります。後期高齢者医療については、国の動向に適確に対応し、同制度の円滑な運営に努める必要があります。

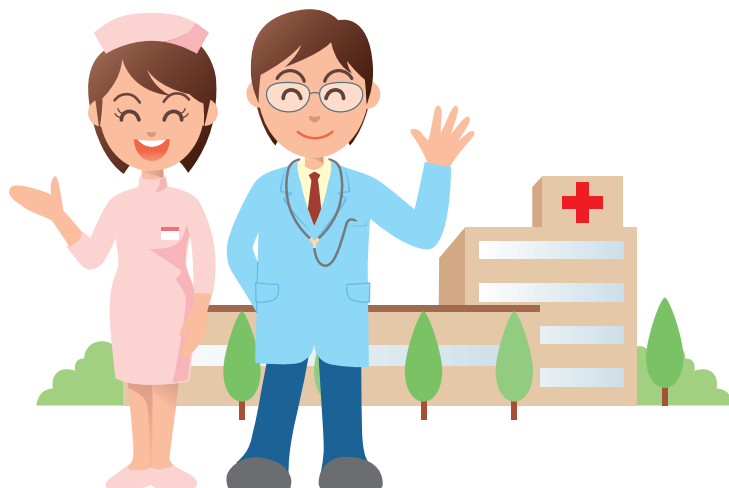
また、国民年金については、同制度の周知・啓発の充実に努める必要があります。

私たちの目指す姿

安心して保険給付や医療を受けられるまちになっています。

基本方針

地域医療体制の充実に図るとともに国民健康保険事業の安定的な運営と、生活習慣病予防による医療費の抑制に努めます。また、国民年金制度の周知・啓発の充実に図ります。



主要施策

(1) 保健・医療の連携強化

(仮称)立山町元気創造館を拠点として、健康増進から疾病予防と早期発見、早期治療、リハビリテーション、訪問看護などの在宅医療に至るまで、保健・医療サービスが効果的に提供できる連携強化を図ります。

(2) 医療体制の充実

医療への多様なニーズに応え、総合的・適切な医療サービスの提供に向け、医療機関の連携強化に努めます。

(3) 救急医療体制の充実

町医師会や富山医療圏関係機関との連携のもと、休日・夜間診療体制と救急医療体制の充実に努めます。

(4) 国民健康保険事業の健全な運営

国民健康保険事業の健全な運営に向け、疾病予防・保健事業の充実、医療費の適正化と保険税の収納率の向上に努めます。

(5) 高齢者医療制度の円滑な運用

関係機関との連携のもと、高齢者医療制度の充実に努めます。

(6) 国民年金相談の充実

関係機関との連携のもと、国民年金相談の充実と制度の周知を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
国民健康保険税収納率	%	96.9	→	→



■ 1-2 快適な生活環境の保全 ■

1-2-6 循環型社会の発展

現状と課題

本町は、循環型社会の形成に向けて、住民と協働したリサイクル活動、いわゆる「立山方式」を構築し、リサイクル意識の高揚と分別活動を推進してきました。リサイクル意識の定着と分別は進みましたが、近年、リサイクル量は微減しています。また、不法投棄対策の強化に向けて、パトロールの実施と意識醸成、更に、し尿処理事業にも取り組んできました。

今後も、ごみの分別の徹底や、ごみの減量化の促進、不法投棄の防止などに、一層、取り組む必要があります。また、ごみ処理とリサイクル体制の充実、し尿処理体制の充実を図り、快適な生活環境づくりに努める必要があります。

私たちの目指す姿

循環型社会が発展しているまちになっています。

基本方針

みどり維新の町として、ごみ発生の抑制とリサイクル活動の推進を図るため、普及啓発活動の推進・普及啓発拠点の充実を図るとともに、環境保健衛生協会の活動支援に努めます。また、家庭内の生ごみの減量化をはじめ、住民・各種団体との協働による多様なリサイクル活動の推進を図るとともに、効果的なごみ発生抑制の仕組みづくりについて検討します。併せてし尿処理体制の充実に努めます。



主要施策

(1) 環境に配慮したごみ処理体制の確立

ごみの適正な処理を進めるため、ごみステーションの適正な管理と分別排出の徹底や、ごみ・資源の分別とリサイクルの推進を図ります。

(2) ごみ減量化の推進

ごみの減量に対する住民意識の高揚を図るとともに、堆肥化やバイオマス化をはじめとする環境負荷の低減のためのリサイクル処理方法の調査・検討を図ります。また、レアメタルを含有する廃棄物の分別回収をはじめ、資源ごみの回収を実施し、ごみ総量の減量に努めます。

(3) 循環型社会推進体制の充実

資源循環の中核的役割を担う町環境保健衛生協会を支援し、同協会の活動推進体制の充実を図ります。

(4) 不法投棄対策の強化

不法投棄監視パトロール隊員による監視の強化を図るとともに、不法投棄が犯罪であるという意識の醸成に努めます。

(5) し尿処理体制の充実

し尿の減少と浄化槽汚泥の増加に対応した新処理施設の整備など、広域的な連携のもと、し尿処理体制の充実を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
可燃物焼却量(1人当たり/年間)	Kg	194	187	181
リサイクル総量(1人当たり/年間)	Kg	69	76	83
不燃物総量(1人当たり/年間)	Kg	4.72	4.67	4.63

1-2-7 環境保全の充実

現状と課題

本町は、豊かな自然を守るため、環境保全に関する各種施策を推進してきました。住民と連携したりサイクル活動をはじめ、生ごみの堆肥化、それを利用した土壌改良など、循環を基本とした保全活動に取り組んできました。

しかしながら、地球の温暖化や異常気象の多発など、私たちの生活を脅かす事態が生じています。また、二酸化炭素を抑制する取り組みが、世界規模で展開されています。

そのため、私たちのかけがえのない豊かな自然環境を、次代の住民につなげるため、環境を重視した質的な豊かさの追求への意識の転換を図り、環境保全に取り組む必要があります。

私たちの目指す姿

環境保全に配慮しながら暮らしているまちになっています。

基本方針

豊かな自然環境の保全をはじめ、温室効果ガスの抑制、省エネルギーの推進、新エネルギーの活用など、住民・事業者・行政が協働して環境保全に向けた取り組みを推進します。



ペレットボイラー（グリーンパーク吉峰）



太陽光パネル（雄山中学校）

主要施策

(1) 省資源、省エネルギーの推進

省資源、省エネルギーを心がけ、資源を大切にするライフスタイルを定着するための活動の推進を図ります。また、公園照明・防犯灯のLED化を推進し、省エネ・グリーン化を図ります。

(2) 新エネルギーの活用

石油代替エネルギーとして、太陽光発電など地球にやさしい新エネルギーの利用促進を図ります。

(3) 環境保全意識の高揚

住民一人ひとりのエコライフの実践を目指し、環境問題や環境保全に対する認識を高め、地域の環境を自らの手で保全しようとする意識の高揚を図ります。

(4) 環境に配慮した活動の推進

住民、事業者、行政が一体となった環境に配慮した活動の推進を図ります。また、効果的な活動を推進する体制整備に努めます。

(5) 環境学習の充実

地球温暖化や環境問題に対する意識の向上を図るため、こどもエコクラブやエコライフ教室への参加促進や環境教育の充実に努めます。

(6) 温室効果ガス抑制行動の啓発

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するため、地球温暖化防止活動推進員と連携し、住民や事業者が地球温暖化に対する認識を深め行動するための啓発活動の推進を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
LED防犯灯設置数	灯	2	500	1,000

※H21の防犯灯設置数は3,449灯です。

1-2-8 公園・緑地の整備

現状と課題

本町は、都市公園を9箇所整備し、開発行為に伴う公園を69箇所所有し、地域による維持管理を進めてきました。また、昭和57年から整備を進めた総合公園は、平成21年度で主要施設の整備が終了しました。住民一人当たりの都市公園面積を見てみると、全国平均10.8㎡/人、富山県平均14.27㎡/人、立山町14.86㎡/人となっており、全国・県平均を上回っています。

しかしながら、公園施設のバリアフリー化への対応や、施設の長寿命化への取組みが課題となっています。

そのため、よりよい公園環境づくりを図るため、利便性の向上と計画的な改修・修繕を進める必要があります。また、公園の持つ防災機能を強化する必要があります。

私たちの目指す姿

うるおいある緑豊かな公園に、多くの人が集まるまちになっています。

基本方針

住民の憩いの場、安らぎの場、レクリエーションの場、子どもの遊び場の確保と防災面の機能強化に向け、安全・安心な公園・広場などの整備を図るとともに、地域による維持管理を推進します。また、墓地公園の健全な運営に努めます。



とりでの丘（町総合公園）

主要施策

(1) 公園の利便性の向上

現況を調査し、都市公園のバリアフリー化、駐車場の整備、トイレの水洗化など、利便性の向上に努めます。

(2) 公園の防災機能の強化

災害に備えるため、災害時の避難場所に指定する公園について、災害時利用マニュアルの作成とその普及を図ります。

(3) 公園施設の計画的な維持

公園長寿命化計画を策定し、遊具、フェンスなど公園施設の計画的な改修・修繕を図ります。

(4) 公園・緑地の適切な管理

公園・緑地の安全・安心な利用に向け、地域住民と協働し、適切な公園管理に努めます。また、現状を調査し、管理計画を策定するなど、良好な維持管理の推進を図ります。

(5) 芝生の堆肥化プロジェクトの推進

総合公園内に刈り取った芝生を堆肥化する広場を設け、堆肥化の実証実験等の推進により、緑の循環構築に努めます。

(6) 墓地公園事業の健全な管理運営

墓地公園の適正な管理と健全な運営を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
総合公園有料施設利用者数	人	22,354	23,000	24,000

1-2-9 下水道の整備

現状と課題

本町は、中新川広域行政事務組合（立山町・上市町・舟橋村）による公共下水道事業をはじめ、白岩地区、新瀬戸地区、四谷尾地区、千垣・芦峠寺地区、日中・福田地区では農業集落排水事業、更に、合併処理浄化槽による生活排水の処理を推進してきました。

しかしながら、平成20年度末現在の汚水処理人口整備率は、77.7%（県平均91.5%）にとどまっています。

そのため、今後も公共下水道の整備と合併処理浄化槽の設置を進め、快適な生活環境の実現と公共用水域の保全を図る必要があります。

私たちの目指す姿

生活環境と公共用水域の水質が保全されるきれいなまちになっています。

基本方針

快適な生活環境の実現と公共用水域の保全に向けて、地域特性に応じた公共下水道事業の推進と合併処理浄化槽の設置支援を図ります。また、これらの健全な運営に努めます。



立山小学校 6年 谷口満理奈さん

主要施策

(1) 下水道の整備

住民の理解のもと、公共下水道事業を計画的に推進します。また、すでに供用を開始している区域の水洗化を促進します。

(2) 合併処理浄化槽の設置促進

公共下水道事業、農業集落排水事業の集合処理に適さない地域では、合併処理浄化槽の設置を促進します。

(3) 下水道事業の健全な管理運営

広域的な連携のもと、施設の管理体制の充実や経費の節減など、下水道事業の健全運営に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
水洗化率	%	75.9	80.0	85.0

※水洗化率とは、下水道が利用できる人のうち、接続工事を行って、実際に下水道を利用している人の割合です。



日中・福田地区浄化センター

1-2-10 上水道の整備

現状と課題

本町は、水道事業を上水道事業と簡易水道事業で進めてきました。平成22年3月末の普及率は、95.6%となっています。

少子高齢化の進展にともなう人口構成の変動や、節水意識の定着などにより、水需要は頭打ちの状況となっています。

しかしながら、良質な水の供給や、災害時におけるライフライン機能の強化など、質的な充実を進める必要があります。また、少子高齢化やライフスタイルの多様化などによる、水需要構造の変化に対応する必要があります。

私たちの目指す姿

安全でおいしい水を飲んでいきます。

基本方針

安全で安心な水道水の安定供給を基本理念に、安定的な水道料金の維持に努めるとともに、効率的な運営と健全経営、住民サービスの向上を図ります。



主要施策

(1) 水道ビジョンに基づく施設整備

生活環境の変化や産業振興による水需要に対応するため、水道ビジョンに基づく各種水道施設の整備を計画的に推進します。

(2) 災害時における水の確保

地震などの災害時においても安定的に水を供給できるよう、応急給水施設の整備や配水管網の耐震化の促進を図ります。

(3) 水道事業の健全な管理運営

漏水調査や無効水量を把握し有収率の高率化に努めるとともに、施設の維持管理体制の見直し、経常経費の節減に努め、経営の効率化を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
有収率	%	83.4	83.9	84.2
経常収支比率	%	101.3	102.9	104.2

※有収率とは、給水した水のうち、漏水や消火用水等として失われることなく、各家庭や事業所等に届いた水の割合です。

※経常収支比率とは、経常費用（営業費用＋営業外費用）が経常収益（営業収益＋営業外費用）によって、どの程度賄われているかを示す指標です。



■ 1-3 安全・安心な生活の確保 ■

1-3-11 道路の整備

現状と課題

本町は、関係機関と連携し、計画的に道路網を整備してきました。平成22年4月現在、主要地方道富山立山公園線外7路線、一般県道全16路線、町道全756路線などで構成されています。また、北陸自動車道が整備され、立山インターチェンジが設置されています。

今後も、幹線道路から身近な生活道路に至るまで、町内道路網の安全性、利便性の向上を図る必要があります。また、環境・景観に配慮した道路空間づくりを進める必要があります。

町営住宅については、地域住宅計画に基づく計画的な改修を行い、適切な管理を進めてきました。今後も長寿命化計画に基づく計画的な改修と適切な管理に努める必要があります。

私たちの目指す姿

快適な道路・住宅環境が整備されたまちになっています。

基本方針

生活基盤の道路を安全かつ快適に利用できるよう、計画的な道路の整備を図ります。また、安全で安心な居住空間の確保に努めます。

主要施策

(1) 主要町道等の整備

町道女川新浦田線の整備促進に努めるとともに、富山市へのアクセスの向上を図るため、主要地方道富山立山公園線・富立大橋の4車線化と、町道二ツ塚辻線の県道昇格を関係機関に要請します。

(2) 安全に配慮した道路の整備

通学路や交通量の多い幹線道路においては、歩車道分離を図り、自動車、自転車、歩行者の安全性を向上させる歩道の整備を図ります。また、事故防止のための警戒標識や区画線・視線誘導標など安全施設の設置に努めます。

(3) 幅員の狭い生活道路の整備

幅員の狭い生活道路においては、自動車のすれ違いが可能な幅員6m以上の町道への改良や舗装を行い、生活道路として機能の向上を図ります。

（４）維持修繕による道路等の整備

安全で快適な道路環境を維持するために、道路の舗装や設置後50年を経過した橋梁の長寿命化を図るため、維持修繕を推進します。また、幹線道路や主要な交差点も含めて、地域住民と協働して除草を行い、道路の安全確保に努めます。

（５）高規格道路・国道等の整備促進

立山インターチェンジから立山黒部アルペンルートまでの道路整備の促進を、関係機関に要請します。また広域的道路交通網を確立するため、富山・長野県大町市を結ぶ国道新設や地域高規格道路「富山外郭環状線」の早期整備を、関係機関へ要請します。更に、県東部の中山間地開発や産業、観光の連携強化を図るため、東部山麓道路の建設促進を関係機関へ要請します。

（６）町営住宅の安全対策の推進

町営住宅長寿命化計画に基づき、総合的な居住環境の向上の視点から、町営住宅の改善に努めます。

（７）住宅の安全対策の推進

地震ハザードマップなどにより、住民の防災意識の高揚を図るとともに、耐震診断・耐震改修の助成制度の活用を促がし、住宅の耐震化率の向上を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
歩道延べ延長	m	21,488	23,400	24,000



1-3-12 公共交通網の充実

現状と課題

本町は、パークアンドライド駐車場や駅トイレの整備など、富山地方鉄道立山線の駅周辺の環境整備に取り組んできました。また、お気軽パスの発行など、利用者の利便性の向上に取り組んできました。更に、関係機関と連携し、自動車運転免許証の返納者に町営バス・ワゴンの無料パスを交付するなど、公共交通の活性化に取り組んできました。

公共交通の軸である立山線は、これまで地域住民と観光客の移動を支え、生活基盤と観光振興基盤となってきましたが、近年のモータリゼーションの進展により、利用者数が減少しています。

しかしながら、今後、車を運転できない高齢者の増加や、鉄道が安全で環境にやさしい移動手段であることを鑑みると、立山線を維持活性化することが求められています。

そのため、これからの公共交通対策は、公共交通は地域の経済活動と住民の日常生活・社会生活、観光振興を支える基盤であるという認識のもと、住民・事業者とともに取り組んでいく必要があります。また、まちづくりの観点からの取組みも求められています。

私たちの目指す姿

快適な公共交通となっています。

基本方針

住民ニーズに応じたコミュニティバスのルート・ダイヤ編成に努めるとともに、地域住民の生活に必要な利便性の高い持続可能な公共交通体制の維持に努めます。また、事業者・関係機関と連携し、立山線の利用促進と利便性の向上を図るとともに、通勤者・通学者・観光客など利用者に便利な駅周辺の環境整備に努めます。



主要施策

(1) 公共交通の意識醸成

事業者・関係機関と連携し、町コミュニティバス、富山地方鉄道の鉄道・バスなど、公共交通全体の維持・活性化について、住民の意識醸成を図ります。

(2) コミュニティバスの利便性の向上

コミュニティバス利用者のニーズに応じたルート・ダイヤ編成を行い、利便性の向上と利用者数の増加を図ります。

(3) コミューターバスの充実

地域住民と連携し、通勤バス事業の充実に努めます。

(4) 立山線の利用意識の高揚

事業者・関係機関と連携し、鉄道が安全で環境にやさしい移動手段であることなど、立山線の利用に対する意識の高揚を図ります。

(5) 立山線の維持活性化

事業者・関係機関と連携し、住民の立山線の利用促進施策と利便性向上施策の推進に努めます。また、北陸新幹線の開業を見据えて、立山黒部アルペンルート広域観光圏を活かし、観光客の利用促進施策の推進に努めます。

(6) 立山線の駅周辺環境の整備

事業者・関係機関と連携し、自転車置場やパークアンドライド駐車場の整備など、利用者に便利な駅周辺の環境整備に努めます。

(7) 公共交通施策の一体的展開

公共交通の活性化を図るため、事業者・関係機関との連携のもと、一体的な施策の展開を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
町営バス利用者数(年間)	人	20,730	→	→
立山線乗降人員数(1日平均)	人	2,871	→	→

1-3-13 交通安全・防犯・消費者対策の充実

現状と課題

本町の交通安全対策については、関係機関との連携のもと、交通安全教室の開催や交通安全運動の実施など、交通安全意識の高揚に取り組んできました。また、カーブミラー、道路照明灯の設置など、交通安全施設の整備を進めてきました。今後も、交通事故の被害者・加害者にならないよう、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育の推進や啓発活動を実施し、また、通学路、生活道路などの整備を進める必要があります。

防犯対策については、警察や防犯協会との連携のもと、啓発活動やパトロール活動に取り組んできました。今後も、関係機関と連携し、防犯意識の高揚や地域の安全体制の強化を図る必要があります。

消費者対策については、消費生活センターや消費者団体との連携のもと、啓発活動や相談体制の充実、住民への情報提供に取り組んできました。今後も、関係機関と連携し、被害防止のための啓発活動や、住民の消費者問題への意識の高揚を図る必要があります。

私たちの目指す姿

交通事故や犯罪、消費者問題が少ないまちになっています。

基本方針

交通安全意識の高揚を図るとともに、犯罪の無い安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、消費者の自立支援や啓発活動に努めます。



主要施策

(1) 交通安全意識の高揚

交通事故の発生を防止するため、関係機関と連携し、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育を実施するとともに、飲酒運転撲滅のPR、危険箇所への交通安全旗の設置、交通安全運動の展開など、住民の交通安全意識の高揚を図ります。

(2) 安全な道路環境の整備・維持

交通の安全を確保するため、カーブミラー、道路照明灯など交通安全施設の充実を図ります。また、安全な道路環境を確保するため、信号機の設置要請、線形改良の促進、主要道路の歩道整備など、関係機関と協議しながら計画的に推進します。

(3) 犯罪抑止意識の高揚

警察や関係機関、関係団体との連携のもと、広報・啓発活動や情報提供などを推進し、住民の犯罪抑止意識の高揚を図ります。また、犯罪被害者支援のための体制整備と啓発活動を推進します。

(4) 防犯環境の充実

自治会や事業所、小・中学校PTA、「子ども110番の家」など、住民の自主的な地域安全活動を推進し、町ぐるみの防犯活動の体制の強化を図ります。また、自治会との連携により、必要な防犯灯の整備を図ります。

(5) 消費者対策の推進

県消費生活センターや関係機関・団体との連携のもと、広報・啓発活動や情報提供などを推進し、住民の消費者被害の未然防止と拡大防止を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
交通事故発生件数減少率	%	0.00	-1.00	-2.00
犯罪発生件数減少率	%	0.00	-1.00	-2.00
消費生活相談件数減少率	%	0.00	-1.00	-2.00

※H21の交通事故発生件数は607件、犯罪発生件数は97件、消費生活相談件数は182件です。

1-3-14 消防・防災・雪対策の充実

現状と課題

本町は、常備消防である消防本部・消防署と非常備消防である消防団10分団（水防団）を組織し、互いに連携しながら、消防・防災対策に取り組んできました。また、地域防災計画に基づき、地域の防災体制の整備を進めてきました。

今後も、様々な災害に強いまちづくりが急務のため、時代に即した消防・防災体制の確立が求められています。

そのため、常備消防の機能強化を図り、消防団の活性化に努め、消防・防災体制を強化する必要があります。また、地域防災計画などに基づき、町、関係機関、住民が一体となった総合的な防災体制を確立する必要があります。

更に、本町は特別豪雪地帯に指定され、冬期の除雪体制の充実と地域での協力体制の確立を図るとともに、親雪・活雪など新たな雪の活用に努める必要があります。

私たちの目指す姿

行政や地域が一体となった災害に強いまちになっています。

基本方針

常備消防・救急体制・防災体制の充実を図るとともに、消防団・自主防災組織などの活性化により、地域の消防力・防災力の強化に努めます。また、計画的な除排雪を行い、冬期間の安全な移動の確保を図るとともに、地域における除雪協力体制づくりに努めます。

主要施策

（1）消防力の強化・充実

災害や事故の多様化・大規模化、複雑化、住民ニーズの多様化に的確に対応するため、消防力の更なる強化・充実を目指します。

（2）火災・災害予防意識の高揚

大規模な地震、火災などの少なさに安住することなく、「災害は必ず来る」という意識改革を図るため、防火教室、防災講演会、避難訓練などを実施し、災害予防意識の高揚を推進します。また、既存住宅への住宅用火災警報器の更なる普及を目指し、積極的な広報活動を行います。



（３）消防団員の確保

消防団員の確保は地域の消防力を高める上で極めて重要なことから、少子高齢化や過疎化など社会環境の変化や地域社会の変容に対応しながら、入団促進を呼びかけ、消防団員の確保を図ります。

（４）救急救助資源の有効利用

真に必要なときの救急車の要請となるよう、救急車の適正な利用を周知するとともに、日頃の健康管理の大切さについての意識の高揚を図ります。

（５）防災体制の強化

地域防災計画に基づき、町、防災関係機関、住民、民間企業が一体となった総合的な防災体制の強化を図ります。また、防災施設の整備充実、避難路・避難場所の周知徹底を図るとともに、災害時における情報伝達手段を確保するため、移動系防災行政無線のデジタル化を図ります。

（６）地域防災力の向上

避難所マップ、洪水ハザードマップ、地震ハザードマップ、土砂災害ハザードマップなどによる情報提供と地域防災訓練の実施をはじめ、自主防災組織の活動支援を図るなど、地域防災力の強化と防災意識の高揚に努めます。また、地域と連携した災害時要援護者の保護に努めます。

（７）危機管理体制の強化

地震などの自然災害のみならず、新たな感染症の発生や食品などによる健康被害、武力攻撃と大規模テロ、法令遵守違反による不祥事など、様々な危機管理体制の強化を図ります。

（８）除排雪の推進

消雪設備や除雪機械の計画的な整備と維持管理を図るとともに、降雪期間における交通の安全確保、住民の安心に配慮した除排雪を推進します。

（９）地域での除排雪協力体制の確立

関係機関や各地区自治会と連携し、高齢者などを地域で支える地域ぐるみ除排雪団体の協力体制づくりを支援します。

（１０）親雪・活雪の推進

雪に親しみ雪を楽しむ親雪活動の推進を図るとともに、衣食住などに見られる雪文化の伝承、雪景色などの冬の魅力の発信など、雪の新たな活用に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
自主防災組織世帯加入率	%	91.1	98.0	100.0

1-3-15 河川整備・治山治水・雨水対策の充実

現状と課題

本町は全国屈指の急勾配河川である常願寺川を有し、豪雨になれば暴れ川となるため、これまで幾多の災害と闘ってきました。

特に安政の飛越地震では、立山カルデラ内の鳶山が崩壊してできた天然ダムが決壊して多量の土石流を引き起こし、未曾有の災害をもたらしました。今も多くの土砂がカルデラに残されています。

この災害をきっかけに、立山カルデラでは直轄事業による白岩砂防えん堤を始めとした砂防事業が進められ、町ではその重要性について啓発してきました。また、洪水被害に対する河川改修が進められてきました。

今後も、住民を土砂災害や洪水から守るため、関係機関と連携し、治山、砂防及び河川事業を進める必要があります。

更に、近年多発するゲリラ豪雨による浸水被害に対し、予め災害発生危険箇所を周知するなど、総合的に取り組む必要があります。

私たちの目指す姿

雨による災害に対しても、被害を最少に止める避難体制が確立されています。

基本方針

河川の氾濫や土砂災害による被害を未然に防止するため、国、県など関係機関との連携のもと、砂防、治山対策や河川整備を促進します。また、短時間集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨による被害を最少化するため、各施策と連携した総合的な雨水対策の推進に努めます。



昭和 44 年 8 月洪水 常願寺川右岸岩峯野地先

主要施策

(1) 洪水対策の充実

住民が安心して暮らせ、安全で潤いのある河川づくりに向けて、雨水排水対策を推進します。また、洪水ハザードマップを活用し、浸水区域や指定避難所の周知を図り、洪水の避難体制づくりを推進します。

(2) 雨水貯留施設の設置

ゲリラ豪雨による被害の拡大を防ぐため、町の公共施設や民間施設に対する雨水貯留施設の設置促進を図ります。

(3) 治山・治水対策の推進

水害や山地災害を未然に防止するため、関係機関との連携のもと、急傾斜地の崩壊防止など砂防治山対策を促進します。また、土砂災害ハザードマップによる地域ごとの説明会を通して、減災のため危険箇所の周知を図ります。

(4) 水防団員の確保

水防団員の確保は地域の水防力を高める上で極めて重要なことから、少子高齢化や過疎化など社会環境の変化や地域社会の変容に対応しながら、入団促進を呼びかけ、水防団員の確保を図ります。

(5) 安全で美しい国土づくりの整備促進

住民が安心して豊かな生活を築くことができるよう、砂防事業、治水事業、河川整備事業、防災体制の整備などの促進を、関係機関に要請します。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
雨水貯留施設数	箇所	24	30	35





立山中央小学校 5 年 高田 実里さん



利田小学校 5 年 碓井 星奈さん



2 「魅力・活力」 たてやま

■ 2-4 産業の振興 ■

2-4-16 農業の振興

現状と課題

本町は、河川流域の肥沃な土地など恵まれた自然条件を生かし、古くから農業を基軸に発展してきました。圃場整備など農業生産基盤の整備や担い手の育成をはじめ、多様な農業振興施策を関係機関・団体と一体となって推進し、着実に成果を上げてきました。

しかしながら、米価の下落など農業を取り巻く環境は依然として厳しく、担い手の高齢化や後継者不足、特に中山間地域では、遊休農地や耕作放棄地の増加などの問題が深刻化しています。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の参加議論が行われるなど、更なる変化が予想されています。

そのため、担い手の育成・確保をはじめ、優良農地の保全、生産性を高めるための経営の複合化、農業団体と連携した農業生産基盤の充実、TPPへの対応を図る必要があります。また、有害鳥獣対策の強化、環境保全型農業の推進、消費者ニーズにあった安全で安心な農産物の提供を進める必要があります。

私たちの目指す姿

環境に配慮した活力ある農業が展開されています。

基本方針

農地の流動化と集団化など効率的な利用を図るとともに、担い手の確保と育成、農業生産基盤の整備に努めます。また、有害鳥獣対策や地産地消の推進、畜産振興に努めます。

主要施策

（1）農業生産基盤の充実

農業振興地域整備計画を見直し、農道や用排水路など農業生産基盤の整備を図ります。また、生産者や農業関係団体との連携のもと、立山町農業経営基盤強化基金を活用するなど、農業生産基盤の適切な維持管理を推進します。また、優良農地の保全を図ります。

（2）中山間地の保全対策の推進

中山間地域等での農地の多面的機能を守るため、中山間地域等直接支払制度を活用し、耕作放棄地の発生防止や農業生産活動の維持・継続を図ります。また、農地・水・環境保全向上対策事業を活用し、農村環境の保全に取り組む組織への支援を図ります。更に、中山間地域総合整備事業を活用し、広域的連携のもと、「富山広域地区」を設定し、四谷尾地区の用水路やため池整備、六郎谷地区の用水路整備、上末地区の用水路整備を図ります。

(3) 担い手の育成・確保

認定農業者制度を活用するとともに、農地の集積による規模の拡大や集落営農の促進などを通し、担い手の育成・確保に努めます。

(4) 環境保全型農業の推進

学校や保育所など公共施設からの食品残さを堆肥化するとともに、有機堆肥として活用し、環境保全型農業を推進します。

(5) 貿易に関する関税の撤廃に対する対応

貿易に関する関税の撤廃の影響を最小化するため、関係機関や関係団体との連携のもと、国の施策に迅速に対応します。

(6) 有害鳥獣対策の強化

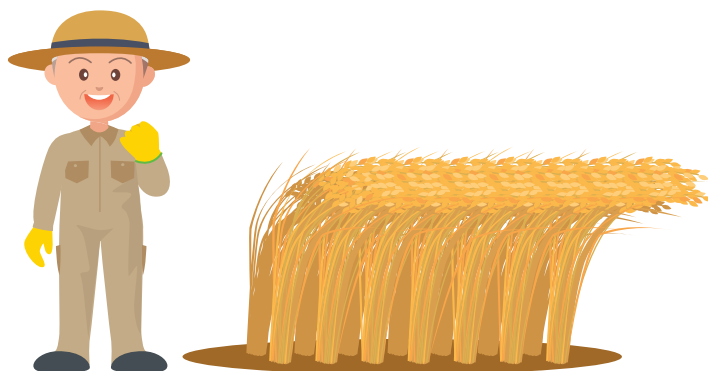
有害鳥獣の捕獲技術の向上を図るとともに、効率的なパトロールを実施します。また、電気柵の普及を図り、効果的な被害防止に努めます。

(7) 畜産の振興

飼育施設の整備や生産技術の高度化により飼育規模を拡大し、経費の節減を図り、安定的な経営を図るための支援を行います。また、耕畜連携を推進し、飼育経費を削減するとともに良質な有機堆肥を生産し、農地に施用することにより環境保全型農業の形成を目指します。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
バイオマス活用量	t	木質ペレット 48 生ごみ 0	木質ペレット 350 生ごみ 30	木質ペレット 400 生ごみ 40



2-4-17 林業の振興

現状と課題

本町は、林道や作業路など、林業生産基盤の整備を推進してきました。また、人工林の枝打ちや間伐、間伐材の利活用を図り、山林所有者の所得向上と山林が持つ土砂災害防止機能の向上に取り組んできました。更に、病害虫の被害木を伐倒し、里山林整備とあわせて、豊かな森づくりを進めてきました。近年では、間伐材を有効利用し、CO₂削減と地球温暖化防止対策にも取り組んでいます。

森林は、木材の生産機能だけでなく、町土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化防止など、多面的な機能を有しています。

そのため、今後も、林業団体と連携し、森林の保全と育成、公益的機能の確保に取り組む必要があります。また、木材利用の促進と、公共施設における木材の利用を進める必要があります。

私たちの目指す姿

森林の多面的機能が発揮されています。

基本方針

林業基盤の整備を図り、担い手の確保と育成、木材利用の促進を図ります。また、二酸化炭素抑制機能の活用や、病害虫対策の推進に努めます。

主要施策

(1) 林業生産基盤の整備

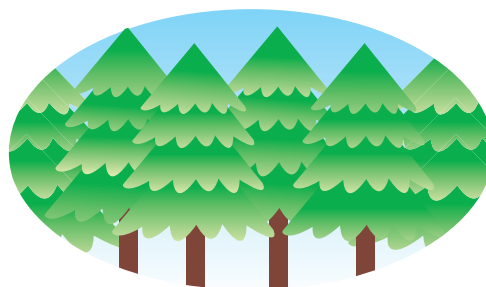
森林境界の明確化に取り組むとともに、森林施業に不可欠な林道、作業路の整備を図り、林業生産基盤の整備を促進します。また、立山連峰や地域と調和のとれた美しい景観を併せ持つ森づくりを進めます。

(2) 森林の保全・育成と総合的利用

森林の持つ多面的機能を活かし、住民との協働のもと、里山の保全、森林浴、憩いの場としての活用を図るなど、森林の保全・育成と総合的利用に努めます。また、里山林を、住民・ボランティア団体・企業が協働で育て、豊かな森づくりを目指します。

(3) 木材利用の促進

森林・林業再生プランに基づき、間伐材などの森林資源を最大限活用し、利用促進に努めます。また、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の趣旨に則り、公共建物における木材の利用を進めます。



（４）担い手の育成・確保

労働災害保険や林業退職共済負担金の支援を図るなど、作業員の労働環境向上を図り、担い手の育成・確保に努めます。

（５）二酸化炭素抑制機能の活用

公共施設の消費エネルギー源として、木質ペレットを活用するなど、木材を活用した二酸化炭素排出量の削減を図ります。また、森林の持つ多面的機能を活かした二酸化炭素相殺制度の活用について検討します。

（６）病虫害対策の推進

健全な森づくりを進めるため、国、県、関係団体と連携を取りながら、速やかに病虫害の駆除や予防のための薬剤樹幹注入を実施し、被害拡大防止に努めます。

（７）山村境界基本調査の推進

山村部における地籍整備を促進するため、山林境界情報の収集・保全を図るとともに、境界情報の管理・測量を容易にする補助基準点を設置するなど、境界情報を保全する基礎的調査の推進を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
林道網整備延長	m	95,243	96,000	96,200
搬出間伐量	m ³	200	300	400



グリーンパーク吉峰

2-4-18 商業の振興

現状と課題

本町は、中心商店街の活性化に向けて、まちなかサロン商工交流館「休んでかれや」の整備を行いました。また、商業団体の連携のもと、ファミリーカードを使った公金支払制度の導入や、立山まつり・ドンドン祭りなどのイベントの開催、経営基盤の強化の支援に取り組んできました。

近年では、広域的商業圏の出現や、購買ニーズ・娯楽ニーズの多様化にともない、商業を取り巻く環境は、一層厳しさを増しています。

そのため、商業団体との連携のもと、地域に密着したサービスの充実と経営体質・基盤への強化支援を図る必要があります。また、農業、林業、工業など各種産業と連携した活動を推進する必要があります。

私たちの目指す姿

地元住民に親しまれる商店街になっています。

基本方針

「楽しさと、柔らかな営みを行う商業空間づくり」をテーマに、商業者と地域住民などの多様な人が商業活動のみならず、文化活動、ボランティア活動などを通じて交流し、楽しい暮らしづくりを支える商店街づくりを推進します。



高野小学校 5年 平井 里奈さん

主要施策

(1) 商店街の活性化

楽しくにぎわいある商店街づくりに向け、(仮称)立山町元気創造館とまちなかサロン商工交流館「休んでかれや」と連携し、回遊性のある商業空間づくりに努めるとともに、中心商店街の活性化に向け、多面的な施策を展開します。

(2) 商業活動の活性化

商業団体との連携のもと、買物代行や各種イベントなど商業サービスの充実を図るとともに、商工業振興事業に対する助成などを通し、商業団体の活性化を図ります。

(3) 商店経営の強化支援

商業団体との連携のもと、各種融資制度の周知と活用を促がすとともに、農業、林業、工業など各種産業と連携した活動を推進し、経営体質・基盤の強化支援を図ります。

指 標

指標名	単位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
商工会員数	人	671	➡	➡
立山まつり入込数 (H21 2日間)	人	3,000	➡	➡



2-4-19 工業の振興

現状と課題

本町は、恵まれた交通条件下にある利田・鉾木・塚越地区を中心に、工業地帯を形成してきました。企業立地助成金による立地支援や、国・県の融資制度の斡旋など、工業の集積と企業誘致に取り組んできました。近年では、立山インターチェンジ周辺に食品産業などが立地し、また、独自の産業観光への取り組みも行われています。

工業を含む産業の活性化は、地域経済の活性化と雇用の確保、自主財源の増加につながります。

そのため、今後も、企業誘致の推進と既存産業の振興に取り組むとともに、既存産業と新規産業との経済波及効果の創出に努める必要があります。また、行政の各分野が連携し、誘致に向けた用地の確保に取り組む必要があります。

私たちの目指す姿

地場産業が活性化するまちになっています。

基本方針

地域の特性にあわせた企業誘致を図るとともに、既存企業の経営強化に努め、地域経済の活性化と雇用の場の確保に努めます。また、既存産業と新規立地企業が互いに補完する環境づくりに努めます。



主要施策

(1) 企業誘致の推進

利田・鉾木・塚越集積地区と立山インターチェンジ周辺集積地区において、機械・金属・印刷の業種や、食品産業・サービス産業など、地域の特性に合わせた企業誘致を推進します。

(2) 企業用地の確保

企業誘致エリアの用地確保を図ります。また、富立大橋周辺や幹線道路沿道など、誘致が期待されるエリアの用地確保に努めます。

(3) 立地企業の集積誘導

数社が集積した企業団地を形成できるよう、同時期・同箇所での新規立地に努めます。また、速やかに造成できる環境整備に努めます。

(4) 融資制度の斡旋

新規立地・増設に対する助成制度の充実を検討するとともに、国・県の実施する低金利な融資制度を斡旋します。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
新規立地企業数	延べ件数	0	5	10



2-4-20 雇用の維持と確保

現状と課題

本町は、雇用の維持と確保に向けて、ハローワークなどの関係機関や商業団体と連携した求人情報の提供や、中高年齢者の技能訓練に対する奨励金の支給などに取り組んできました。また、身近な地域で選択可能な職場を確保するため、企業誘致に取り組んできました。

今後も、関係機関や商業団体と連携し、雇用の維持と確保に取り組む必要があります。また、就業者が健康で快適な勤労生活を送ることができるよう、労働環境と勤労者福祉の充実に努める必要があります。

私たちの目指す姿

安心して働きやすい職場のあるまちになっています。

基本方針

関係機関や商業団体との連携を強化し、雇用の維持を図るとともに、企業誘致を通して雇用の確保に努めます。また、関係機関との連携のもと、安心して働きやすい環境づくりに努めます。



主要施策

(1) 雇用の維持

関係機関や商業団体、町内事業所等との連携のもと、就職相談や情報提供、職業斡旋等、就業支援を行い、雇用の維持に努めます。

(2) 雇用機会の確保

企業誘致や各種産業振興施策の積極的推進を図るとともに、中小企業の経営の安定に向けた資金融資を行い、雇用の確保に努めます。

(3) 異業種交流の支援

国、県の各種制度のPRに努め、異業種交流による雇用機会の確保と地域経済の活性化に努めます。

(4) 勤労者福祉の充実

安心して働ける環境づくりに向け、中小企業退職金共済加入の補助や勤労者向けの融資資金の預託、労働条件の改善についての事業主への啓発等を進め、福利厚生の実施に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
(経年変化をモニタリング) 給与所得納税義務者数	人	10,483	—	—



■ 2-5 観光・交流の振興 ■

2-5-21 観光の振興

現状と課題

本町は、年間100万人の観光客が訪れる国際観光地「立山」を有します。また、洪水に打ち勝つ砂防の歴史、霊山立山から発祥した山岳信仰、曼荼羅や布橋灌頂会に見られる伝統文化など、多様な観光資源を有しています。芦峯寺住民が中心の実行委員会が主催する布橋灌頂会には、多くの人が訪れ、現代の癒しの行事として全国から関心を集めています。更に、平坦地においては、グリーンパーク吉峰、陶農館、自然ふれあい館、上東地域活性化センター、大観峯自然公園、総合公園とりでの丘など、多くの交流拠点施設を整備してきました。

そのため、本町は、町観光協会と連携し、これら観光資源のPRを図って誘客に努めてきました。

今後は、北陸新幹線の開業を見据えて、立山ブランドの強化や広域観光の推進、観光振興施策の充実など、多面的な取り組みを一体的に進める必要があります。

私たちの目指す姿

国内外から多くの観光客が訪れています。

基本方針

交流人口の増加による地域と地域経済の活性化に向けて、「立山」など本町の観光資源を活用するとともに、広域観光の推進、滞在型観光基盤の整備など多面的な取り組みを一体的に推進し、総合的な観光振興を図ります。また、国内外に町の情報を発信し、観光・交流機会の創出に努めます。

主要施策

(1) 立山黒部アルペンルート広域観光圏の推進

北陸新幹線の開業を踏まえ、立山黒部アルペンルート広域観光圏整備計画に基づき計画的に施策を推進し、観光振興と交流人口の拡大を図ります。

(2) 立山黒部アルペンルートブランドの強化

関係機関、関係団体と連携し、立山黒部アルペンルートブランドの強化を図ります。また、長野県大町市と連携した統一イメージの形成など、相乗効果が生まれる施策の推進を図ります。

(3) 観光機会の創出

産業観光に加え、スポーツ観光など新たな観光開発に取り組むとともに、郷土料理など豊かな地域資源の掘り起しを図り、観光機会の促進と内容の差別化に努めます。



（4）平坦地観光の振興

自然、歴史、伝統文化、遊び、イベントなど、各公共施設等が有する鑑賞機能、体験機能、学習機能、交流機能、参加機能の連携を強化し、平坦地観光の振興を図ります。

（5）観光振興施策の充実

観光の中核的役割を担う町観光協会の活動支援を通し、観光振興施策の充実と同協会の活性化を図ります。

（6）外国人観光客への対応

モバイルサイトの多言語化や外国人向けボランティアガイドの養成など、インバウンドの拡大に向けた取り組みを図ります。

（7）携帯電話不感地帯の解消

迅速な救助や観光客の利便性の向上を図るため、山岳地帯における携帯電話不感地帯の解消に努めます。

（8）観光情報の発信

パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、マスコミの活用など多様な媒体を通じ、本町の観光についてのPR活動を推進します。また、ボランティアガイドの育成と活動を通して、町の魅力の発信を図ります。

（9）観光資源の整備・安全確保

案内看板の充実や老朽化した施設の整備、称名滝周辺の安全対策の推進など、観光資源の整備と訪れる方の安全確保を図ります。

（10）交流体制づくりの推進

町を訪れる方をもてなす心の醸成を図るなど、交流体制づくりに努め、ふれあいを通じた観光振興と地域の活性化を図ります。

（11）グリーンパーク吉峰の利用促進

「とやま健康の森吉峰」を構成するグリーンパーク吉峰の「癒し」機能の活用や、幅広い世代が楽しめるイベントの開催、施設の魅力を伝えることにより、交流人口の増加を図ります。

指 標

指標名	単位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
立山黒部アルペンルート入込数	人	1,036,973	1,090,000	➡
平坦地観光入込数	人	760,392	770,000	780,000

2-5-22 交流拠点の創出・展開

現状と課題

本町は、保健センター、町民会館、図書館、公民館、まちなかサロン商工交流館「休んでかれや」など、様々な拠点施設を整備し、住民サービスの向上と地域の活性化を図ってきました。

しかしながら、高齢化社会がますます進行し、保健・福祉の一体的なサービスの提供が必要となっています。また、地域の活性化を促がすため、人が集い知識を交換する場、情報を入手する場の創出と、様々な交流を通じた人づくりを支える場の充実が求められます。

そのため町は、保健・福祉の拠点、交流の拠点、情報の拠点、学習の拠点として、（仮称）立山町元気創造館の整備を進めており、五百石駅を含む立地特性から、中心地における賑いの中核施設として、活性化につながることが期待されています。

そして、同施設から交流が展開し、健康づくりや仲間づくりが促進されることによる町全体の活性化が期待されます。

私たちの目指す姿

中心地に人が集い、町内全域へ交流が広がるまちになっています。

基本方針

（仮称）立山町元気創造館の整備を進め、同施設を交流機能の核として、地域間交流や同世代・異世代交流、国際交流、観光交流などを図るとともに、子どもからお年寄りまでが1日楽しく過ごせるプログラムづくりに努めます。また、交流を促進する様々な取り組みを広く展開します。

主要施策

（1）（仮称）立山町元気創造館の整備促進

五百石駅に保健福祉総合センター機能と図書館、町民交流センターが併設された（仮称）立山町元気創造館を整備するとともに、農産物や特産加工品等が自由に展示・販売できるスペースを確保するなど、住民活力を発揮できる環境づくりに努めます。



(1)-1 保健・福祉拠点機能の充実

町保健センター、健康福祉課、町社会福祉協議会を集約し、保健・福祉の一体的なサービス提供の充実を推進します。

(1)-2 交流拠点機能の充実

子どもからお年寄りまでが集い、交流が広がるよう、施設とソフト事業の充実を図り、楽しく1日を過ごせるプログラムづくりに努めます。

(1)-3 情報拠点機能の充実

行政情報のみならず、福祉、観光、カルチャーなど、暮らしに役立つ情報拠点としての充実を図ります。また、立山ブランドの紹介など地域情報発信機能の充実にも努めます。

(1)-4 学習拠点機能の充実

心豊かな人づくりの拠点として、蔵書の拡充など図書館サービスの充実を図ります。また、ミニコンサートの開催など芸術・文化交流の場としての活用にも努めます。

(1)-5 中心市街地の活性化

交通結節点である五百石駅を含む立地特性を活かし、商業団体との連携のもと、中心市街地の活性化に努めます。

(2) (仮称) 立山町元気創造館からの展開

(仮称) 立山町元気創造館における活動や取り組みを地域の拠点施設へ展開し、健康づくりや仲間づくりにおいて、相乗効果や波及効果を生み出す施策の推進に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
(仮称) 立山町元気創造館利用者数	人	38,616	52,200	56,100
保健センター利用者数 (年)	人	9,207	9,700	10,100
図書館利用者数 (年)	人	29,409	30,500	32,000
交流センター利用者数 (年)	人	—	12,000	14,000

2-5-23 国際化・地域間交流の推進

現状と課題

本町は、世界的にも有名な山岳国立公園を有する大韓民国の「ソウル特別市江北区」と姉妹都市を締結しました。町観光協会と江北区文化院が友好交流提携を締結し、三角山祭りやイベントなどを通じた、民間の国際交流も進められてきました。

また、愛知県「犬山市」と姉妹都市の締結を、神奈川県「湯河原町」と友好都市を締結し、地域間交流を進めてきました。

更に、立山黒部アルペンルートを通じて、長野県大町市と観光交流に取り組んできました。

こうした様々な交流は、相互発展のみならず地域の活性化につながることから、今後もより一層、取り組んでいく必要があります。また、これからの更なる国際化を見据えて、交流リーダーの育成や交流に関する相談窓口の確保など、国際化・地域間交流に向けて多面的に取り組んでいく必要があります。

私たちの目指す姿

交流が盛んなまちになっています。

基本方針

国際交流や姉妹都市交流、住民主体の交流を促進し、国内外との交流の充実を図ります。また、住民の国際化への意識高揚を図るとともに、国際感覚の豊かな人材の育成に努めます。



姉妹都市 犬山市の風景

主要施策

(1) 国際意識の醸成

国際化に対応し、住民一人ひとりが異文化への理解を深めるため、多様な価値観を尊重する心を育むとともに、国際感覚豊かな人材の育成など、ともに行動する環境づくりを図ります。

(2) 国際交流の推進

大韓民国ソウル特別市江北区との姉妹都市交流を推進するとともに、各種団体の交流や登山文化を通じた民間交流などを推進し、国際交流の活性化に努めます。

(3) 姉妹都市・友好都市交流の推進

愛知県犬山市との姉妹都市交流や神奈川県湯河原町との友好都市交流を推進し、相互発展の促進に努めます。

(4) 地域間交流の推進

立山黒部アルペンルートを通じた長野県大町市との交流など、地域間交流を推進し、地域の活性化に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
立山黒部アルペンルート外国人入込数	人	68,517	130,000	160,000



2-5-24 国立公園「立山」の保全の推進

現状と課題

本町は、「立山町みどりの憲章」に則り、国立公園「立山」の保全に努めてきました。桂台から室堂を結ぶ県道は、マイカー乗り入れ禁止の有料道路として、昭和46年にスタートしています。また、立山黒部アルペンルートには、環境にやさしいハイブリッドバスやトロリーバスが採用され、二酸化炭素の抑制の取組みが進められています。更に、関係機関やボランティアの協力のもと、外来植物除去活動やクリーンパトロール活動、アイドリングストップ活動などに取り組み、官民あがて「立山」の環境保全に取り組んできました。

今後も、「立山町みどりの憲章」に則り、観光産業と調和を図りつつ、この豊かな自然を守り、次代に伝える必要があります。

私たちの目指す姿

美しい自然環境と環境保全が進んだ「立山」となっています。

基本方針

国際観光地「立山」の自然環境を守る活動を支援するとともに、観光産業と調和を図りながら、自然環境の保全を図ります。



主要施策

(1) 立山の環境保全の推進

美しい立山を維持するため、ボランティアや関係団体との連携のもと、クリーンパトロールや外来植物の除去など、環境保全活動を推進します。また、排出ガスに係る観光バスの乗り入れ規制の導入や、ハイブリットバスの増車を関係機関に要請します。

(2) 自然と調和した観光地整備の推進

崩壊した登山道の補修、整備を図るとともに、案内看板を充実し、自然と調和した観光地整備の推進に努めます。

(3) 環境保全意識の醸成

訪問者への環境保護協力の呼びかけをはじめ、アイドリングストップの協力依頼など、環境保全意識の醸成に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
クリーンパトロール雇用日数	回	888	→	→



外来植物除去

2-5-25 自然と歴史が調和するまちなみの創出

現状と課題

本町は、立山町みどり維新の景観まちづくり条例に基づいて、景観まちづくりに取り組んできました。美しく雄大な自然や、四季折々彩られる里山、歴史あるまちなみ、一面に広がる田園風景、その中を走る立山線など、様々な景観を見ることができます。

これら景観は、私たちに精神的な豊かさや、やすらぎ、うるおいをもたらすだけでなく、町への愛着を育み、地域アイデンティティーを構築する大切な財産となっています。

そのため、今後も、自然と歴史が調和するまちなみの創出に向けて、住民・事業者・行政が連携・協働し、誇りと愛着を持てる景観づくりに取り組む必要があります。

私たちの目指す姿

自然と歴史が調和するまちなみになっています。

基本方針

立山連峰と田園風景との眺望を保全し、市街地の調和のある景観形成に努めます。また、町内各地域の特性を活かした、景観の保全と創出を推進します。



主要施策

(1) 景観まちなみづくりの推進

まちなみと自然を活かした美しい景観づくりを推進するため、立山町みどり維新の景観まちづくり条例に基づき、景観まちなみづくりの推進に努めます。

(2) 公共事業における景観色の採用

安全機能を維持のうえ、景観に配慮したガードレールや道路案内標識などの設置を推進します。

(3) 違反広告物対策の推進

屋外広告物設置状況調査の結果をふまえ、景観づくり重点地区などでの違反広告物について、設置者・広告業者に撤去などを要請し、違反広告物対策の推進に努めます。

(4) まちなみ・やまなみの活用

自然と歴史が調和するまちなみ、四季折々の美しいやまなみ、富山地方鉄道立山線から見える郷愁あふれる情景を発信するなど、景観を活かす施策の展開を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
景観アクセス数（ホームページ）	ビュー／年	—	↗	↗



■ 2-6 魅力・活力の向上 ■

2-6-26 立山ブランド力の推進・特産品の支援

現状と課題

本町は、農畜産物から加工品まで、様々な特産品を有することから、特産まつりなどで展示・販売するほか、各種イベント会場でPR活動を実施してきました。

近年では、地域づくりや町おこしの一環として、他の地域と差別化を図ろうとする地域ブランドづくりが、全国的に盛んになっています。商品ブランドだけでなく、地域イメージを構成する地域そのもののブランド化への取り組みです。

本町には、立山ブランドに代表する自然だけでなく、洪水に打ち勝つ砂防史、身近な伝統文化など、多くの魅力があります。そのため、これからのまちづくりにおいては、立山ブランド力の推進と特産品の育成・開発・販路の拡大を図るとともに、町の魅力と商品が好影響を与え合い、好いイメージや評価を形成する地域のブランド化に努める必要があります。

私たちの目指す姿

地域の魅力が詰まった足腰の強い立山ブランドが定着しています。

基本方針

全国へ発信するブランド、地域を見直すブランド、町のイメージとしてのブランドの確立と活用に努めます。また、特産品の開発や販路拡大活動の支援に努めます。



ラ・フランス（洋梨）

主要施策

(1) 全国へ発信するブランドの構築

豊かな自然や魅力ある観光資源、固有の伝統文化を外に発信することで、多くの方が本町を知り、訪問を促す全国ブランドの構築に努めます。

(2) 地域を見直すブランドの構築

郷土料理、祭り、伝統などを内に発信し、地域固有の魅力に親しむことで、住民が地域を知り、郷土愛を育む地域を見直すブランドの構築に努めます。

(3) 町のイメージとしてのブランドの構築

霊峰立山などの雄大な自然、良質な教育環境など、本町の特性や特徴を発信することで、町のイメージを高め、他の地域との差別化を図るブランドの構築に努めます。

(4) 特産品への支援と地域産業の活性化

関係機関と連携し、特産品の育成・開発・掘り起しを図るとともに、販路拡大の支援に努めます。また、6次産業化を推進し、地域と地域産業の活性化に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
特産品の販売額	千円	—	→	→



2-6-27 市街地整備の推進

現状と課題

本町は、土地区画整理事業の推進や、都市計画道路・前沢中央公園の整備を図るなど、良好な市街地の形成に努めてきました。また、人口減少と高齢化に対応するため、（仮称）立山町元気創造館の整備を始め、富山地方鉄道立山線と連携したコンパクトなまちづくりを推進してきました。

しかしながら、富立大橋の開通にともなう交通動態の変化や、人口減少と高齢化にともなう空き店舗・空き地の増加が見られるなど、中心市街地の活力と求心力の低下が懸念されています。また、市街地内の低・未利用地、大規模小売店舗跡地の活用や、市街地へのアクセス道路の充実などが課題となっています。

そのため、今後も、コンパクトなまちづくりを推進するとともに、都市計画マスタープランに基づいた土地の高度利用、都市施設の整備を図る必要があります。また、新たな時代のまちの顔となる、魅力ある市街地の形成に努める必要があります。

私たちの目指す姿

暮らしやすく賑わいがある市街地となっています。

基本方針

人々が集い、交流する暮らしやすく賑わいある市街地を形成するため、他地域からのアクセシビリティの確保や交通結節点、都市公園の利便性向上を推進し、多様な都市拠点機能の充実に努めます。



（仮称）立山町元気創造館

主要施策

(1) コンパクトなまちづくりの推進

分散する公共施設を利便性の高い交通結節点に集約し、サービスの向上と行政運営の効率化、環境負荷の低減を図るとともに、高齢者や障害者、交通弱者が歩いて暮らせる「コンパクトなまちづくり」を推進します。また、富山地方鉄道立山線を背骨とし、他地域からのアクセシビリティ（交通利便性）を高めることで、持続可能な市街地の形成に努めます。

(2) 快適に暮らせる市街地の形成

都市機能や生活機能の集積を図るとともに、（仮称）立山町元気創造館の整備を促進し、高齢社会に対応する集約型都市構造の形成に努めます。

(3) にぎわいのある市街地の形成

市街地整備と連動し、商業団体と連携したまちなかの活性化策の推進を図ることにより、回遊性のある商業空間の形成に努めます。

(4) 立山の恵みを生かす市街地の形成

街路・街路灯の整備など市街地整備にあたっては、立山連峰の景観を活かしたまちなみの形成を促進します。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
休んでかれや入館者数	人	22,578	➡	➡



2-6-28 里山の保全

現状と課題

本町は、地域住民・ボランティア団体・企業が連携した森づくりの推進や、繁茂する竹の伐採を行うなど、森林機能の向上と景観の保全に取り組んできました。また、里山交流を通して、地域の活性化を図るなど、地域の実情に応じた施策を組み合わせ、里山対策に努めてきました。

里山は、農林業など人と自然の相互作用を通じて形成される自然環境であり、多様な生物の生息環境として、また、地域特有の景観や伝統文化の基盤として、重要な地域です。

そのため、今後も、多面的機能を有し、地域の魅力と景観に大きく貢献する里山の保全に努める必要があります。また、住民とともに、交流を通じた地域の活性化や、里山における暮らしの確保に努める必要があります。

私たちの目指す姿

原風景がひろがる憩いの場となっています。

基本方針

地域住民、ボランティア団体、企業が一体となって、森づくりや里山の整備が行える環境づくりに努めます。また、里山でのイベントや交流会の開催など、里山が持つ魅力の保全に努めます。



利田小学校 5 年 本多 那菜さん

主要施策

(1) 里山保全環境づくりの推進

地域住民、ボランティア団体、企業が一体となって、森づくりや里山の保全・整備を行うことができる環境づくりに努めます。

(2) 里山の自然環境の向上

竹林整備を通して、広葉樹林への圧迫の防止と里山の自然環境の向上を図ります。また、伐採した竹の再利用に取り組みます。

(3) 里山保全意識の醸成

里山にある森林の下草刈りや保全作業などを通して、森林の持つ潜在能力を引き出し、守り、育てることで、里山保全意識の醸成に努めます。

(4) 里山交流の推進

都市と農山村住民との交流イベントを企画、実施し、交流人口の拡大による地域社会の活性化に努めます。

(5) 里山暮らしの確保

産業、生活、交通、福祉、防災など、地域の実情に応じた施策を展開し、里山における暮らしの確保を図ります。また、外部の人材を活用する国の制度の活用を図るなど、地域の活性化に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
里山における森林環境保全活動開催数	回	4	6	8



竹林整備

2-6-29 情報通信の整備・活用

現状と課題

本町は、情報通信基盤の整備を計画的に行い、住民サービスの向上と行政経営の効率化を進めてきました。情報環境が充実する一方で、適正な情報の管理と情報弱者対策の推進や、計画的なメンテナンスと維持管理費の増大が課題となります。更に、高度情報化社会における情報は、自治体経営や地域の活性化において、より一層重要な役割を果たすことになります。

そのため、情報は住民のものであるという認識のもと、情報ニーズの的確な把握と提供体制の充実や、管理体制の強化と情報弱者対策に取り組む必要があります。

また、効果的に発信し、更なるサービスの向上と町全体の活性化の基盤づくりを推進する必要があります。

私たちの目指す姿

いつでも・どこでも・だれでも、安心して町の情報を得ています。

基本方針

住民サービスの向上と行政経営の効率化、町全体の活性化に向け、行政内部の情報化の一層の推進、多様な分野における情報サービスの提供を図り、町全体の情報化を一体的に推進します。

主要施策

(1) 行政の情報化の推進

国の動向を踏まえつつ、行政の情報化の推進と情報管理体制の強化を図ります。また、各種台帳の電子化や省スペース化を推進し、二酸化炭素の抑制を目指します。

(2) 発信情報の充実

情報ニーズを的確に把握するとともに、各種情報の整理と平易な言葉での提供と、発信情報の充実に努めます。

(3) ホームページの充実

利用者にとってわかりやすく必要な情報が簡易に入手できるとともに、住民に密着し、町の魅力を広く発信するホームページの充実に努めます。

(4) 多様な情報媒体での提供

携帯端末向けの情報提供をはじめ、ホームページなどあらゆる情報媒体を活用し、町内外への情報提供を図ります。また、ケーブルテレビでのデータ放送の導入を検討します。

(5) セキュリティ対策の強化

高度情報化に対応するため、情報セキュリティ対策の強化を図ります。

(6) 情報格差への対応

情報が高度化するなかで、機器の操作が困難な住民への支援に努めます。

(7) マルチペイメント活用・コンビニエンスストア納付の検討

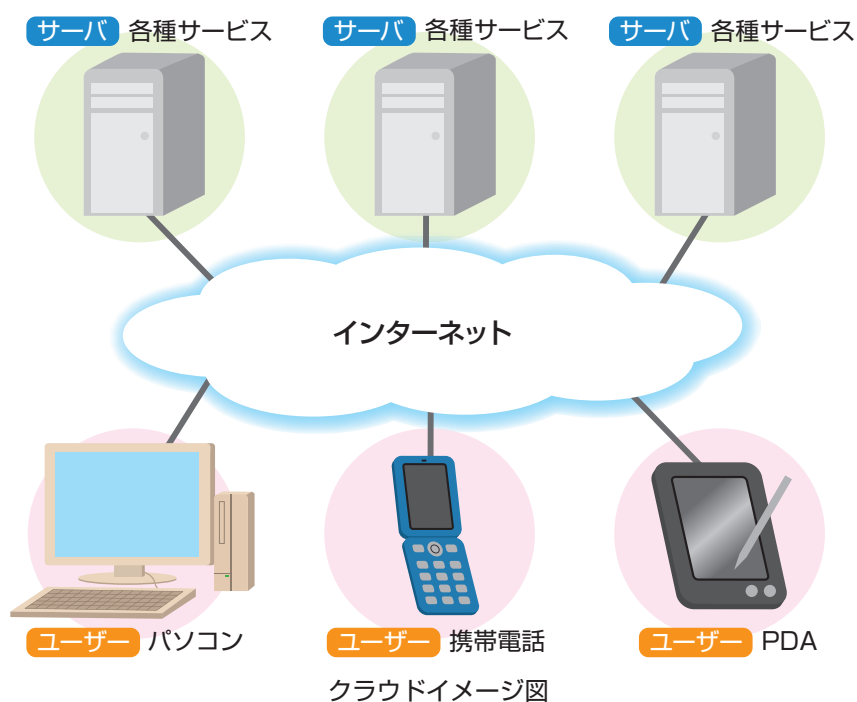
納税者の利便性の向上を図るため、マルチペイメントのネットワークやコンビニエンスストアでの公金支払いについて検討します。

(8) クラウド活用の検討

災害時の行政機能の維持とIT機器の維持管理費の削減を図るため、他の自治体の動向を踏まえつつ、クラウドコンピューティングシステムの導入について検討します。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
ホームページアクセス数	ビュー／月	25,859	30,600	33,400



2-6-30 計画的な土地利用

現状と課題

本町は、富山地方鉄道立山線の五百石駅周辺に、中心市街地を形成してきました。寺田駅・岩嶺寺駅周辺には一定規模の集落が形成され、また、郊外の田園地区に小規模な集落が点在しています。

近年、富立大橋の開通により、地域北西部から立山インターチェンジにかけての開発需要が高まっています。また、立山上市横断道路の整備も進められており、立山インターチェンジ周辺では、商業・サービス施設などの集積が期待されています。

そのため、土地利用に関する計画の総合調整を図りながら、計画的かつ弾力的な土地利用を進める必要があります。

私たちの目指す姿

社会経済情勢の変化に沿った土地利用が進められています。

基本方針

自然と調和した生活環境の確保と均衡ある発展に向けて、土地利用に関する計画との総合的な調整を図りながら、計画的かつ弾力的な土地利用を推進します。また、地籍調査を実施します。



主要施策

(1) 土地利用の総合的推進

都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画など、土地利用に関する計画の総合調整を図り、計画的かつ弾力的な土地利用の推進を図ります。

(2) 適正な土地利用への誘導

土地に関する法令等の周知を図るとともに、各計画の土地利用区分に応じた誘導に努めます。

(3) 地籍調査の推進

土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにし、公共事業の効率化とコスト縮減、災害復旧の迅速化を図るため、地籍調査を実施します。また、調査体制の充実と住民へのPR活動に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
地積調査認証率	%	36.9	37.3	38.0





日中上野小学校 4 年 松井 凜花さん



新瀬戸小学校 5 年 米谷 麗依奈さん

3 「人・未来」 たてやま

■ 3-7 子育て支援と教育の充実 ■

3-7-31 子育て支援の充実

現状と課題

本町は、公設保育所、民設保育園、民設幼稚園が連携し、子育て支援の充実に取り組んできました。また、育児に関する相談と情報提供・交流機会を拡充するなど、子育て支援センター機能の充実に努めてきました。更に、児童の放課後の過ごし方、母子保健事業の充実、乳幼児・児童への医療費助成、保健・福祉教育・医療の連携強化、ひとり親家庭への支援など、様々な支援施策を推進してきました。

しかしながら、核家族化や共働き家庭の増加など、住民の働き方や生活スタイルは変化し、子育て家庭の孤立化、育児不安、児童虐待など、支援を必要とする家庭の増加が見受けられます。また、国においては、幼保一体化の推進など、保育の多様化と量的拡大を掲げています。

そのため、今後は、保育園と幼稚園の一体化を図る子ども園についての的確な対応や、児童福祉関連施設の整備に努めるほか、気軽に相談できる体制づくりなどの従来の取り組みに加えて、更なる少子化対策、子育て支援に取り組む必要があります。

私たちの目指す姿

子育て環境が充実し、子どもたちが健やかに成長しています。

基本方針

すべての子どもが元気に育ち、すべての親が安心して子育てができるよう、保育など子育て支援の充実を図るとともに、妊娠期から出産、さらに子育てを地域全体で応援する環境づくりに努めます。

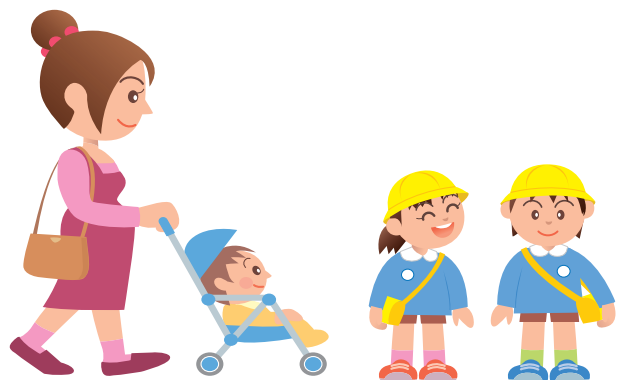
主要施策

(1) 総合的な子育て支援の充実

次世代育成支援行動計画に基づき、各種施策の展開を図るとともに、地域の実情や時代に即応した施策の推進を図り、総合的な子育て支援の充実を目指します。

(2) 保育サービスの充実

住民のニーズに柔軟に対応できるよう、通常保育に加え、一時預り、休日、延長などの保育サービスの充実を図ります。



（３）各種団体との連携強化と活力の活用

各種団体との連携を図るとともに、団体が持つノウハウ・活力を活用し、子育て支援サービスが広く地域に循環する体制づくりを図ります。

（４）大規模保育所の民間委託の推進

大規模保育所の民間委託を推進するとともに、保育施設の充実を図り、官民一体となった子育て環境の構築を図ります。

（５）放課後児童対策の推進

児童が安心して楽しく放課後を過ごせるよう、放課後児童クラブ、地域の児童クラブの活動を支援します。また、子育て広場など、地域子育て支援拠点の活動維持と児童館の充実を図ります。

（６）要保護児童等への対応

関係機関・団体との連携のもと、要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待への対応の強化、ひとり親家庭への支援の推進、障害児施策の充実など、援助を必要とする子どもと家庭に対するきめ細かな取り組みを推進します。

（７）相談体制の充実

育児不安や子育ての悩みを解消し、子どもを安心して産み育てられるよう、相談・支援体制の充実を図ります。

（８）子どもと親の健康の増進

安全かつ快適な妊娠・出産・子育ての支援や、育児不安の軽減、母子の疾病予防・健康の保持・増進を図るため、母子保健事業の強化を図ります。また、思春期から、乳幼児とのふれあい体験を実施するなど、母性、父性意識を育む環境づくりに努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
一時預かり保育（利用者数） 〃（実施箇所）	人 箇所	1,300 4	1,600 5	1,600 5
放課後児童クラブ利用者数	人	151	200	220

3-7-32 幼児教育・学校教育の充実

現状と課題

本町は、将来の町の発展の原動力となるのは「人」とあるという認識のもと、一人ひとりの子どもたちの教育に社会を挙げて取り組み、「知識基盤社会」を生き抜く教育の実現を目指してきました。

今後も、確かな学力に裏付けられた公正な判断力と自己解決できる資質を養うことを教育における最重要課題としながら、低炭素社会の構築を見据えたエコ・スクールの推進を始め、高度化するICT機器を活用できる環境の整備を図るとともに、児童・生徒の基礎学力の向上を目指す「良質な教育環境づくり」を推進する必要があります。また、学校施設の耐震化に取り組み、安全性を確保する必要があります。

私たちの目指す姿

教育環境が充実し、基礎学力が向上しています。

基本方針

子どもたちの安全で快適な学習環境を整備し、変化する社会で必要となる教育を行うことにより、「知・徳・体」のバランスのとれた子どもたちを育成します。

主要施策

(1) 良質な教育環境づくりの推進

変化の激しい社会情勢のなか、次代を担う子どもたちに必要な力は、基礎・基本を確実に身につけ、それを活用できる力であることから、子どもたちが主体的に学習に取り組める体制づくりと学習に集中できる快適な学習環境づくりを推進します。また、時代の進化に対応しつつ、分かりやすく魅力的な授業を展開するため、新たな指導方法の研究やICT機器の導入等に取り組みます。

(2) 学力向上立山プランの推進

学力の2極化を防止するため、授業の充実、授業以外の時間を活用した補充・強化及び家庭における学習の充実並びに人的な教育環境の充実を柱とする「学力向上立山プラン」を推進し、学習内容の定着による基礎学力の向上を図ります。

(3) 指導体制・教材の整備

児童・生徒の授業内容への理解度を高めるため、スクールケアサポーターを配置するなど、きめ細かな指導を行うことができる体制づくりを推進します。また、様々な指導方法に対応できるよう、必要な教材整備を図ります。

(4) 多様化する児童・生徒への対応

町内の小中学校へスタディ・メイトを派遣し、近年増加傾向にあるADHD等の発達障害のある児童・生徒の学校生活を支援します。また、不登校等の問題を抱える児童・生徒に対応するため、不登校児童・生徒の通学教室として適応指導教室を設置し、学校と家庭の間に立つてカウンセリングを行うスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します。



（５）少子化による児童数減少に伴い変化する学校規模の格差への対応

児童の減少に伴って小規模化する学校の健全な運営と児童にふさわしい教育環境を確保するため、適正な学校規模や配置を検討します。

（６）快適な学習環境の整備

エコ改修やグラウンド整備等の施設機能を質的に向上させる整備を図り、快適な学習環境の整備を図ります。また、「学校メンテナンスプラン」に基づき、老朽化や機能低下した学校施設の計画的な維持修繕を図ります。

（７）学校施設の耐震性の確保

子供たちが1日の大半を過ごし、周辺住民の避難施設でもある学校施設の安全性を確保するため、立山中央小学校及び立山北部小学校の校舎改築を図り、学校施設の耐震化率を100%とします。

（８）遠距離通学児童・生徒への対応

児童・生徒の安全な通学手段を確保するため、スクールバスの運行や公共交通機関を利用した通学に対する支援に努めます。

（９）就学が困難な児童・生徒等への支援

経済的な支援が必要な児童・生徒の就学を援助するため、学用品の一部や給食費を給付し、教育費の軽減を図ります。また、学ぶ意欲と能力のある学生の進学を支援するため、就学が困難な学生に対して奨学資金の給付を図ります。

（１０）学校給食を通じた食育の推進

児童・生徒の健やかな心身の発達のため、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、給食を「生きた教材」として活用する給食指導により食育を推進します。

（１１）幼児教育の充実

道徳性や規範意識が芽生える幼児期教育の充実に努めます。また、幼児教育から小学校教育へ円滑な移行を図るため、学校・幼稚園・保育所の連携強化を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
学校施設耐震化率	%	78.8	96.5	100.0
不登校児童・生徒減少率	%	100.0	75.0	50.0

※H21の不登校児童・生徒数は24人です。

3-7-33 青少年健全育成の充実

現状と課題

本町は、児童が放課後などにおいて、地域の方々とふれあいながら、様々な体験活動と学ぶことができる機会の創出に取り組んできました。また、地域ぐるみ教育研究会を中心に、学校・家庭・地域が連携したあいさつ運動や地域活動など、青少年の心の育成を図る活動を積極的に推進してきました。更に、勤労青少年ホームにおいては、各種サークル・団体が活発に活動するなど、青少年が心身ともに健やかで人間性豊かに成長する社会づくりを進めてきました。

今後も、社会全体が一層連携し、子どもの健全な成長を育む環境づくりを進める必要があります。また、子ども・若者を取り巻く社会環境の変化に応じて、必要な教育活動や課題対策を推進する必要があります。

私たちの目指す姿

心身ともに健やかで人間性豊かな青少年が育まれています。

基本方針

青少年の健全な成長を目指して、非行防止活動などを推進するとともに、家庭や地域の教育力の向上に向けた施策の推進を図ります。



主要施策

(1) 関係機関等の連携による健全育成環境づくり

子ども・若者の健全な育成に関する関係機関や団体などの連携を推進し、子ども・若者を包括的に支える環境づくりを推進します。

(2) 成長段階に応じた育成活動の展開

地域ぐるみ教育研究会を中心に、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校が連携し、成長段階に応じた心の育成活動を推進します。また、人間性豊かな青少年育成を目指して、指導内容の充実を図ります。

(3) 学校・家庭・地域社会の連携・交流

地域全体で子どもを育む環境づくりを図るため、学校・家庭・地域の連携強化を図り、青少年が家庭や地域との様々なふれあいを通じて人とつながる力を養う機会の創出に努めます。

(4) 青少年団体の活動支援

青少年の育成に関する各種団体の活動支援を図ります。また、勤労青少年ホームの利用促進を図り、趣味・教養講座の開催や各種サークル活動の育成・推進に努め、勤労青年の仲間づくりと、関わり合い、学び合う、充実した社会生活づくりを進めます。

(5) 家庭教育への支援

子育て世代の親同士のふれあいや基本的な生活習慣を身につけるための活動の推進により、家庭の教育力を地域全体で支える体制づくりを図ります。

(6) 健全な社会環境への意識醸成

社会の情報化・多様化が進むなか、青少年に対し、規範意識や判断する心を養う活動を推進するとともに、社会全体で青少年の健全な育成を阻害する恐れのある有害環境を排除し、青少年に対する健全な社会環境形成意識の醸成に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
勤労青少年ホーム利用者数	人	12,410	13,000	13,500

3-7-34 生涯学習の充実

現状と課題

本町は、「たてやま町民カレッジ」や「各種講座」を開設してきました。また、地区単位のサークル活動への支援や図書館サービスの充実を通して、生涯にわたる人づくり環境の充実を目指してきました。

近年では、学習ニーズの高まりにより、ニーズに沿った各種講座の充実と指導者の充実や、拠点となる公民館施設の老朽化への対応が求められています。また、図書館資料の充実や、他図書館とのネットワークの強化が期待されています。

そのため、今後も、学習ニーズを把握しながら、いつでもどこでも自由に学べる学習環境づくりを進める必要があります。また、学校教育・家庭教育・社会教育の各々が有する教育機能を一体的に捉え、地域社会のもつ教育機能に結びつくことが期待されています。

私たちの目指す姿

いつでも学び・学び直しができるまちになっています。

基本方針

生涯にわたる人づくりを目指して、いつでも、どこでも、だれでも自由に学べる学習環境の整備を図るとともに、住民の自発的な学習活動への支援や地域人材の活用に努めます。



町民カレッジ（楽しいウォーキング）

主要施策

(1) 人づくり環境の充実

住民参加による地域活動の促進や学校・家庭・地域の連携強化の基盤づくりを図るため、生涯にわたる人づくり環境の充実を目指します。

(2) 生涯学習講座の充実

町民カレッジや公民館における生涯学習講座の充実を図ります。また、指導者の育成と新たな活動への展開を推進します。

(3) 公民館の計画的な維持

公民館の計画的な施設整備を図り、安全性の確保を図ります。また、活動に必要な備品の充実に努めるなど、利用者の利便性の向上を図ります。

(4) 図書館の充実

多世代に配慮した蔵書構成を構築し、他図書館と連携を取りながら、レファレンスサービスや児童奉仕、ビジネス支援など多様化した図書館サービスの充実に努めます。また、住民ニーズや社会変化に対応した施設整備を図ります。

(5) 住民参加の図書館づくり

生涯学習の拠点としての役割をふまえ、おはなしの会などの学習ボランティア育成に努め「住民参加」型の図書館づくりを推進します。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
公民館利用者数	人	81,900	81,950	82,000
図書貸出冊数	冊	118,199	200,000	240,000

3-7-35 食育の推進

現状と課題

本町は、国、県の食育に関する取組みを受け、平成22年4月に「立山町食育推進計画～食を育むものがたり～」を策定しました。

食に困窮するという生活から開放されながらも、それが食への関心を希薄にしました。そして、食の安全・安心が脅かされる事態が起こるに至り、やっと命を育む食にその意を立ち返らせ、改めて食に関する能力、知識の重要性を思い起こしているのが現代です。

食育は、このような現代で当然にして求められるものであり、家庭、学校、地域といったあらゆる場面で、また、赤ちゃんからお年寄りまで全ての年代で、推進されるものです。

こうした中で、既に幅広い分野にわたって、様々な側面から住民の力により推し進められている食育を後押しし、共に歩む食育を推進するとともに、活発な活動を更に展開させるため、新しい一步を模索できる環境づくりに行政は努める必要があります。

私たちの目指す姿

安全で豊かな「食」が展開されています。

基本方針

地元産農産物を多くの住民が手にし、安全だから安心な食を得られることを認識することや、固有の食文化を知り、地域の誇りである食に思いを至らせることなど、本町の食育を住民とともに推進します。



主要施策

(1) 子どもたちの食育推進

子どもの時期は、食習慣や「食」に関する考え方の基礎を形成する重要な時期であるため、家庭、学校、地域など様々な場所で体験を通して食育について考える機会の確保を図ります。

(2) 健康への意識高揚

体験型イベントやPR活動の充実により、個人や家庭で日々の食生活を見直し、食を通じた健康への意識の高揚を図ります。

(3) 地産地消の推進

安全で安心な地元産農産物を販売する直売所などの支援に努めるとともに、学校給食に地元産食材を取り入れるなど、地産地消に努めます。

(4) 食を通じた地域の活性化

地域の食文化や体に馴染んだ昔から伝わる味のすばらしさを郷土料理の調理実習などを通じて再発見するとともに、地域に誇りを持ち、地域の活性化につなげるよう努めます。

(5) 食を通じた環境への配慮

環境問題に先進的に取り組んできた本町の住民として、家庭での生ごみの堆肥化や、食べ物残さを減少させるための啓発に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
学校給食における地場産食材の割合	%	27.3	30.0	→



■ 3-8 住民活動の支援 ■

3-8-36 地域社会への参加促進

現状と課題

本町は、性別や年齢、障害の有無などに関係なく、すべての住民が、安心して地域社会に参加することができ、ともに暮らすまちづくりを進めてきました。しかしながら、これからの人口減少と地域の高齢化を見据えると、全体としての活力の低下が懸念されています。

そのような中、これまで日本経済を支え、様々な場面で影響を与えてきた団塊の世代に対して、現役時代とは異なる方法で地域の中で活躍することや、持っている知識と技能を還元することへの期待が高まっています。

そのため、団塊の世代をはじめとする多くの住民に、地域社会への参加を促すとともに、住民とともに、様々な人に居場所・出番・役割があり、夢やいきがい、安心を感じながら暮らすことができる魅力ある地域づくりに取り組む必要があります。

私たちの目指す姿

多くの住民や団体が連携する地域活動が展開されています。

基本方針

団塊世代を始めとする多くの住民の地域社会への参加促進を図ります。また、住民・NPO・団体などが連携し、それぞれの特徴を活かしたまちづくりを推進します。



竜ヶ浜荘（花壇整備）

主要施策

(1) 地域社会への参加意識の高揚

広報などを通じて、地域社会への参加の意義やまちづくりの仕組みなどの情報提供を図り、参加意識の高揚に努めます。

(2) 高齢者の地域社会への参加促進

高齢者が孤立せず、地域と関わりを持ちながら安心して暮らせるよう、地域社会の一員として活動に参加できる環境づくりに努めます。

(3) 団塊世代の地域社会への参加促進

団塊世代がやりがいを確認し、これまでとは異なる方法で活躍しながら暮らせよう、持ち得る豊富な知識や経験、技術を発揮できる環境づくりに努めます。

(4) 障害者・若者の地域社会への参加促進

障害者・若者が地域で夢を持ちながら暮らせるよう、交流を重視した施策の推進や、町イベントなどの周知に努めます。

(5) 多様な住民団体、ボランティア等の育成

既存団体の自立活動の支援を図るとともに、新たな公共的団体やボランティア団体、NPOの組織化の支援に努めることで、公共サービスを提供できる環境づくりに努めます。また、地域の課題解決に取り組むソーシャルビジネスの育成に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
老人クラブ会員数	人	3,894	4,000	4,100
シルバー人材センター就業延べ人数	人／日	19,145	19,500	20,000
(経年変化をモニタリング) NPO数	団体	6	—	—

3-8-37 コミュニティ活動の充実・支援

現状と課題

本町は、地域住民の自主的な公的活動を支援し、コミュニティ活動の活性化を図ってきました。多くの集落は、それぞれ固有の歴史に基づき成り立ち、また、古くから培われた集落には、地域コミュニティの土壌が残り、今なお、絆と連帯感が残っています。

しかしながら、近年、少子高齢化や人口減少、価値観、生活様式の多様化などにより、コミュニティ機能の低下が危惧されています。

そのため、今後も、住民のコミュニティ活動の支援などを通して、地域の活性化を図り、地域の課題を地域で解決する自治機能の向上に努める必要があります。

私たちの目指す姿

活発な住民活動を通して、コミュニティ機能が維持されています。

基本方針

地域住民自らによる地域課題の解決や、魅力ある地域づくり、ともに支え合い助け合う地域づくりに向けて、自治機能の向上を促進する環境整備を図ります。



主要施策

(1) コミュニティ意識の高揚

コミュニティの重要性について、広報活動や啓発活動を図り、コミュニティ意識の高揚を図ります。また、地域活動を広報誌、ケーブルテレビで紹介し、地域に対する愛着・誇りの醸成に努めます。

(2) コミュニティ活動の活性化

コミュニティ活動の活性化に向け、活動に必要な情報の提供、地域リーダー育成の支援、地域の公共利益の実現を目指す自主的な活動への支援を図ります。

(3) 自治会間連携の環境づくり

災害対応や福祉の充実を図るため、自治会間の連携を促す環境づくりに努めます。

(4) コミュニティ施設の整備支援

地域住民のふれあいの場、活動の場の拠点となる自治公民館の整備支援に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
地域づくり支援事業数	認定件数	8	20	→



3-8-38 芸術・文化の振興・支援

現状と課題

本町は、住民参加型の町美術展と町民文化祭を開催し、住民の発表機会の創出と創作意欲の向上に取り組んできました。また、町芸術文化協会を中心とした活動支援を通して、芸術・文化の振興を図ってきました。近年では、参加者の減少や固定化、活動団体の高齢化と構成員の減少がみられます。

芸術・文化は、地域の個性や独自性を生み出し、また、地域の活性化と密接に結びついています。そのため、今後も、地域の特色や、地域に伝わる芸術・文化の伝承活動や、各種芸術・文化団体の活動を、一層、促す必要があります。また、本町は多くの文化人を輩出し、先人たちが育んだ文化的風土を理解することは、現代の新しい文化的風土を醸成する確かな財産となることから、先人の業績を含めた価値ある芸術・文化活動の周知に努める必要があります。

私たちの目指す姿

文化・芸術活動に親しむことができ、文化的で個性豊かなまちになっています。

基本方針

住民の誰もが、自由に文化・芸術活動に親しむことができる環境づくりに努めるとともに、質の高い芸術に触れる機会、活動、発表の場の提供を図ります。また、文化・芸術活動への住民意識の高揚を図るとともに、先人の業績を含めた価値ある芸術・文化活動の周知に努めます。



主要施策

(1) 文化・芸術活動の環境整備

自由な創造活動を支援するため、既存の施設を文化活動の拠点として活用できるよう、計画的な環境整備を図ります。また、住民誰もが自由に文化・芸術活動に親しむことができるよう、団体、サークルの育成など、支援体制の充実を図ります。

(2) 優れた芸術文化を享受する機会の充実

本町の優れた芸術家の作品や、全国的に活躍する芸術家の作品に触れることができる機会の充実を図ります。

(3) 先人の業績の調査・保存・顕彰と活用

本町の優れた芸術家を顕彰し、本町で培われている文化的風土を町外へ発信し、文化的風土の醸成に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
町美術展出品点数	点	235	250	250
町民文化祭出展者数	人	726	800	1,000
町民文化祭来場者数	人	2,539	2,700	3,000



3-8-39 伝統文化の継承・支援

現状と課題

本町は、霊峰「立山」に関する歴史的、文化的資産をはじめ、数多くの遺跡と豊かな自然遺産を有します。また、芦峯寺住民が中心の実行委員会が主催する「布橋灌頂会」など、地域住民が文化的資産を活用する取り組みも行われています。そのため、これら全国的に価値が認められる資産が失われることがないよう、保全と環境整備に取り組んできました。

今後も、住民の郷土に対する理解と関心を高め、埋蔵文化財センター等の充実を図るとともに、本町の歴史や文化、風土を内外に発信する必要があります。また、適切な調査と保存、活用に努め、より多くの人々が本町の歴史や伝統文化に親しめる場や機会を拡充する必要があります。更に、これまで知られている伝統文化や自然遺産のほかに、新たに価値を見出すことができる「埋もれた文化資産」の発掘に取り組む必要があります。

私たちの目指す姿

歴史文化が継承され、文化的資産に誇りと愛着を持っています。

基本方針

住民誰もが、町の文化的資産に触れることができる機会の創出を図るとともに、発掘・保存をはじめ、文化的資産の積極的な活用に努めます。また、町の歴史文化の理解を深め、誇りに思い、愛着を持って次代に継承する意識の醸成を図るとともに、自主的な住民活動の支援に努めます。



立山北部小学校 6年 藤井 諒佑さん

主要施策

(1) 文化的資産の調査・保存・整備

指定文化財の適正な保護に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても調査を推進し、重要なものについては指定による保全や活用を図ります。また、町の伝統的工芸技術の発展的継承活動への支援を図ります。

(2) 文化的資産の積極的な情報発信と活用

町の文化的資産を知ることができる機会の提供など、文化的資産に対する住民の意識の向上を図ります。また、観光部局との連携により、文化的資産を通じた情報発信と交流活動での活用を図ります。

(3) 埋蔵文化財センター等の活用

埋蔵文化財センター等の学校、団体による教育活動での一層の活用を図るとともに、施設の充実など、その機能強化を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
埋蔵文化財センター来館者数	人	588	900	1,200



新瀬戸小学校 池田浄瑠璃

3-8-40 生涯スポーツの振興・支援

現状と課題

本町は、各種スポーツ施設の整備を図り、スポーツ環境の充実に努めてきました。また、「総合型地域スポーツクラブ」を支援するなど、スポーツ人口の拡大に努めてきました。今後も、すべての住民が生涯にわたり、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行うことができる環境づくりに努める必要があります。

ライフスタイルの変化にともない、子どもたちが体と精神を鍛え、思いやりの心と規範意識を育むと言われる「スポーツ」や「外遊び」の機会が減少しています。そのため、子どもが自ら体を動かすことができるよう、学校内外のスポーツ活動を充実する必要があります。また、各種スポーツ団体の育成をはじめ、スポーツ施設の整備と管理運営体制の充実、指導者の育成と確保、スポーツ大会や各種教室の実施など、スポーツを行うことができる機会の確保に取り組む必要があります。

私たちの目指す姿

立山連峰に元気な声が響く活気あふれるまちになっています。

基本方針

競技スポーツの振興を図るとともに、各種スポーツ団体の育成・発展・定着を推進します。また、スポーツ施設の整備と有効活用を図るとともに、健康でたくましい子どもたちを育成します。



日中上野小学校 4 年 松嶋 莉奈さん

主要施策

(1) 競技スポーツの振興

競技力の維持・向上に向け、指導者の養成と確保を図ります。また、体育協会、スポーツ少年団、体育指導委員、総合型地域スポーツクラブ、学校との一貫した指導体制づくりを図ります。更に、全国大会出場者・チームに対し支援するなど、競技活動に対する支援を図ります。

(2) スポーツ施設の整備・充実

各種スポーツ施設について、利用者ニーズに即した適正な維持管理と計画的な改修・修繕を図ります。また、武道館の整備を図ります。

(3) 総合型地域スポーツクラブの育成・発展・定着

子どもから高齢者まで、住民誰もが気軽にスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブへの加入促進を図ります。また、スポーツクラブ活動の支援を図るとともに、クラブ相互が連携した一体的な取り組みの推進を図ります。

(4) 健康でたくましい子ども達の育成

児童生徒の健全育成に向け、学校・家庭・地域・各種団体との連携強化を図ります。また、スポーツ少年団の活性化と有資格指導者の養成に努めるとともに、体力づくり教室や各種スポーツ教室の開催を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
町営及び学校体育施設利用者数	人	127,000	130,000	132,000



■ 3-9 新時代の地域づくり ■

3-9-41 協働のまちづくり

現状と課題

本町は、リサイクル活動などを通して、住民とともに協働のまちづくりを進めてきました。また、町の各種行政計画の策定においては、審議会の委員を住民から公募し、また、パブリックコメントを実施するなど、住民参画の機会を確保してきました。更に、適切な情報管理のもとで、行政情報の発信と住民ニーズの把握、住民と行政との情報の共有化を図り、協働のまちづくりの基盤づくりに取り組んできました。

今後も、こうした取り組みを充実し、多くの分野で住民と行政とが補完しあう協働のまちづくりを推進する必要があります。また、協働・参画に関する指針を策定し、総合的・計画的に進める必要があります。

私たちの目指す姿

住民と行政が協働して地域の課題解決に取り組むまちになっています。

基本方針

住民と行政の役割と責任を明確にし、情報の共有化を図り、新たな公と連携した協働のまちづくりを推進します。



主要施策

(1) 協働のまちづくりの総合的推進

協働・住民参画に関する指針などの策定を図り、総合的・計画的な施策の展開を図ります。

(2) 広報・広聴活動の充実

広報誌、ケーブルテレビ、ホームページなど、多様な媒体を活用した広報活動を図り、住民と行政との情報・認識の共有化に努めます。また、町政懇談会、地域での広聴会、各種アンケートの実施など、多様な広聴活動を図ります。

(3) 広報媒体間の連携強化

広報誌、ケーブルテレビ、ホームページなど、各々の媒体が持つ特性を引き出し、媒体間の連携を図ることで、広報活動の相乗効果を図ります。

(4) 情報公開の推進

公正で開かれた行政運営を図るため、文書管理制度の充実のもと、情報公開条例と個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護に留意した情報公開の推進を図ります。

(5) 行政計画策定等への参画

審議会や委員会での委員の住民公募をはじめ、パブリックコメントを実施するなど、各種行政計画の策定時における住民参画の促進を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
(経年変化をモニタリング) 地域での広聴会の実施数(町政懇談会を除く。)	回	0	—	—



Net3 立山スタジオ

3-9-42 定住対策の推進

現状と課題

本町は、定住に向けて、雇用の場の確保や住環境の整備、公共交通の充実など、総合的な条件整備に取り組んできました。また、人口減少地区に定住支援を行うなど、地域の実情に応じた施策を展開してきました。

定住については、一般的に、福祉や医療などの安心感、商店や金融などの利便性、道路や公共交通などの快適性が要素になると言われます。また、子育てや教育環境、自然、地域への魅力など、様々なニーズが存在しています。施策の展開にあたっては、地域を思う気持ちを養い、転出を最小化させることが重要です。また、今ある地域資源を掘り起し、磨き、外部の人々を引きつける魅力ある資源とすることが重要となります。

そのため、住民、行政、関係団体が一体となった総合的な取組みと、人を引きつける魅力ある地域づくりに取り組む必要がります。

私たちの目指す姿

心地よくずっと暮らしたい、暮らしてみたいまちになっています。

基本方針

定住に関する情報や地域の魅力を効果的に発信するとともに、地域住民による受入体制づくりの支援を図り、定住に向けた環境づくりに努めます。



主要施策

(1) 定住環境の総合的推進

産業振興による雇用の場の確保、住環境の整備、公共交通の充実など、定住に向けた総合的な条件整備に努めます。

(2) 地域の魅力の発信

訪問・定住機会の創出とU・I・Jターンの促進を図るため、自然、歴史、食、伝統文化など、地域固有の魅力を発信します。また、若年層の定住を促すため、本町の良質な教育環境を発信します。

(3) 体験・交流の場の創出

定住体験プログラムの検討や婚活イベントの開催など、出会いと交流の場、地域の魅力にふれる場の創出に努めます。

(4) 人口減少地区に対する定住支援

著しい人口減少がみられる地区を対象に、定住に関する支援を図り、当該地区での定住促進を図ります。

(5) 郷土を思う意識の醸成

学業終了後も地域に定住する気持ちを育むため、地域や地域に住む人を知り、ふれあう機会の創出に努め、地域を思う意識の醸成を図ります。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
人口	人	27,969	—	27,000



3-9-43 男女共同参画の推進

現状と課題

本町は、男女共同参画の推進に向けて、地域行事などの中で啓発活動を行うなど、男女共同参画推進員を中心に活動を展開してきました。

近年、国においては女性の就労条件など諸制度の整備が進められましたが、職場や地域社会における方針決定の場への女性の参画が少なく、十分とはいえない状況であります。

今後も、広報などを通じた意識醸成をはじめ、男女の社会参画を促進する条件整備を総合的に推進する必要があります。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や、男女共同参画の推進に向けた諸活動への支援のありかたを検討する必要があります。

私たちの目指す姿

男女がともに尊重しあう男女共同参画社会となっています。

基本方針

男女がともにあらゆる分野において活躍することができる男女共同参画社会の実現に向けて、国、県、関係団体などと連携のもと、意識づくりや基盤整備に努めます。



主要施策

(1) 男女共同参画意識の醸成

固定的な性別役割分担意識の解消に向け、広報による啓発や、教育を通じた男女共同参画意識の醸成を推進します。また、子どもの頃から、仕事と生活の調和についての意識の醸成を図ります。

(2) 政策・方針等決定過程の女性参画の推進

各種審議会委員、自治会、各種団体役員などにおいて、政策立案や方針の決定に女性の意見を反映させるため、女性登用が図られる仕組みづくりや体制づくりを推進します。

(3) 参画への基盤づくりの推進

仕事と家事・育児・介護などの家庭との両立を支えるため、子育て支援環境や介護支援環境の充実に努めます。

(4) 家庭における男女共同参画の推進

家庭における男女共同参画を推進するため、家事や介護の体験教室を開催し、家庭での役割分担の見直しに努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
審議会等における女性の割合（役場）	%	21.0	35.0	40.0



3-9-44 広域連携・広域行政の展開

現状と課題

本町は、富山地区広域圏事務組合、中新川広域行政事務組合、滑川中新川地区広域情報事務組合などを通して、周辺自治体と連携した広域行政を展開してきました。スケールメリットを活かしながら、複雑化・多様化する住民ニーズに対応してきた半面、構成する自治体の枠組みがそれぞれ異なるなど、課題も存在しています。一方、危機管理やイベントなどにおいては、枠組みにとらわれることなく、柔軟な取り組みを図ってきました。

今後も、社会情勢の変化に的確に対応しながら、分野の特性にあわせた広域の視点からのまちづくりと施策の展開に取り組む必要があります。

私たちの目指す姿

スケールメリットを活かした施策が展開されています。

基本方針

地域住民の生活圏の拡大や、社会・経済動向、住民ニーズの変化に対応するため、周辺自治体との連携強化と特性の活用など、広域の視点からのまちづくりを推進します。



主要施策

(1) 広域行政の充実

住民サービスの向上と運営費の縮減を図るため、広域行政の業務内容の一層の充実と運営の効率化に努めます。

(2) 新たな広域連携の推進

住民ニーズの変化や国・県等の動向を的確に把握し、住民サービスの向上と財政負担の縮減が図られる新たな枠組み・仕組みについて検討します。

(3) 広域を視野とする施策の推進

危機管理体制の強化やイベントの開催など、枠組みにとらわれない対応が効果的な事業については、広域の視点からの施策の推進に努めます。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
(経年変化をモニタリング) 一部事務組合への加入状況	組合	11	—	—



中新川広域行政事務組合

3-9-45 持続可能な行財政運営の推進

現状と課題

本町は、広大な面積を有するため、道路、公園、保育所、学校、公民館、下水道など、多くの人と社会資本を投資してきました。保育所、学校、公民館など、行政サービスは充実しましたが、施設の更新費や人件費を含む維持管理費の負担が高くなっています。また、生産年齢人口の減少にともなう個人住民税の減少や、高齢化にともなう扶助費の増加が見込まれています。加え、国・地方の財政状況の悪化、雇用不安など、本町を取り巻く環境は、依然として厳しい状況であります。

そのため、地域主権時代にふさわしい自主・自立した自治体経営の推進に向けて、限られた経営資源を最大限に活用し、住民サービスの向上に取り組む必要があります。また、効率的、効果的な行政運営を図るため、行財政改革を推進し、持続可能な自治体経営を目指す必要があります。

私たちの目指す姿

自立した持続可能なまちになっています。

基本方針

自己決定・自己責任が求められる地方の時代が進む中、経営の視点に立って、効率的、効果的な行政活動を展開します。また、健全な財政運営に努め、持続可能な行政運営を図ります。



主要施策

(1) 行財政基盤の確立と人事管理制度の充実

行財政改革大綱と工程表に基づき、行財政改革を推し進め、持続可能な行財政基盤の確立を図ります。また、人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上、意識改革を図るとともに、人事評価制度を始めとする人事管理制度の充実を図ります。

(2) 計画推進体制の強化

施策評価、事務事業評価、目標管理など内部管理マネジメント制度の確立を図るとともに、行財政に関する専門的・経営的な評価を活用し、計画推進体制の強化を図ります。また、成果を住民と共有できる制度の構築に努めます。

(3) 効率的・効果的な行政運営の推進

官と民の役割と責任を踏まえつつ、指定管理者制度の活用や民間委託を推進することで、民間活力の活用と効率的な行政運営を図ります。また、経費全般の見直しと徹底的な節減・合理化を図るとともに、事業の重点化・選別化・集中投資を行うことで、効果的な行政運営を推進します。

(4) 財政負担の軽減の推進

受益者負担の原則に基づく住民負担の見直しや、国・県の各種補助制度を有効活用することで、町の財政負担の軽減を図ります。また、民間委託の推進とソーシャルビジネスの育成を進め、経常経費の削減と行政のスリム化を推進します。

(5) 公共施設の安全確保、維持管理費の削減と有効活用

公共施設の計画的な維持修繕や複合化・集約化を図ることで、施設の安全性の確保と将来にわたる財政負担の軽減に努めます。また、遊休施設の有効活用を図るとともに、貸与、譲渡など多様な活用方法を検討します。

(6) 庁舎建設の検討

耐震性や老朽化を見極めながら、住民の幅広い意見を聞き、庁舎建設を検討します。

指 標

指 標 名	単 位	平成21年度 (初期値)	平成27年度 (中間目標値)	平成32年度 (最終目標値)
経常収支比率	%	84.6	84.5	84.0
実質公債費比率	%	16.7	16.5	16.5

※経常収支比率とは、税金や地方交付税など経常的に収入される一般財源のうち、公債費など経常的に支払われる一般財源の割合です。

付 属 資 料

立山町基本構想策定審議会条例(昭和47年立山町条例第21号)

(設置)

第1条 立山町基本構想策定のため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、立山町基本構想策定審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、立山町基本構想策定の事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 公共的団体の代表者
- (4) その他町長が必要と認める者

3 第1項に定める委員の任期は、基本構想策定に関する答申が終了したときまでとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。また委員が任命されたときの要件を欠くにいたったときは、速やかにその委員は退職するものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会長は、審議会を招集し、その会議の議長となる。

- 2 会議は、審議会委員の半数以上の出席がなければ、開くことはできない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(町長への委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第9次立山町基本構想策定審議会委員名簿

	職 名 等	氏 名
顧問	立山カントリークラブ 理事長	石 原 實
顧問	前立山町教育長	高 野 實
1	学識経験者 富山県農業会議 常任議員	久 保 博
2	立山町社会福祉協議会 会長	堀 鼎
3	立山町民生委員児童委員協議会 会長	高 野 松 夫
4	アルプス農業協同組合 専務理事	清 水 政 雄
5	立山町土地改良区 理事長（平成 22 年 3 月 31 日まで） 〃	大 辻 繁 雄 福 島 昇
6	立山山麓森林組合 代表理事組合長（平成 22 年 4 月 26 日まで） 〃	伊 藤 勝 保 坂 田 幸 雄
7	立山舟橋商工会 会長	青 木 正
8	立山町観光協会 観光地域プロデューサー	井 野 和 英
9	立山区域 P T A 連合会 会長	島 津 和 仁
10	立山町公民館連絡協議会 会長	平 田 卓 郎
11	立山町体育協会 理事長	前 田 智 志
12	立山町区長会 会長（平成 22 年 3 月 31 日まで） 〃	福 島 昇 蝶 清 吉
13	立山町環境保健衛生協会 理事長	平 井 稔
14	立山町ボランティア連絡協議会 会長	古 川 智 子
15	立山町男女共同参画推進協議会 会長	梅 沢 昌 枝
16	立山町女性団体ネットワーク 会長	柳 原 久 見 子
17	立山町老人クラブ連合会 会長	高 井 友 幸
18	立山町行財政改革推進懇談会 委員	日 水 秀
19	富山県立山土木事務所 所長	福 井 正 和
20	立山舟橋商工会 副会長	高 平 伸
21	立山町消防団 東谷消防団 分団長	高 畑 稔
22	桧津川桜づつみ公園整備実行委員会 委員長	信 清 俊 行
23	布橋灌頂会 実行委員	佐 伯 照 代
24	公募委員	佐 伯 敏 哉
25	公募委員	藤 井 真 美

第9次立山町総合計画委員会 委員・策定事務従事者名簿

参 与	高野 實	教 育 長	(平成 21 年 10 月 1 日まで)
	大岩 久七	〃	
委 員 長	舟崎 邦雄	副 町 長	
委 員	大江 茂	総務課長	
	青木 生幸	企画政策課長	
	森 喜茂	税料金課長	(平成 22 年 3 月 31 日まで)
	小池 孝	税務課長	
	跡治 宗一	住民環境課長	
	舘森 久明	健康福祉課長	(平成 22 年 3 月 31 日まで)
	森 喜茂	〃	
	永山 國男	建設課長	
	城前 正道	農林課長	
	小池 孝	商工観光課長	(平成 22 年 3 月 31 日まで)
	村井 俊雄	〃	
	新井 潔	会計課長	(平成 22 年 3 月 31 日まで)
	横本 幸作	〃	
	和田 晴夫	水道課長	(平成 22 年 3 月 31 日まで)
	有馬 清隆	〃	
	跡治 幸成	議会事務局長	(平成 22 年 3 月 31 日まで)
	寶田 清信	〃	
	山口 俊政	教育課長	
	薄田 雅寛	消防署長	(平成 22 年 3 月 31 日まで)
	佐伯 秋雄	〃	

委員兼策定事務従事者

青木 清仁	総務課	課長補佐
嶋崎 隆	企画政策課	係長（平成 22 年 3 月 31 日まで）
高三由紀子	〃	課長補佐
小池 仁志	税料金課	係長
〃	税務課	課長補佐
堀 富実夫	住民環境課	係長（平成 22 年 2 月 1 日まで）
岡田 健治	〃	課長補佐（平成 22 年 3 月 31 日まで）
中崎 毅	〃	係長
荒木 邦雄	健康福祉課	課長補佐（平成 22 年 3 月 31 日まで）
前田かつら	〃	課長補佐
石田裕紀子	〃	課長補佐（平成 22 年 3 月 31 日まで）
吉田 寛人	〃	課長補佐
布目 正子	〃	係長
角間 慶一	建設課	課長補佐
野崎 晴夫	農林課	課長補佐
中山 信昭	商工観光課	課長補佐
森 正弘	会計課	課長補佐
村崎 忠之	水道課	課長補佐
寶田 清信	議会事務局	局長補佐（平成 22 年 3 月 31 日まで）
酒井 文清	〃	局長補佐
野崎 章	教育課	課長補佐（平成 22 年 3 月 31 日まで）
中川 春美	〃	課長補佐
舟橋 修	〃	係長
金尾 光保	消防署	署長補佐

(事務局)	青木 生幸	企画政策課長
	山本 義弘	企画政策課 課長補佐
	清水 厚	企画政策課 係長
	米谷 隆	企画政策課 主任
	瀬本 紀子	企画政策課 主任

第9次立山町総合計画策定における作業経緯

21. 6. 1	第9次立山町総合計画委員会（第1回目） 任命式
21. 6. 4	職員研修会 テーマ：トータル・マネジメントのすすめ ー総合計画を基軸とした業務の推進のためにー
21. 7. 8～23	基本構想の各課ヒアリング
21. 8.18	町議会議員への報告会
21. 9.18	9月定例会 全員協議会
21.10.20	第9次立山町基本構想策定審議会（第1回目） 任命式 まちづくり研修会
21.11. 1	広報たてやま11月号 第9次立山町総合計画の策定について
21.11.25	第9次立山町基本構想策定審議会（第2回目）
22. 1.14	第9次立山町基本構想策定審議会（第3回目）
22. 5. 7	第9次立山町総合計画委員会（第2回目）
22. 6.18	第9次立山町総合計画委員会（第3回目）
22. 7. 2	第9次立山町基本構想策定審議会（第4回目）
22. 7.13	第9次立山町総合計画委員会（第4回目）
22. 7.16	第9次立山町総合計画委員会（第5回目）
22. 7.21～23	基本計画の各課ヒアリング
22. 8. 1	広報たてやま8月号 第9次立山町総合計画基本構想（枠組み案）について
22. 8. 2	議員懇談会
22. 8. 4	第9次立山町総合計画委員会（第6回目）
22. 8.31	職員研修会 テーマ：これからの人口減少を見据えたまちづくり
22. 9. 1	第9次立山町総合計画委員会（第7回目）

22. 9.21	第9次立山町基本構想策定審議会（第5回目）
22.10. 1	議員懇談会
22.10. 1	第9次立山町総合計画委員会
22.10.2 ～ 21	基本構想（案）のパブリックコメント
22.10.29	第9次立山町基本構想策定審議会（第6回目）
22.11.16	第9次立山町総合計画基本構想の答申
22.11.16	町議会議員に答申書・基本構想（案）の配布
22.11.16	第9次立山町総合計画委員会（第9回目）
22.11.22	第9次立山町総合計画委員会（第10回目）
22.12. 7	第9次立山町総合計画基本構想の上程（12月定例会）
22.12.15	第9次立山町総合計画委員会（第11回目）
22.12.20	第9次立山町総合計画基本構想の議決（12月定例会）
23. 1.11	第9次立山町総合計画委員会（第12回目）
23. 1.18	第9次立山町総合計画委員会（第13回目）
23. 1.25	町議会議員に基本計画（案）の配布
23. 1.25 ～ 2.7	基本計画（案）のパブリックコメント
23. 1.25	第9次立山町総合計画委員会（第14回目）
23. 2. 1	第9次立山町総合計画委員会（第15回目）
23. 2.21	第9次立山町総合計画委員会（第16回目）
23. 2.24 ～ 2.25	職員研修会 テーマ：総合計画を基軸にしたマネジメントの必要性
23. 3. 1	町議会議員に基本計画の配布
23. 3. 2	第9次立山町総合計画委員会（第17回目）
23. 3.17	第9次立山町総合計画委員会（第18回目）
23. 3.22	第9次立山町総合計画委員会（第19回目）
23. 3.25	町議会議員に実施計画の配布

平成 22 年 11 月 16 日

立山町長 舟橋 貴之 様

第 9 次立山町基本構想策定審議会
会長 久保 博

第 9 次立山町総合計画基本構想の答申について

本審議会に対して諮問のあった第 9 次立山町総合計画基本構想について、慎重に審議した結果、次の意見を付して答申します。

記

1. 基本構想について

私たちのかけがえのないふるさと立山町は、先人のたゆまぬ努力により、今日まで発展してきました。

しかしながら、立山町は今、人口減少と少子・高齢化の進行を始め、地域活力の低下や絆、連帯感の希薄化など、コミュニティの行く末に対して漠然とした不安を抱えています。また、安全・安心意識の高まりやグローバル化の進展など、様々な変化の真っ只中にもおかれています。

基本構想の策定においては、このような現実を直視し、次代の住民にふるさとをどのように引き継いでいくべきか、そのための方向性、そして、執るべき施策を明らかにすることが、とても重要であると考えます。

今、正に未来を創造する分岐点に立たされていることを踏まえ、厳しくとも絆が深まり、未来につなげる魅力ある地域づくりを推し進めていただくとともに、住民福祉の増進と課題の解決を図られることを期待します。

なお、将来人口については、これらまちづくりの一体的な展開の結果として期待する目標であり、達成に向け最大限努力していただくことを切に願います。

2. 基本構想の展開について

基本構想を実現する施策の展開にあたっては、地域の特性と資源を効果的に活用することを望みます。

また、基本計画を広く住民に周知されるとともに、各々が役割と責任を果たし、補完しあい、地域の魅力が高まるような施策の展開を期待します。

なお、これまでの検討を踏まえ、次のことを申し添えます。

(1) 基本構想を尊重した基本計画の策定を要請します。

(2) 基本計画の展開にあたっては、達成状況等の客観的な検証と進行管理の充実に努められるとともに、積極的に情報を公開し、住民にわかりやすいまちづくりを要請します。

(3) 社会経済情勢の変化や国の動向、多様化する行政ニーズ、財政状況に柔軟に対応できるよう、弾力的な運用と適切な見直しを要請します。



総合計画のあゆみ

	計画期間	基本構造ビジョン
第1次 町建設計画	S 33～42（10年間）	
第2次 〃	S 38～47（10年間）	
第3次 町総合計画	S 43～47（5年間）	野に、山に、町に、調和ある計画行政
第4次 〃	S 48～52（5年間）	愛と繁栄と緑の町に
第5次 〃	S 53～57（5年間）	愛と繁栄と緑の町に
第6次 〃	S 58～65（8年間）	町民の連帯感にささえられた活力ある産業文化都市 立山町
第7次 〃	H 3～12（10年間）	心豊かな町民にささえられた活力ある産業と緑の健康都市 立山町
第8次 〃	H 13～22（10年間）	豊かな自然 水と緑と 人が輝く躍動のまち 立山
第9次 〃	H 23～32（10年間）	人・自然・絆を大切にし、守りながら、みんなが輝く 共生のまちづくりに努めます。

財政計画

■歳入計画

〈歳入〉

(単位：千円)

科目	区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
町税		2,970,220	22.59	2,902,259	24.95	2,830,723	27.47	2,829,769	26.40
地方譲与税		141,000	1.07	141,000	1.21	140,000	1.36	139,000	1.30
交付金		289,500	2.20	283,500	2.44	296,500	2.88	296,500	2.77
地方特例交付金		50,632	0.39	46,000	0.40	33,000	0.32	33,000	0.31
地方交付税		3,559,768	27.08	3,590,000	30.86	3,610,000	35.04	3,600,000	33.58
国県支出金		2,485,174	18.90	2,195,515	18.87	1,626,533	15.79	1,531,074	14.28
繰入金		732,845	5.57	537,563	4.62	183,194	1.78	202,622	1.89
その他収入		1,316,351	10.01	963,563	8.28	949,605	9.22	948,138	8.84
地方債		1,601,300	12.18	973,600	8.37	633,600	6.15	1,140,100	10.64
合計		13,146,790	100.00	11,633,000	100.00	10,303,155	100.00	10,720,203	100.00

〈町税収納の推計〉

(単位：千円)

科目	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人所得割		1,088,529	1,022,052	1,016,237	1,010,803
個人均等割		42,471	40,948	40,727	40,507
法人所得割		103,100	90,100	90,100	90,100
法人均等割		59,000	58,500	58,500	58,500
固定資産税		1,484,920	1,491,459	1,431,459	1,441,459
軽自動車税		59,200	59,200	59,200	59,200
町たばこ税		106,000	110,000	104,500	99,200
その他(入湯税等)		27,000	30,000	30,000	30,000
合計		2,970,220	2,902,259	2,830,723	2,829,769

・町民税

個人町民税は、景気の先行きが不透明なことから、個人所得が横ばいで推移すると見込んだ。平成24年度以降は、平成23年度予算額を基準に、人口の減少率を乗じて計上した。

法人町民税については、企業業績の先行きが見込みにくいこともあり、平成24年度以降は横ばいで計上した。

・固定資産税

平成24年度の評価替えにより、土地は2.6%減少、家屋は7.0%減少するものと見込んだ。平成25年度については、土地は横ばいで計上し、家屋は新築家屋の軽減措置が外れることにより増収になると見込んだ。償却資産は、平成24年度以降はそれぞれ1.0%減少すると見込み計上した。

・軽自動車税

軽四輪乗用自動車は増加傾向にあるが、軽四輪貨物車などは減少傾向にあるため、税収の伸びが鈍化していることから、横ばいで計上した。

・町たばこ税

町たばこ税は、社団法人日本たばこ協会「年度別販売実績(数量・代金)推移一覧」の平成21年度販売数量・販売代金の前年度比や喫煙人口の減少を考慮し、毎年5.0%減少すると見込み計上した。

・入湯税

入湯税は、実績をもとに平成23年度予算から横ばいで計上した。

・地方譲与税

普通自動車から軽自動車へシフトする傾向にあることから、自動車重量譲与税は毎年1.0%減少すると見込み計上した。その他の譲与税については、横ばいで推移すると見込んだ。

・交付金

自動車取得税交付金は、自動車取得税の減税期間が平成23年度末までであることから、平成24年度以降増額すると見込み計上した。その他の交付金については、横ばいで推移すると見込んだ。

・特例交付金

減収補てん特例交付金は、自動車取得税の減税期間が平成23年度末までであることから、平成24年度以降減額になると見込み計上した。その他の特例交付金については、横ばいで推移すると見込んだ。

・地方交付税

普通交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額の差額から臨時財政対策債を減じて計上した。基準財政収入額については、歳入計画に計上した収入に基づき積算した。一方、基準財政需要額については、特別枠の地域活性化・雇用等対策費が平成25年度まで同額程度で継続されることを前提に、町の特殊事

情を踏まえ積算した。臨時財政対策債については、平成24年度以降5億円を見込んでいる。

特別交付税については、地方交付税に占める特別交付税の割合が平成24年度以降も6.0%で据え置かれることから、横ばいで計上した。

・国庫補助金・県支出金

経常的な国庫補助金・県支出金については、横ばいで推移すると見込んだ。臨時的な国庫補助金・県支出金については、事業費に基づき算出し計上した。

・繰入金

繰入金は、事業費の増減を考慮し計上した。

・その他収入

分担金及び負担金・使用料及び賃借料・財産収入・寄付金・諸収入は、過去の実績と事業費の増減を考慮し計上した。

・町債

普通建設事業充当の町債は、健全な財政運営を行なうため、基本的に後年度の交付税措置があるものに絞り込み、発行予定額を計上した。臨時財政対策債については、平成24年度以降の発行額を5億円と見込み計上した。

■歳出計画

〈歳 出〉

(単位：千円)

科目	区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
人 件 費		2,228,956	16.95	2,231,720	19.18	2,207,807	21.43	2,178,257	20.32
物 件 費		1,194,622	9.09	1,187,677	10.21	1,238,482	12.02	1,261,020	11.76
維持補修費		302,441	2.30	168,719	1.45	172,319	1.67	190,835	1.78
扶 助 費		1,429,485	10.87	1,510,968	12.99	1,510,076	14.66	1,509,598	14.08
補 助 費 等		827,501	6.29	946,636	8.14	841,344	8.17	862,467	8.05
公 債 費		1,227,706	9.34	1,273,820	10.95	1,297,599	12.59	1,299,838	12.13
積 立 金		464,631	3.53	277,755	2.39	273,000	2.65	273,000	2.55
投資及び出資金・貸付金		319,171	2.43	307,891	2.65	307,891	2.99	307,891	2.87
繰 出 金		1,336,619	10.17	1,336,767	11.49	1,416,184	13.75	1,481,908	13.82
投資的経費		3,781,505	28.76	2,341,047	20.12	988,453	9.59	1,305,389	12.18
財源調整金		34,153	0.26	50,000	0.43	50,000	0.49	50,000	0.47
合 計		13,146,790	100.00	11,633,000	100.00	10,303,155	100.00	10,720,203	100.00

・人件費

人件費は、職員定員管理計画に基づき計上した。

・物件費

物件費は、平成23年度予算額を基準に毎年0.5%ずつ増加すると見込み、特殊要因を加減し計上した。

・維持補修費

維持補修費は、教育施設や道路をはじめとした公共施設の老朽化が進んでいることから、2年毎に2.0%の伸びを見込み計上した。

・扶助費

平成23年度予算額を基準とし、社会福祉費については国の社会保障費の伸率実績を乗じ計上した。児童福祉費については、児童数の減少を考慮し計上した。

・補助費等

一部事務組合への負担金は、平成23年度予算額を基準とした。施設建設分の償還については、償還計画をもとに算出し計上した。

・公債費

公債費は、現在の償還計画を基礎に、普通建設事業より

借入額を算出し計上した。

・積立金

積立金は、財政調整基金、環境保全基金など各基金利子や庁舎等整備基金積立金などを見込み計上した。また、雇用創出推進基金は、普通交付税の特別枠である地域活性化・雇用等対策費が平成25年度まで同額程度で継続されることを前提に計上した。

・投資及び出資金・貸付金

投資及び出資金・貸付金は、平成23年度予算を基準とし、平成24年度以降は横ばいで計上した。

・繰出金

国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金については、国の社会保障費の伸率見込みを勘案し計上した。中新川広域行政事務組合の介護保険給付費分は、被保険者数の伸率見込みを実績に乗じて計上した。公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業特別会計への繰出金は、地方債の償還計画に基づき計上した。

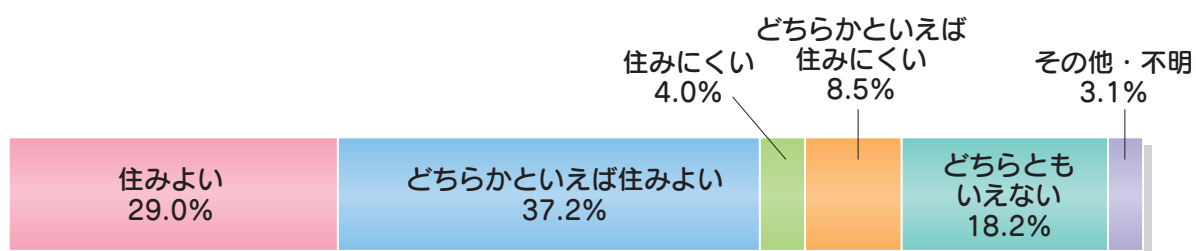
・投資的経費

普通建設事業は、実施計画に基づき事業費を見込み計上した。

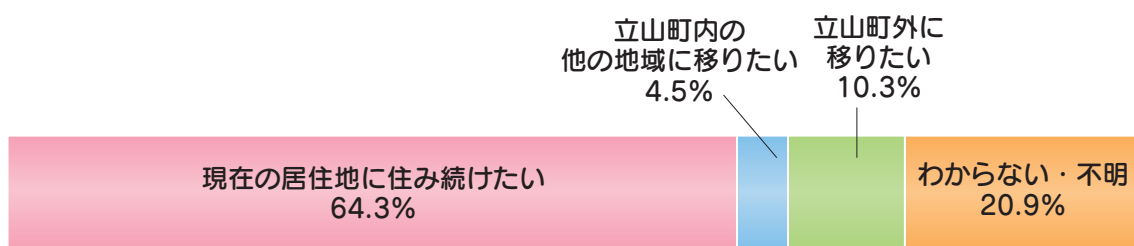
立山町住民意向調査集計結果

調 査 目 的	町民のみなさんの町政に対する考えや意見を把握し、今後のまちづくりの方向性や諸課題への対応を検討する資料にします。
対 象	立山町在住の 18 歳以上の方から無作為抽出した 2,500 人（10.6%） 町人口：28,240 人 18 歳以上：23,556 人（H 20.7.1 現在）
実 施 方 法	郵送による自記式
発 送 日	平成 20 年 7 月 30 日
回 答 者 数	1,407 人（回答率 56.3%）
回答者の属性	〈性別〉 〈年齢〉

問 1 現在、あなたが住んでおられるところは住みやすいところだと思いますか。
次の中からひとつ選んでください。



問 2 あなたはこれからも立山町にずっと住みたいと思いますか。次の中からひとつ選んでください。



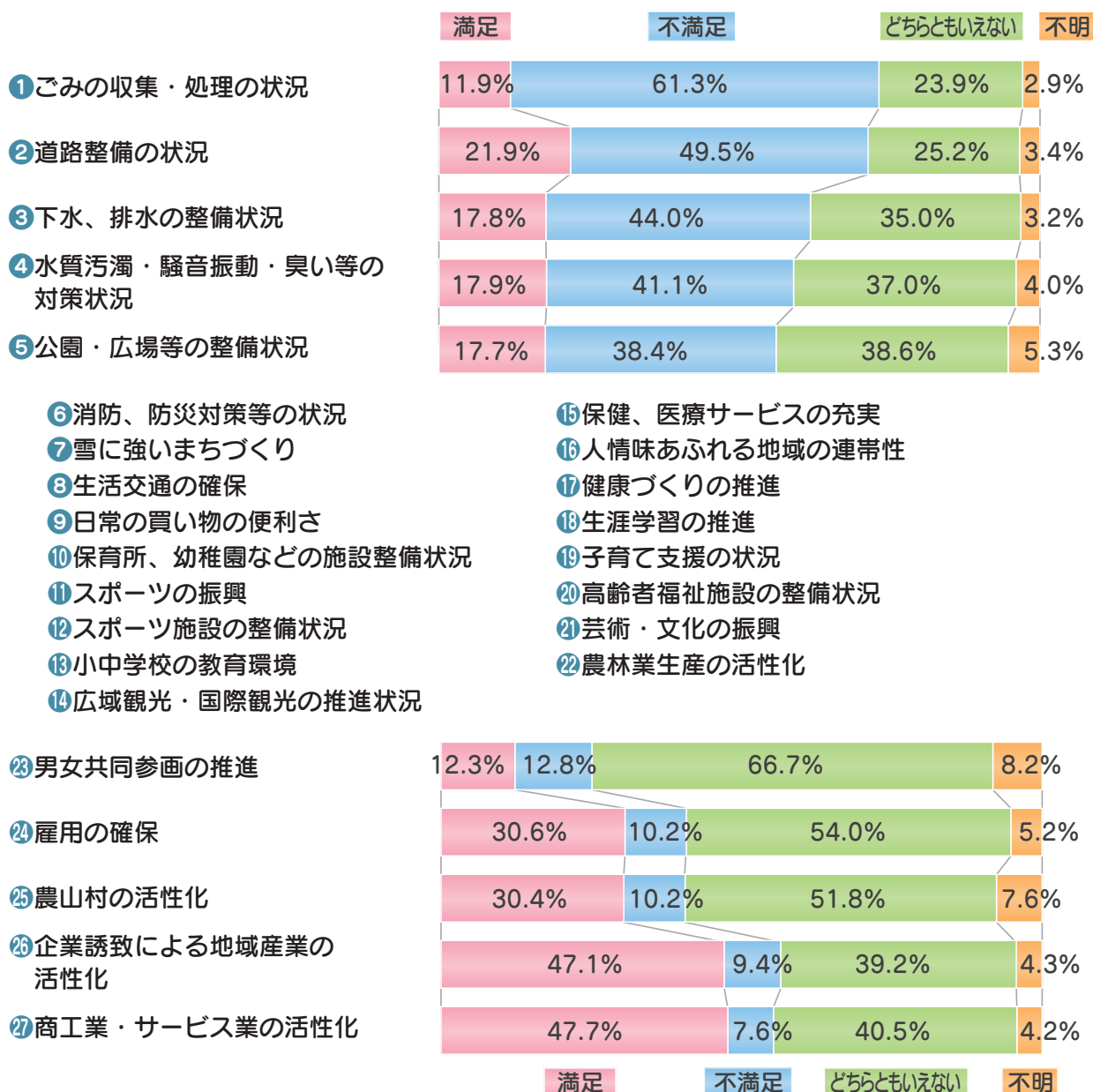
問 3 立山町の住民サービスや生活環境については、どの程度満足していますか。以下の項目それぞれについて、「満足している」から「不満がある」までの中から、あなたのお気持ちに最も近い項目をひとつ選んでください。

- ①満足している ②どちらかといえば満足している ③どちらともいえない
④どちらかといえば不満である ⑤不満である

不満足度の高いもの順に表示

満足 … 「満足している」+「どちらかといえば満足している」

不満足 … 「不満である」+「どちらかといえば不満である」



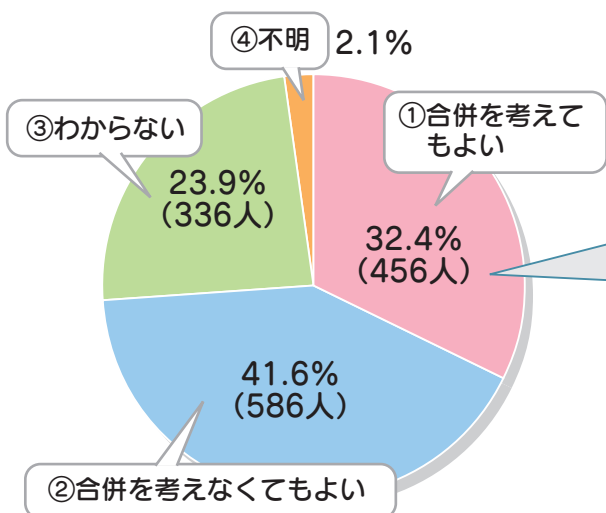
問 4 今後、立山町が重点的に取り組むべき施策は何だと思われますか。あなたの考えに最も近い項目を5つまで選んでください。

率の高いもの順に表示

各項目の回答数を全体回答者数 1,407 で割った数

①高齢者福祉の充実	42.4%		
②地域医療体制の充実	33.6%		
③企業誘致の促進	32.1%		
④公共交通機関の確保	26.5%		
⑤中心商店街の活性化	24.0%		
⑥行財政運営の効率化	17.5%		
⑦若者や中高年世代の活躍の場の拡大	15.6%		
⑧地域防災・防犯、交通安全対策	15.4%		
⑨道路の整備	15.1%		
⑩国立公園立山などの観光資源活用	14.1%		
⑪商工業・サービス業の振興	13.4%	②⑤義務教育などの充実	7.5%
⑫農林業の振興	12.9%	②⑥里山林の整備保全	7.1%
⑬食の安全確保と食育の推進	12.7%	②⑦河川の整備	7.0%
⑭児童福祉の充実	12.2%	②⑧保育施設などの整備	6.7%
⑮下水道の整備	12.0%	②⑨保健衛生・健康づくりの推進	6.6%
⑯交流人口の拡大、定住の促進	11.5%	③⑩スポーツの振興	6.3%
⑰ごみの収集などの環境保全対策	10.7%	③⑪生涯学習などの社会教育活動推進	5.8%
⑱障害者（児）福祉の充実	10.7%	③⑫地域の情報通信網の整備	5.4%
⑲学校施設などの整備	10.7%	③⑬歴史・伝統文化などの継承	4.2%
⑳青少年の健全育成	10.5%	③⑭新たな交流拠点づくりの推進	3.9%
㉑中山間地域の活性化	9.5%	③⑮住民協働まちづくり活動支援	3.1%
㉒消防・救急体制の整備	8.5%	③⑯ボランティア活動支援	2.8%
㉓コンパクトなまちづくりの推進	8.1%	③⑰男女共同参画の推進	1.1%
㉔公園・緑地・広場などの整備	7.6%	③⑱その他	3.6%

問 5 立山町と他の市町村との合併について、どう思われますか。当てはまる項目をひとつ選んでください。

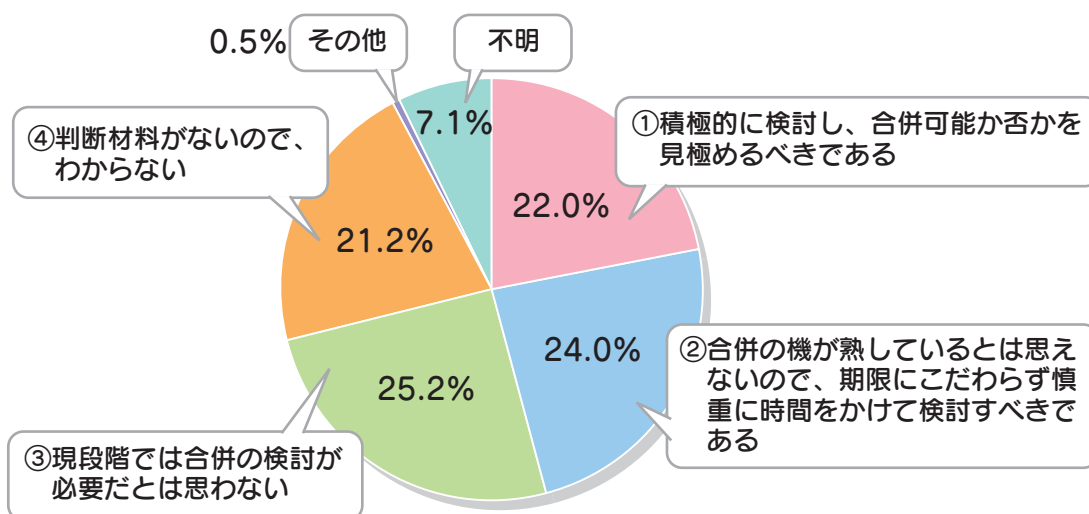


問 6 問5で「合併を考えてもよい」と答えた方にお聞きします。立山町が合併を目指す場合、どの市町村との組み合わせが良いと思いますか。

■「合併を考えてもよい」と回答した 456 人の回答

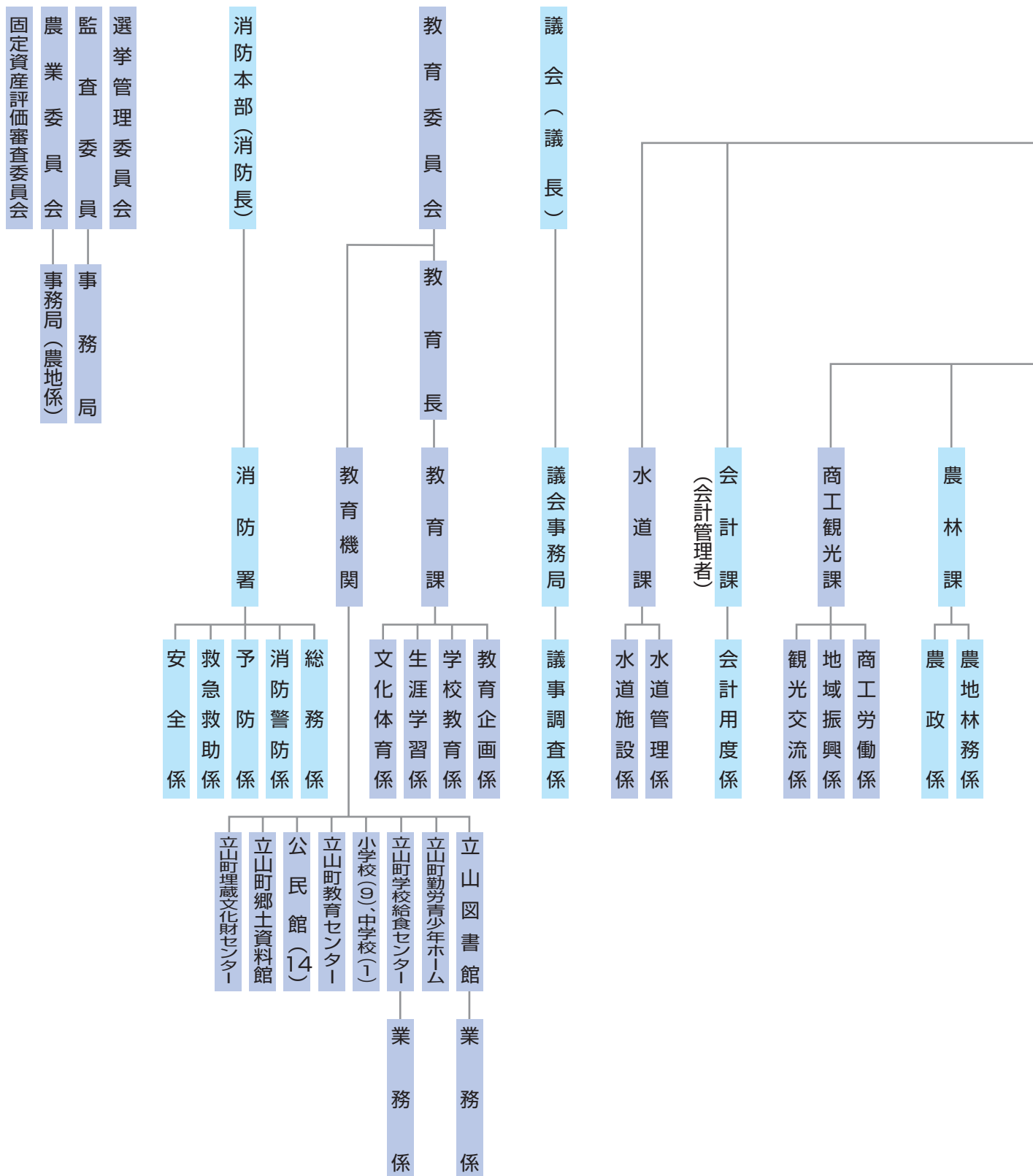
富山市	42.3%	193 人
上市町・舟橋村	14.7%	67 人
上市町	6.8%	31 人
舟橋村	6.6%	30 人
滑川市・上市町・舟橋村	3.1%	14 人
近隣市町村	1.3%	6 人
富山市・上市町・舟橋村	1.1%	5 人
富山市・舟橋村	1.1%	5 人
富山市・上市町	0.9%	4 人
滑川市・上市町	0.9%	4 人
その他	1.3%	6 人
わからない・無回答	19.9%	91 人
合 計	100.0%	456 人

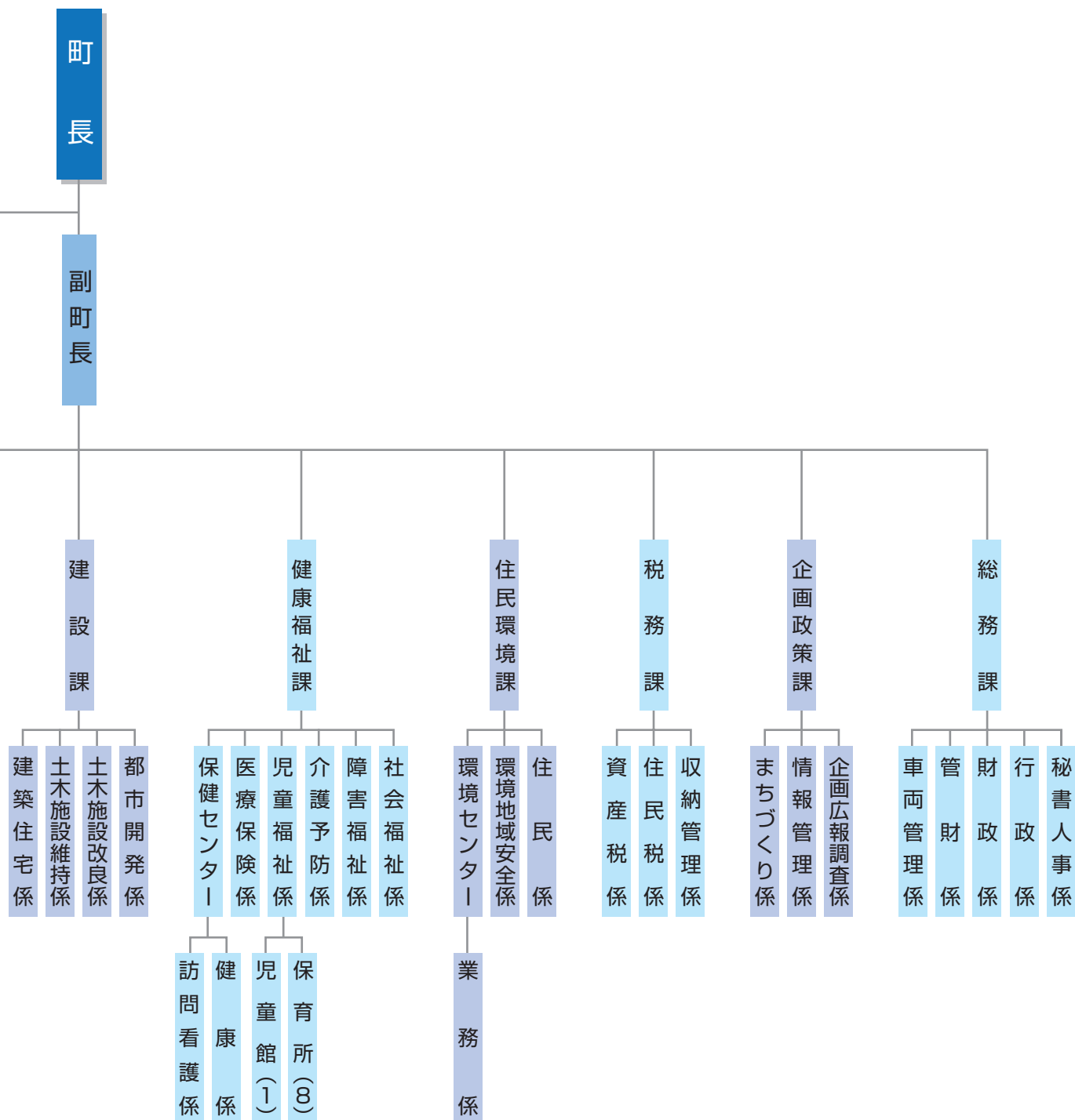
問 7 市町村の合併を促進する法律は、平成 22 年 3 月 31 日でなくなります。その日までに合併できるか検討が必要だと思いますか。当てはまる項目をひとつ選んでください。



立山町行政組織図

(平成 23 年 4 月 1 日現在)





日本の滝百選

称名滝

1990年4月28日（平成2年）

緑の文明学会

グリーンルネッサンス

後援 環境庁・林野庁



日本の音風景百選

音風景の名称

称名滝

所在地／富山県立山町

平成8年7月1日

国務大臣

環境庁長官 岩垂寿喜男

名水百選

名水の名称

立山玉殿湧水

所在地／富山県中新川郡立山町

昭和60年7月22日

環境庁水質保全局長 佐竹五六



森林浴の森日本100選

立山町美女平ブナ坂下ノ小平

1986年4月19日（昭和61年）

緑の文明学会

緑の文明総合研究所



森の巨人たち百選

立山町ブナ平立山のスギ

平成12年11月21日

林野庁長官 伴 次雄



新日本観光地百選

富山県立山

昭和62年4月23日

読売新聞社 代表取締役社長 小林興三次

日本テレビ放送網(株)代表取締役社長 高木盛久



第 9 次 立山町総合計画

平成 23 年 5 月

発 行 富山県立山町

編 集 立山町企画政策課

印 刷 株式会社チューエツ



暮らしづくり「安全・安心」たてやま
ふる里づくり「魅力・活力」たてやま
人づくり「人・未来」たてやま



富山県立山町